

南阿蘇村行財政改革計画

持続可能な村運営を実現するため限られた資源で最大の効果を生む改革

令和8年3月

南 阿 蘇 村

まえがき

南阿蘇村は、阿蘇の雄大な自然に抱かれ、村のいのちを育む清らかな水、そして何よりも人と人との温かい絆に支えられた、かけがえのない地域です。私たちは、この美しいふるさとで営む日々の暮らしに深い誇りを抱き、これまで数々の困難を乗り越えてまいりました。特に、熊本地震という未曾有の災害を経験しながらも、国内外からの温かいご支援と村民一人ひとりの強い絆によって復興への道を歩み続け、その「強靱な地域づくり」の精神は、私たちの誇りであり、未来への原動力となっています。

しかし今、私たちは、全国の多くの地方自治体が直面する人口減少や少子高齢化、財政逼迫という現実と向き合い、このかけがえのないふるさとを次世代へ引き継ぐための大きな岐路に立たされています。こうした厳しい状況に立ち向かうためには、従来の延長線上に未来を描くのではなく、「限られた資源で最大の効果を生む」という新たな視点と覚悟をもって、行政運営そのものを根本から見直す必要があります。

本計画は、この喫緊の課題に対し、未来への責任を果たすための羅針盤です。南阿蘇村行政改革推進委員会からの答申を重く受け止め、子育てや高齢者支援といった生活に直結する基盤的な行政サービスを確実に守り、充実させるとともに、南阿蘇村が誇る豊かな自然資本（ネイチャーポジティブ）、清らかな水資源、そして地域に息づく文化や農業の力を最大限に活かした、自立型の財源確保に果敢に挑みます。ふるさと納税の戦略的な推進はもとより、企業誘致や多様な主体との公民連携を積極的に図り、地域の経済循環と雇用の創出を目指してまいります。これらは、単なる経済的効果に留まらず、村民のウェルビーイング向上や、次世代を担う人材育成にも繋がる、持続可能なむらづくりの根幹をなす取り組みです。

この行財政改革は、行政だけの取り組みではありません。子や孫の世代が、この南阿蘇村で、これまでと変わらず安心して、そして誇りをもって暮らせる未来を築くために、私たちは村民の皆様一人ひとりのご理解と積極的なご参加を心よりお願い申し上げます。南阿蘇村の豊かな明日を、ぜひ皆さんとともに、共に創り上げていきましょう。

南阿蘇村長 太田 吉浩

内容

まえがき	3
第1章 計画の位置づけと基本理念	6
1-1 計画の目的と期間	6
1-2 関連計画との関係	7
1-3 改革の基本理念	7
第2章 南阿蘇村の現状と改革の方向性	9
2-1 南阿蘇村の現状と構造的制約	9
2-1-1 総合的な現状分析（人口・財政・人材・合併の遺産）	9
2-1-2 村が抱える主要な生活・社会課題の俯瞰	10
2-1-3 未来を創り、責任を果たす戦略的政策の現状と課題	11
2-2 村の強みと未来への資源	13
2-3 改革の主要な方向性	15
第3章 財政健全化に向けた重点戦略	18
3-1 持続可能な財政運営に向けた目標設定と財政状況の見える化	18
3-1-1 財政指標の推移と構造的課題の分析	18
3-1-2 将来の財政シミュレーションと中期財政計画	24
3-1-3 持続可能な財政運営に向けた目標設定	26
3-1-4 財政状況の見える化と住民理解の促進	29
3-2 地域価値を活かした財源多様化と公民連携	29
3-2-1 ふるさと納税の飛躍的拡充と戦略的魅惑発信	30
3-2-2 戦略的な公民連携による多角的な財源確保	34
3-3 基金を活用した重点施策の財源確保	39
3-4 事業の見直しと効率的な支出管理	41
3-4-1 全事業見直しの基本原則と資源配分の戦略	41
3-4-2 村道改良事業の採択基準と計画的実施	44
3-4-3 団体活動費および研修旅費の見直しと公費負担の適正化	46
3-4-4 観光戦略の再構築：滞在・回遊による経済循環の最大化	47
3-4-5 公共施設・資産の計画的再編と機能最適化	49
3-4-6 村有地等の公有財産使用料の適正化と公平性の確保	56
3-4-7 指定管理施設の経営改善と適正化	58
3-4-8 公営企業会計の経営健全化と持続可能な料金体系の構築	59
3-4-9 ごみ収集場の設置基準策定と適正配置	64
第4章 重点施策と具体目標	65
4-1 暮らしを支える基盤整備	65
4-1-1 安心を実感できる子育て環境の実現	65
4-1-2 生活利便性の向上と移動手段の確保	73
4-1-3 生活環境の維持と持続可能な地域サービス基盤の確立	77

4-1-4	生きがいと健康を支える高齢者支援.....	78
4-2	公共施設・資産の戦略的活用.....	79
4-2-1	温泉施設の戦略的活用と管理効率化.....	79
4-2-2	駅舎の活用と共創による賑わい創出と維持管理.....	81
4-2-3	パークゴルフ場の最適配置と再編の検討.....	83
4-2-4	災害・救急時対応を見据えた空間資源の活用と配置計画.....	85
4-2-5	その他の観光施設等の戦略的活用.....	86
4-3	農業と地域資源の活性化.....	87
4-3-1	野生鳥獣被害対策とジビエ資源の地域活用.....	88
4-3-2	ブランド戦略を支える流通・加工基盤の整備.....	88
4-3-3	「稼げる農業」に向けた販路拡大と地域連携の強化.....	91
4-4	経済循環の創出と環境との調和.....	94
4-4-1	企業・イベント誘致による経済循環の創出.....	94
4-4-2	自然環境と調和した地域整備.....	97
第5章	改革を推進する組織・人材と住民協働.....	100
5-1	強靱な業務基盤と組織運営の確立（DX・広域連携による効率化）.....	100
5-1-1	業務プロセス改革とデジタル化（DX）の推進.....	100
5-1-2	職員配置戦略と業務委託の戦略的導入.....	104
5-1-3	地域おこし協力隊の戦略的活用.....	106
5-2	成長する人材育成と組織規律の確立.....	107
5-3	心理的安全性の確保とウェルビーイング.....	109
5-4	成果志向のマネジメントと住民との共創.....	110
5-4-1	成果志向の運営と計画的な実行体制.....	110
5-4-2	住民との対話と共創型プロセスの確立.....	112
5-4-3	変化に強く、しなやかな計画運営.....	112
結び	子や孫に、続く村を残すために.....	114
補足資料	115
I	既存事業の整理.....	115
1	暮らしの課題と既存事業.....	115
2	経済・基盤の課題と戦略的政策の現状.....	136
II	既存公共施設・資産再編の個別方針.....	151
III	機構改革と定員管理.....	159
IV	行財政改革の推進組織.....	161

第1章 計画の位置づけと基本理念

本年度をもって現行の行財政改革計画期間が満了し、南阿蘇村は新たな村政のもと、持続可能な未来を築くための次期改革計画の指針を定める重要な時期を迎えています。急速に変化する社会環境や多様化する住民ニーズに対応するため、行政運営に革新と柔軟な対応が不可欠であると認識しています。特に、少子高齢化と人口減少が進行し、財政基盤が厳しい制約に直面する中で、住民サービスの質を維持・向上させつつ、限られた資源で最大の効果を生み出すための戦略的かつ重点的な取り組みが、村の持続性を確保するために何よりも求められています。

本計画は、こうした背景のもと、南阿蘇村行政改革推進委員会において多岐にわたる専門的見地からの審議と検討が重ねられ、その答申を踏まえて策定しました。委員会の提言は、本計画の根幹をなす重要な指針となっています。

このため、本計画は以下の目的を掲げ、具体的な方向性を示します。

1-1 計画の目的と期間

本計画は、南阿蘇村が直面する課題に対し具体的な方向性を示し、時代の変化に適応しながら、住民の暮らしを支え、未来へ誇りをもって持続的に発展するための強固な基盤を築くことを目指します。

その主要な目的は、以下の3点です。

- ・行政運営の質と効率性の向上
- ・財政基盤の健全化と自立的な財源確保
- ・子育て環境の充実と農業の振興を通じた持続可能なむらづくり

本計画は、2026年度から2030年度までの5年間をその期間と定めます。この5年間という期間設定は、村が直面する財政的・社会的な課題に対し、短期的な対応だけでなく、中長期的な視点に立った構造改革を着実に実行するための時間的枠組みを意味します。計画期間中も、社会情勢の変化や村の財政状況、そして改革の進捗に応じて、その内容を柔軟に見直し、必要に応じて軌道修正を行うことで、常に実効性の高い改革を推進していきます。この柔軟性は、変化の激しい現代において、計画が単なる絵に描いた餅に終わらず、村民にとって真に価値あるものとして機能するための重要な要素となります。

1-2 関連計画との関係

この行財政改革計画は、南阿蘇村が策定する多岐にわたる基本計画や政策群と不可分の関係にあります。地域の持続的な発展に向けた村の総合的なビジョンを実現するための「土台」として、極めて重要な役割を担っています。

特に、村の未来像を描く「第3次南阿蘇村総合計画」を最上位計画と位置づけ、その具現化を強力に後押しします。加えて、国との連携を強化し、地方創生を推進するため、最上位計画に準ずる「南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、その基礎となる「南阿蘇村人口ビジョン」とも密接に連携します。本計画は、これらの上位計画と、農業振興、福祉、環境保全、子育て支援、教育といった各分野の個別計画の間に位置づけ、それらの目標達成に向けた行政運営の効率化と財政基盤の強化を確固たるものとしします。

各計画がそれぞれの専門分野で具体的な目標と施策を定めているからこそ、本計画は、その実効性を高めるための共通基盤を提供します。計画間の連携を密にし、限られた財源と人材を最大限に活かせるよう、資源配分の最適化や業務プロセスの改善を図ります。これにより、村全体の政策効果を最大化し、行政サービスの質向上や地域課題の円滑な解決に貢献し、持続可能なむらづくりを確実に推進していきます。

1-3 改革の基本理念

南阿蘇村の行政運営を持続可能かつ機動的なものへ転換するため、以下の基本的な方針（理念）に基づき行財政改革計画を策定します。限られた人的・財政的資源を最大限に活用し、地域社会の多様なニーズに的確に応える体制を構築することで、政策の実現力と住民満足度の向上を目指します。

ア **持続可能性の追求**： 将来世代に過度な負担を残さず、南阿蘇村が長期にわたり自立的に発展し続けるための、財政・行政運営の基盤を確立します。これは、村が自らの力で未来を描き、困難を乗り越えるための土台となります。

イ **住民との共創**： 住民の多様なニーズを的確に把握し、効率的かつ質の高い行政サービスを提供できる体制を整備します。行政が全てを担うのではなく、その役割を公共性の高い基盤的業務に限定し、対話と協働を通じて「ともに考え、ともにつくる」住民中心の行政運営を追求します。民間のノウハウや活力を最大限に活用することで、村民一人ひとりの力が、村の新たな価値を生み出す源泉となります。

ウ **効率性と成果志向**： 限られた資源の中で最大の効果を生むため、業務の無駄を排除し、投じたコストに対して明確な成果を追求する運営へと転換します。各部門の連携を強化し、一貫性のあるサービスと、スピード感・安定性を両立させ

た政策推進の仕組みを構築します。これにより、村民はより迅速で質の高いサービスを実感できるようになるでしょう。

エ **透明性と説明責任**： 改革のプロセスや成果を分かりやすく公開し、村民への説明責任を果たすことで、行政運営への信頼と理解を深めます。村民との信頼関係こそが、改革を成功させ、村を強くする推進力になります。

第2章 南阿蘇村の現状と改革の方向性

この章では、前章で定義した基本理念に基づき、南阿蘇村が直面する具体的な現状と構造的制約を詳細に分析します。その上で、村が持つ強みと未来への資源を明確にし、これらの綿密な分析結果から、実際に「何を、どのように改革していくのか」という具体的な方針を示します。ここでは、理念を具体的な行動に繋げるための橋渡しを行います。

2-1 南阿蘇村の現状と構造的制約

南阿蘇村は、豊かな自然に恵まれながらも、持続可能な村運営に向けて多角的な構造的制約に直面しています。特に、人口減少と少子高齢化、それに伴う財政基盤の硬直化、限られた人材での行政運営、そして合併に起因する公共施設や制度の重複といった課題は、村の将来的な活力を損なうリスクをはらんでいます。本計画は、これらの制約を正面から受け止め、住民サービスの質を確保しつつ、限られた資源で最大の効果を生む「強靱で持続可能な行政運営」を実現するための道を拓きます。

2-1-1 総合的な現状分析（人口・財政・人材・合併の遺産）

南阿蘇村は、人口減少と少子高齢化が急速に進み、それに伴う財政硬直化と人材不足に直面しています。税収の自然減に加え、医療や介護といった社会保障費の増加が財政を圧迫し、将来的な地方交付税の減少も予想される中、独自の財源確保は喫緊の課題です。

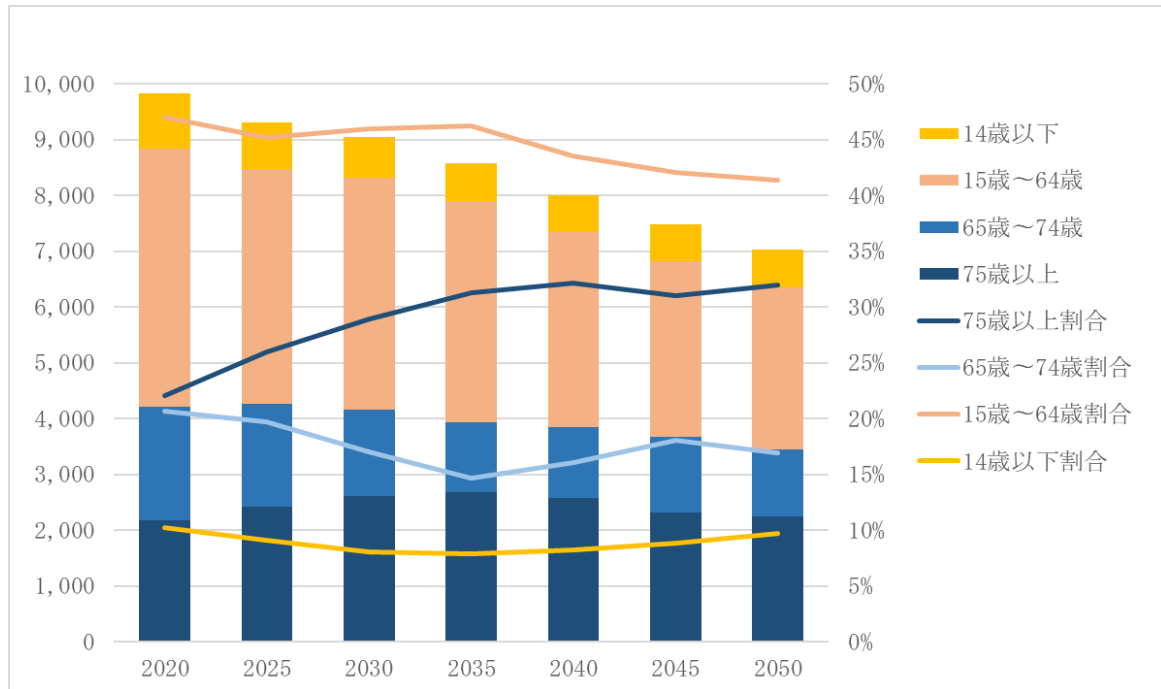
行政運営においては、複雑化・多様化する業務への対応に効率的な体制が求められています。限られたリソースの中で、業務の効率化や適正な人員配置を推進し、行政サービスの質を維持・向上させることが不可欠です。持続可能な行政運営のためには、職員の働きがい向上をさせる業務改革が求められます。

平成17年の3村合併による継承された施設や制度も重く、合併前の公共施設や第三セクター関連施設の多くが引き続き存続しており、類似機能を持つ拠点が複数存在する状況は解消されていません。これにより、維持管理コストの増大や、将来にわたる更新費用の確保という膨大な財政負担が懸念されています。多くの施設が築30年を超え老朽化が進んでおり、今後大規模な改修・更新費用が集中する「施設の高齢化」リスクも顕在化しています。

特に、南阿蘇村は阿蘇郡市内でも突出して村道が多く、約700もの村道があります。村道・林道に存在する約300の橋梁は5年ごとの点検が義務付けられており、維持管理費だけでも財政を圧迫しています。豪雨の際に氾濫等の恐れがある河川については、村民の命と財産を守るため、莫大な費用がかかるものの、改修を実施せざるを得ません。このため、村道は車両通行の安全性が確保される限り、道路改良事業を抑制せざるを得ない状況になっています。

これらの村が継承した財産を、村の未来にとって最適な資産へと転換していくことが、行財政改革の大きな焦点となります。

年齢階級別人口推計（2020-2040年）



出典：国立社会保障・人口問題研究所の将来の男女5歳階級別推計人口（南阿蘇村）のデータ（令和5年4月）をもとに作成。

2-1-2 村が抱える主要な生活・社会課題の俯瞰

南阿蘇村が直面する人口減少や財政の制約は、村民の暮らしや地域社会の維持に直接影響を及ぼしています。以下に、村が認識すべき主な生活・社会課題を整理します。

（1）移動手段と生活圏の制約

公共交通機関が限られ、高齢者や子育て世代など、自家用車を運転しない村民の移動は困難です。地域内の商店減少やスーパーマーケットの遠隔化は、食料品や日用品の買い物に苦勞する「買い物弱者」を増やし、生活圏の著しい縮小につながっています。これは、村民の生活の質の低下や社会との接点減少を招く深刻な課題です。

（2）医療・福祉サービスの確保と質の維持

村内における医療機関や専門医の少なさから、特定の医療サービスを受けるために村外への移動が必要となる場合があります。また、高齢化の進展に伴い介護サービスのニーズが増大する一方で、介護人材の不足やサービス提供範囲の地理的な制約により、必要なサービスを十分に受けられないリスクがあります。日常生活でのちょっとした困りごとを支えるインフォーマルサービスの担い手も不足しています。

高齢期の健康課題や介護ニーズの増大は、社会保障費増大の大きな要因であり、これは子育て世代への投資余力を奪い、結果として村全体の持続可能性を損なう構造的課題となり得ます。

(3) 地域コミュニティ機能の変容と孤立

若年層の流出や核家族化が進み、独居高齢者や老々介護世帯が増加しています。これにより、地域社会における見守りや緊急時の共助体制が弱まり、高齢者の社会的孤立が深まる懸念があります。また、地域の祭りや清掃活動など、コミュニティ維持に必要な活動の担い手が高齢化し、社会参加の機会が減少していることも課題です。

特に、移住者や転入者の増加傾向がある中で、既存住民と新規住民との交流機会の不足や、地域コミュニティへの融合支援が不十分な現状は、コミュニティ機能の回復と持続可能性にとって大きな課題となっています。

(4) 交通安全・地域安全対策

住民が安全に暮らせる地域環境の維持・向上は行政の重要な責務です。特に、高齢化が進む地域において、交通安全教育の継続や防犯灯の適切な設置・維持管理、災害時の交通路確保などは、住民の安全を直接守る基盤的活動です。これらの活動は地道ながらも継続的な資源投入が必要であり、地域コミュニティとの連携強化が課題となっています。

(5) 防災・災害復興レジリエンス強化

地震、火山活動、豪雨など、多様な自然災害のリスクに常に隣り合わせである南阿蘇村において、住民の安全確保は最重要課題です。高齢化が進む地域での迅速な避難行動の確保や、災害時の避難所運営、そして地域コミュニティにおける共助の力の維持・強化は、喫緊に取り組むべき課題です。

レジリエンスとは、災害や困難な状況に直面したときに、そこから立ち直る力や、しなやかに適応して回復する能力を指します。個人だけでなく、地域社会や組織が、予期せぬ出来事やストレスから回復し、さらに強く成長していくための強靱性を意味します。

(6) 生活環境の保全と質の維持

清潔で快適な生活環境の維持は重要ですが、廃棄物処理や生活排水管理において、持続的な運用に向けた課題を抱えています。特に、ごみ収集場（ごみステーション）に関しては、これまで明確な設置基準が不在であったため、その配置や管理が個々の要望に左右され、無秩序な増加傾向にあることが課題です。

2-1-3 未来を創り、責任を果たす戦略的政策の現状と課題

南阿蘇村が将来にわたって存続し、発展していくためには、日々の暮らしの中で直接意識されにくいものの、村の未来を左右する戦略的な政策領域への取り組みが不可

欠です。行政は、将来世代への責任を果たすため、これらの村全体の基盤となる事業群の現状を深く認識し、課題を明確にしていきます。

ここでは、主要な戦略的政策分野における現状と、村が直面する課題を整理します。

(1) 経済活動の維持と新たな創出

村の基幹産業である農林業では、生産者の高齢化や後継者不足が深刻化しています。市場競争力の維持や販路拡大も継続的な課題です。さらに、若年層の定着や人口増加に不可欠な、多様な雇用を生み出す新たな産業や投資の誘致も十分ではありません。村全体の経済循環を強化し、持続的な発展を図ることが求められています。

(2) 自然環境保全・活用

南阿蘇村が誇る豊かな水源や阿蘇の草原といったかけがえのない自然環境は、村の基盤であり最大の魅力です。しかし、地下水保全に対する住民意識の維持や、野焼きをはじめとする草原保全活動の担い手確保、そしてその活動を継続するための財政的持続可能性は常に課題です。自然資本を単なる保護の対象とするだけでなく、持続可能な経済活動と結びつける戦略的な活用が求められています。

(3) 移住・定住促進基盤

深刻な人口減少に対応するため、移住・定住促進は村の最重要課題の一つです。空き家・空き地バンクの運営や、村内企業と連携した雇用創出は基本的な取り組みですが、単なる情報提供に留まらない、移住後の生活を具体的に支える住環境整備や地域コミュニティへの融合支援が不十分な現状があります。この地域コミュニティへの融合支援の不十分さは、新規転入者の定着を妨げる一因となり得ます。また、既存の地域コミュニティ機能の希薄化という課題と相互に関連し、村全体の共助機能の維持・強化を難しくしています。特に、担い手不足により伝統行事や文化が消滅の危機にある中、転入者が地域の価値を正しく理解し、コミュニティの新たな担い手として融合していくための仕組みが必要です。そのため、行政窓口という転入者が必ず通る接点を活用し、居住エリアの歴史・文化を記した資料を直接手渡すことで、地域の価値を届けます。若年層や子育て世代をターゲットとした雇用・住居・教育の一貫した支援スキームの構築を急ぐとともに、情報の到達に責任を持つことで、新住民が地域資源を守り育てる主体へと繋がる土壌を整えます。

(4) 草原保全と地域文化継承

世界農業遺産「阿蘇」の象徴である広大な草原は、野焼きをはじめとする伝統的な管理活動によって維持されています。これは単なる景観維持に留まらず、生物多様性保全や観光資源としても極めて重要です。しかし、これらの活動は多大な労力と費用を要し、担い手の減少と活動の財政的持続可能性が大きな課題です。地域の歴史や文化を次世代に継承し、村のアイデンティティとしてさらに価値を高めるための戦略的な取り組みが求められています。

(5) 公共施設の維持管理と最適化

平成 17 年の合併から約 20 年が経過し、旧村時代の公共施設や第三セクター関連施設が多数存続しており、これらが村の財政に大きな負担を与えています。特に、村内には減価償却を終えた（耐用年数超過）旧町村の施設が 180 以上現存しており、これらの施設を維持し続けること自体が極めて非効率的です。施設の老朽化も進行しており、維持管理コストの増大に加え、将来にわたる大規模な更新費用は財政の構造的な課題となっており、その確保が喫緊の課題です。このまま漫然と利用を続けた場合、毎年無駄な維持管理費が発生し、経常収支比率の改善は望めません。限られた財源と人員の中で、住民ニーズに合致した持続可能な公共サービスを提供するための、抜本的な施設最適化と資産経営への転換が急務です。

(6) 行財政運営基盤強化

村全体の持続可能な運営を実現するためには、強固な行財政運営基盤の構築が不可欠です。財政健全化の推進、ふるさと納税や企業誘致による自主財源の確保は重要ですが、同時に、複雑化する行政課題に対応するための業務効率化、デジタル化の推進、そして職員の専門性向上や戦略的人材マネジメントが継続的な課題です。住民との双方向的な対話や共創関係を深化させ、データに基づいた政策形成と PDCA サイクルを徹底することで、より強靱で柔軟な行政運営を目指します。

2-2 村の強みと未来への資源

南阿蘇村は、財政的な制約や人口減少という厳しい現実の一方で、他の地域にはない独自の「強み」と「資源」を豊富に有しています。これらを「負担」ではなく「力」として積極的に活かし、自主財源の拡大や地域の自立的活性化へとつなげていくことが、行財政改革を成功させるもう一つの柱となります。

(1) 自然：全国に誇る「水と風景」が生み出す共感価値

南阿蘇村は、世界最大級のカルデラ地形に抱かれ、環境省の「名水百選」にも選ばれる豊かな湧水群を擁しています。この雄大な自然と清らかな水は、村外の多くの人々にとって計り知れない魅力であり、南阿蘇村の最も象徴的な「共感型資源」です。この類まれな自然を背景にした「南阿蘇ブランド」の構築や、共感を呼ぶふるさと納税メニューの展開は、新たな自主財源の確保に直結するだけでなく、ネイチャーポジティブな価値観を持つ企業との連携の基盤となります。

ネイチャーポジティブとは、「自然を回復軌道に乗せる (Nature Positive)」という国際的な目標や考え方を指します。これは、単に自然破壊を「減らす」だけでなく、生物多様性の損失を食い止め、さらに回復・増加させることで、自然を「ポジティブな状態」へと転換していくことを目指します。

企業や自治体、個人が、経済活動や生活を通じて自然環境に与える悪影響を最小限に抑えつ

つ、積極的に自然資本の保全や再生に貢献していくことが求められています。これは、自然環境を守ることが経済活動の基盤であり、持続可能な社会を築く上で不可欠であるという認識に基づいています。

(2) 農業：持続可能な「地域の誇り」と交流を育む基盤

南阿蘇村の農業は、単に食料を生産するだけではありません。阿蘇の草原管理と連動した伝統的な放牧、そして清らかな水と豊かな土壌を活かした多様な農産物の生産を通じて、「持続可能な農業」を実践しています。

特に米作りは、南阿蘇村の自然環境と密接に結びつき、多岐にわたる重要な役割を担っています。水田は、地下水涵養の重要な場となり、村の命を育む清らかな水資源を豊かにします。また、水路や田んぼの環境は、ドジョウをはじめとする多様な生き物たちの生息地となり、豊かな生物多様性を育んでいます。さらに、四季折々に表情を変える水田の風景は、阿蘇の雄大な自然と調和した美しい景観を形成し、訪れる人々を魅了する観光資源ともなっています。

このように、南阿蘇村の農業、特に米作りがもたらす多面的な価値は、地域内での経済循環を支えるだけでなく、都市住民との交流や体験型コンテンツによる経済効果を生む大きな可能性を秘めています。循環型農業の推進や、質の高い農産物が生み出す価値は、「地域の誇り」として村のブランド力を高め、地域内外の人々を巻き込むことで、経済と関係人口の両面で村の持続性を支える重要な起点となります。

(3) 観光：自然と文化を活かした「滞在型」進化と経済効果

南阿蘇村の観光は、単なる通過点ではありません。豊富な湧水群や雄大な草原景観、熊本地震の「震災遺構」から学ぶ場、そして豊かな自然の中でのエコツーリズムなど、多岐にわたる魅力があります。これらの資源を活かし、観光を「見る」から「滞在し、深く体験する」方向へと進化させることで、観光消費額の伸長やリピーターの獲得を図ります。持続可能な観光モデルへの転換は、村の魅力を高めつつ、外部からの新たな収入（外貨）を稼ぎ出す重要な手段であり、安定した財源確保に寄与します。

(4) 住民と行政の協働：村を支える「共創の力」

南阿蘇村が持続可能な未来を築く上で、住民と行政がともに課題を解決し、価値を創造する「共創の力」は不可欠です。

熊本地震からの復興過程や、多様な外部人材の受け入れを通じて、地域には様々な活動や住民の主体性が育まれてきました。これは、行政が全てを担うのではなく、住民が自ら地域活動を推進し、互いに支え合う文化の土台となりつつあります。

財政的な制約が厳しさを増す中で、補助金に過度に依存しない自主的な地域活動や、行政が全てを担わずとも地域で課題を解決していく仕組みは、行政のスリム化に直結します。この「支え合い」の文化と、自立的な地域運営力こそが、村の将来にとって測り知れない価値を持つ最大の「資本」と言えます。

この共創の力の中核には、長年にわたり村の歴史を築き、多くの経験と知恵を蓄積されてきた高齢者の存在があります。皆さんが地域活動の担い手として、あるいは若

者や子どもたちへの知識・技術の継承者として積極的に関わることで、村全体のコミュニティはより強固になり、新たな価値が生まれます。高齢者の多様なご経験と地域への深い愛着こそが、村の活力の源であり、多世代が共に生き、共に未来を創る南阿蘇村の持続可能な発展を力強く牽引する資源となります。

本計画では、この「共創の力」を最大限に引き出し、行政の役割を行動の「主体」から「支援・伴走」へとシフトすることで、限りある資源をより効果的に活用し、住民サービスの質を損なうことなく、住民とともに村の未来を創り上げていきます。

2-3 改革の主要な方向性

上記の基本理念に基づき、以下の6つの柱を改革の主要な方向性とします。

(1) 行政運営の最適化とデジタル化

行政のスリム化と柔軟性を確保するため、組織構造と業務プロセスを根本から見直し、真にふさわしい部門への業務再配置を戦略的に進めます。また、国の「デジタル田園都市国家構想」と連携し、行政手続きのデジタル化を推進するとともに、住民サービス、防災、健康・医療といった各分野で具体的なデジタル機能を導入します。これにより、住民の利便性向上と行政側の事務効率化、文書管理の効率化を図り、政策実現に注力できる環境を整えます。その最終的な目的として、迅速な意思決定と的確な行政執行ができる強靱な体制を確立し、住民のウェルフェア（幸福）を最大化することを目指します。

(2) 自主財源の確保と戦略的財政運営

限られた財源を最大限に活用し、住民に真に価値あるサービスを提供します。予算配分や事業の実施においては、戦略的かつ効果的な資源配分を行い、村の将来に資する社会的に重要な事業に優先的に投資します。村が関与する第三セクターや指定管理施設の経営効率化にも取り組み、時代や住民ニーズの変化に応じた柔軟な財政運営を推進し、財政の健全化と持続可能な村運営を実現します。また、村の豊かな自然や地域資源を活かした共感型ふるさと納税、戦略的な公民連携による企業版ふるさと納税の推進、企業誘致など、自立型の財源確保を強力に推進します。

(3) 事業の構造的見直しと再構築

多様化・複雑化する行政需要や新たな政策課題に対応するため、既存事業の構造を根本から見直し、限られた人員・財源の中でも最大限の効果を発揮できる政策体系へと再構築を図ります。全ての行政サービスを継続する前提に立ちつつも、個別の縮小や廃止にとどまらない、全体を俯瞰した戦略的な再編を進めます。各事業の目的や手法を問い直し、効果が不明確な事業は「なぜ行うのか」「どのように目的を達成するのが最も効果的か」といった視点から見直すことで、真に必要とされる分野に資源を集中させます。あわせて、附属機関や会議体についても、設置目的と機能の実効性を精

査し、必要性の低い組織は統廃合や再編を通じて整理することで、意思決定の迅速化と制度運営の簡素化をめざします。これらの取り組みは「第3次総合計画」との整合を図りながら、中長期的な視点のもとで計画的に推進し、実効性のある構造改革を進めます。

（４）持続可能な公共施設・資産の最適化

地域社会の変化と厳しい財政環境を踏まえ、公共施設の見直し・集約化に段階的に取り組んできました。合併後の施設体系は依然として過多であり、維持や更新には将来的に大きな財政的・人的負担が見込まれます。

この課題を的確に捉え、今後は「施設を保有し続けるリスク」を正面から認識し、公共施設マネジメントの視点に立った戦略的かつ体系的な資産経営へ転換します。施設の利用状況や機能の重複、将来的な需要動向を精査し、統廃合・複合化・再編を推進することで、持続可能かつ柔軟な地域サービス基盤の構築を目指します。

その実行に際しては、単なる施設数の削減に留まらず、各施設の「中間像」および「将来像」について、達成すべき具体的な目標値と期限を明らかにします。期限のない計画は維持管理費の継続的な流出を招き、経常収支比率の改善を妨げるため、明確な期間設定をもって計画を実効化します。

その際には、単なる施設数の削減を目的とするのではなく、地域社会に必要な行政サービスの機能的全体性を維持することを基本方針とします。重複した機能は整理しつつも、村として必要な行政機能が網羅的に提供される構成を確保することで、行政サービスの質と公平性を損なわないよう留意し、将来世代に過度な負担を残さず、限られた資源の中で最大限の効果を発揮する公共施設のあり方を追求します。

また、老朽施設の解体後の更地については、解体費用の試算と、更地の用途（売却、無償譲渡など）までをセットで検討し、本社機能を誘致する企業への無償譲渡等を通じて税収確保を追求する、戦略的な資産経営を推進します。

特に、村営住宅などの老朽化・低利用資産については、解体費用の財政負担を回避するため、現状有姿のまま公募による売却を強力に推進します。行政は、維持管理コストが増大する老朽資産の処分について戦略的かつ迅速な実行を最優先課題**とし、遊休化・低利用化している物件の早期解消を着実に推進します。

（５）地域資源の戦略的活用

子育て、教育、農業、観光といった各分野では、それぞれが南阿蘇村の豊かな自然、文化、産業といった地域資源を活用する取り組みを進めています。本計画では、これらかけがえのない地域資源を最大限に活用していく視点を重視します。

しかし、これらの取り組みが部署ごとに個別に行われることで、限られたマンパワーの分散や重複が生じ、村全体の資源利用効率が低下する可能性があります。そこで、部門を横断した連携を通じて、村全体として資源利用の効率化を図ります。

既存の施策を再構築する際は、各部署の取り組みを統合的に捉え、相乗効果を生む組み合わせを見出すことで、単独では実現できない新たな価値を創出するような政策

体系の構築を目指します。陸上養殖、アグリテック、ベンチャー企業誘致といった先端技術や産業との連携も模索し、地域資源の新たな活用機会と経済循環を創出していきます。

(6) 住民と行政の協働による改革推進

行政の改革は、役場内部だけで完結するものではなく、村民とともに進めることで本質的な効果を発揮します。改革の進捗や成果を「見える化」し、南阿蘇村未来会議などを通じた住民ワークショップや意見募集など、多様な形で村民の声を積極的に取り入れます。住民が「知らせる相手」ではなく、「村の未来をともに作りあげる主体」であるという意識を共有し、情報公開と住民参加を促進することで、信頼関係を深め、改革の実効性を高めます。

第3章 財政健全化に向けた重点戦略

財政健全化に向けた重点戦略 南阿蘇村が持続可能な自治体として未来へ歩みを進めるためには、限られた財源と人材を最大限に活かし、財政の健全化と資源の最適配分を両輪で推進する構造改革が不可欠です。第2章で明らかになった村の厳しい財政状況を踏まえ、実質公債費比率の抑制、将来負担比率の引き下げ、そして基金残高の確保という明確な目標達成に向けて、本章は財政の「攻め」と「守り」を担う羅針盤として、「財源確保の戦略的推進」「事業運営と支出の最適化」「公共負担の構造改革」という3つの柱から、具体的な改革の指針を示します。

3-1 持続可能な財政運営に向けた目標設定と財政状況の見える化

南阿蘇村が持続可能な財政運営を実現するためには、将来を見据えた明確な目標設定と、その実現に向けた戦略的な資源配分が不可欠です。南阿蘇村の財政は、経常収支比率が長年にわたり上昇し、令和5年度には95.4%と危機的な水準が続いています。これは、日々の運営経費が歳入の大部分を占め、将来への投資や新たな行政サービスのための財源が極めて枯渇しているという、構造的な課題を示しています。しかし、村の財政は財政健全化法に基づく健全化判断比率を全て大きく下回っており、法令上は健全な状態を維持していることになっています。本計画は、この健全な財政基盤を前提としつつ、上記の構造的な課題を打破し、持続可能な未来を築くためのものです。

3-1-1 財政指標の推移と構造的課題の分析

3-1-1-1 財政指標の推移

本節では、直近5年間の主要な財政指標の推移を時系列で分析し、村の財政構造の特異点と課題を明確にします。

(1) 人口と村税及び義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移

項目	単位	R01	R02	R03	R04	R05	R06
一般会計 歳出総額	億円	163.83	165.66	137.49	137.60	126.65	114.14
人件費	億円	14.84	16.10	15.70	15.41	14.67	16.04
扶助費	億円	6.56	6.52	9.13	7.91	8.41	8.85
公債費	億円	20.06	23.70	31.18	34.45	35.24	24.89
義務的経費 合計	億円	41.46	46.32	56.01	57.77	58.32	49.78
義務的経費比率	%	25.31	27.96	40.74	41.98	46.05	43.61
村税収入額	億円	11.47	10.63	11.13	12.03	11.67	11.74
人口（年度末）	人	10,387	10,325	10,227	10,143	10,044	9,975

公債費（借金の返済費）は、熊本地震からの復旧・復興事業に係る地方債の償還本格化により、令和元年度の 20.06 億円から令和 5 年度には 35.24 億円へと急増しピークを迎えました。この結果、義務的経費比率は令和 5 年度に 46.05%と過去最高水準に達し、財政の硬直化を招きました。令和 6 年度は 24.89 億円に減少したものの、依然として高水準を維持しており、歳出構造を圧迫する主要因となっています。

扶助費は人口減少下においても令和元年度から令和 5 年度まで一貫して増加傾向にあり、社会保障経費の増大が継続的な財政課題であることを示しています。村税収入は概ね安定していますが、人口は継続して減少傾向にあります。

（２）普通交付税と公債費の推移

普通交付税は、自治体の標準的な財政需要と標準的な財政収入の差を埋めるために国から交付される、用途が自由な一般財源です。公債費は借金の返済費であり、財政構造の硬直化を示す重要な指標です。

項目	単位	R01	R02	R03	R04	R05	R06
普通交付税	億円	34.23	37.85	44.64	45.49	47.59	48.92
公債費	億円	20.06	23.70	31.18	34.45	35.24	24.89
普通交付税(対前年増減)	億円	—	+3.62	+6.79	+0.85	+2.10	+1.33
公債費(対前年増減)	億円	—	+3.64	+7.48	+3.27	+0.79	-10.35

普通交付税は令和 6 年度まで増加し、財政運営を支える基盤が強化されてきた一方、公債費は令和 5 年度にピークを迎えるまで急激に増加し、財政の硬直化を招きました。

（３）地方債・公債費・地方債残高の推移

地方債は村の借金であり、公債費は返済額、地方債残高は累積借入額を示します。

項目	単位	R01	R02	R03	R04	R05	R06
地方債（歳入額：新規発行）	億円	42.70	44.91	31.49	26.31	13.81	10.62
公債費（歳出額：返済額）	億円	19.42	23.13	30.55	33.92	34.71	24.33
地方債残高（年度末）	億円	205.78	227.56	228.50	220.89	199.99	186.28

地方債新規発行額のピークは令和 2 年度で、地方債残高は令和 3 年度の 228.5 億円が最大でした。公債費（返済額）が令和 5 年度にピークを迎えた後、令和 6 年度に減少に転じたことにより、地方債残高も 200 億円を下回る 186.28 億円となり、本格的な減少局面に入ったことが確認されます。令和 6 年度の減少は、南阿蘇鉄道への貸付償還完了によるものです。

(4) 一般会計基金残高の推移

一般会計基金残高は、財政調整基金など、一般会計の収支を調整するために積み立てられた「村の貯金」の総額を示します。

項目	単位	R01	R02	R03	R04	R05	R06
基金残高(貯金)	億円	51.21	46.78	44.73	44.41	49.60	49.21
対前年増減	億円	—	-4.43	-2.05	-0.32	+5.19	-0.39

令和元年度から令和4年度にかけて減少傾向にあった基金残高は、令和5年度に歳出総額の減少等により5.19億円増加し、49.60億円に回復しました。これは、震災復興の節目を迎え、村の財政に改革のための初期投資や将来の備えに充てられるべき「余力」が生まれていることを示しています。

(5) 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、令和3年度まで赤字(収入に対し政策経費が不足)で推移し、財政の脆弱性が課題となっていました。しかし、2016年の熊本地震から続いていた大規模な復旧・復興事業がピークを越え、それに伴う投資的支出が大幅に抑制されたこと、および地方債の新規発行額を令和2年度のピーク時から大きく減らしたことで、令和4年度に黒字に転換しました。令和5年度には、業務活動収支(日常の行政運営による収支)が20億円を超える安定した黒字を維持したことに加え、投資活動支出のさらなる沈静化が重なり、大幅な黒字拡大を達成するなど、近年改善傾向にあります。この傾向を一時的なものに終わらせず、持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き業務活動の効率化と、税収増に繋がる戦略的な資源配分の徹底を図り、将来にわたる財政健全化を確固たるものとして推進します。

(千円)

年度	R01	R02	R03	R04	R05
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	▲2,671,149	▲2,844,622	▲59,457	911,796	2,371,259
業務活動収支(円)	1,187,666	123,099	1,094,040	1,936,773	2,096,415
支払利息支出(円)	63,331	37,399	63,283	53,362	53,050
投資活動収支(円)	▲3,752,481	▲2,682,197	▲991,676	1,020,198	▲297,536
基金積立金支出(円)	676,437	484,074	270,880	384,730	996,873
基金取崩収入(円)	846,103	926,956	475,785	417,081	477,542

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、国や地方公共団体の財政において、税金など本来の収入が、借金の返済に充てる公債費を除く政策的な支出をどれだけ賄えているかを示す指標です。この収支が黒字（プラス）であれば、その時点での借金に頼らずに政策を実行できる健全な状態を示し、赤字（マイナス）であれば、政策運営のために新たな借金が必要な状態を示します。地方公会計においては、資金収支計算書における業務活動収支と投資活動収支を合計したもので、財政の持続可能性を測る上で極めて重要な指標とされます。

3-1-1-2 類似団体比較による構造的課題の明確化

本節では、令和5年度の決算データに基づき、村の財政指標を類似団体と比較し、持続可能な行政運営に向けた課題を明確にします。

財政健全化に向けた現状分析（令和5年度）

財政指標	南阿蘇村	類似団体平均	熊本県平均	【参考】南阿蘇村 R6 速報値
経常収支比率	95.4%	87.0%	92.3%	95.9%
実質公債費比率	12.7%	9.3%	7.6%	14.0%
財政力指数	0.21	0.27	0.35	0.21
将来負担比率	22.3%	11.5%	35.9%	23.5%
基金残高	4,960 百万円	—	—	4,921 百万円

令和5年度財政状況資料集 南阿蘇村

南阿蘇村の財政が抱える構造的な課題

- ・**経常収支比率**：95.4%と非常に高く、類似団体平均を大幅に上回っています。これは、公債費にかかる経費が歳入の多くを占めており、財政構造が硬直化していることを示唆しています。
- ・**実質公債費比率**：14.4%と、全国平均や類似団体平均を上回る水準です。これは、借入金（村債）の返済負担が財政規模に対して比較的重いことを意味し、健全な財政運営に向けた大きな課題です。
- ・**財政力指数**：0.20と、類似団体平均を大きく下回っています。村の自主財源（地方税など）が乏しく、国からの地方交付税に大きく依存している財政構造が明確です。
- ・**将来負担比率**：21.6%で、類似団体平均を大きく上回っています。将来世代への負担を軽減するための計画的な返済が求められます。
- ・**基金残高**：2023年度末の基金残高は49億6千万円です。この基金は、災害復旧や将来の公共施設更新など、計画的かつ戦略的な財源として重要な役割を担います。

(1) 経常収支比率の詳細分析（令和5年度）

以下の表は、経常収支比率の構成要素を、類似団体や熊本県と比較したものです。

歳出項目	構 成 比		
	南阿蘇村	類似団体	熊本県
人件費	20.4	23.4	25.0
扶助費	3.4	4.2	13.0
物件費	12.9	14.0	12.6
補助費等	10.3	15.5	10.6
公債費	38.1	18.4	18.6
その他	10.3	11.5	12.5
計	95.4	87.0	92.3

南阿蘇村の歳出構造において、公債費が38.1%と突出して高く、類似団体や県の倍以上の割合を占めています。これは、借金返済が村の財政を圧倒的に圧迫しており、裁量的な政策に振り分けられるべき財源を恒常的に奪う最大の要因です。この分析により、公債費負担の軽減と、その主な要因である熊本地震からの復興事業に関連する地方債の償還計画を考慮に入れた新たな財政構造の再構築を最優先で進める必要があることが示唆されます。特に、今後の償還費用のピークを乗り越え、実質公債費比率12%以下を達成するため、歳出構造全体の抜本的な見直しが不可欠です。

(2) 人件費と物件費の分析

熊本県内にある人口5,000人から15,000人の自治体との比較分析から、南阿蘇村の財政が抱える人件費と物件費に関する課題が明らかになりました。

自治体名	類型	人口	人件費(円)	物件費(円)	標準財政規模(千円)
玉東町	Ⅱ-0	5,133	120,972	206,230	2,205,956
高森町	Ⅱ-0	5,803	156,779	484,645	3,256,636
苓北町	Ⅱ-2	6,332	127,499	130,094	3,545,176
小国町	Ⅱ-2	6,351	154,042	134,489	3,508,301
西原村	Ⅱ-1	6,786	112,223	141,445	3,492,209
多良木町	Ⅱ-0	8,492	110,149	143,940	4,217,805
南関町	Ⅱ-1	8,639	93,767	84,062	3,794,446
美里町	Ⅱ-1	8,775	117,840	120,095	4,543,862
和水町	Ⅱ-1	9,024	111,125	121,831	4,450,750
南阿蘇村	Ⅱ-0	9,961	145,000	181,920	6,359,824
嘉島町	Ⅱ-2	10,014	68,720	88,521	3,402,429
甲佐町	Ⅲ-2	10,015	85,526	246,187	4,118,376
錦町	Ⅲ-0	10,117	77,876	102,973	3,654,570
氷川町	Ⅲ-0	10,691	92,785	134,144	4,271,223
山都町	Ⅲ-0	13,123	146,594	204,853	7,553,684
あさぎり町	Ⅲ-0	14,127	109,863	123,228	6,570,890
長洲町	Ⅳ-1	14,699	65,665	73,904	4,350,747

一人当たり人件費は14万5千円で、人口規模がほぼ同じ嘉島町などと比較して約1.7倍から2.1倍も高くなっています。これは、職員給与が高い、または人口に対する職員数が多いことを示唆しています。この高コスト体質の大きな要因の一つとして、村内に3つの公設保育所を運営していることが挙げられます。

また、一人当たり物件費も18万1千円と類似団体と比較しても際立っており、施設管理や物品調達における効率性の課題を示しています。

南阿蘇村の一人当たり標準財政規模は635万9千円と、類似団体（300万～400万円台）と比較して突出して大きくなっています。これは、熊本地震からの復旧・復興事業に係る公債費負担が主な要因です。

（3）住民一人当たり性質別歳出のコスト

以下の表は、南阿蘇村の住民一人当たり歳出コストを、類似団体や熊本県と比較したものです。ここから、南阿蘇村の財政が持つ特異な構造が明確になります。

歳出項目	南阿蘇村(円)	類似団体平均(円)	熊本県平均(円)
人件費	145,000	171,003	94,168
物件費	181,920	175,848	81,847
維持補修費	6,051	22,372	4,780
扶助費	83,108	105,089	153,876
補助費等	133,642	203,071	65,271
普通建設事業費	156,128	194,971	78,598
うち新規整備	11,709	50,790	16,321
うち更新整備	110,821	109,581	51,690
災害復旧事業費	36,785	16,303	13,371
公債費	348,405	123,004	63,060
積立金	56,834	76,441	29,661
繰出金	84,495	82,904	50,455
計	1,354,898	1,331,377	703,098

このデータから、以下の特徴と課題が見えてきます。

ア 公債費の突出した高さ

南阿蘇村の一人当たり公債費は34万8千円と、類似団体の約3倍、熊本県の約5.5倍に達しています。この突出した数値は、村の財政を最も強く圧迫している要因であり、借入金返済の負担が極めて重いことを示しています。

イ 災害復旧事業費との関連性

一人当たり災害復旧事業費も3万6千円と、類似団体（1万6千円）の2倍以上にのびます。この数値は、2016年の熊本地震からの復興・復旧費用が、現在も財政に大きな影響を与え続けていることを裏付けており、この事業費が公債費の膨張に直結していると考えられます。

ウ 人件費と物件費の傾向

一人当たり人件費は14万5千円と類似団体平均より低い水準にありますが、物件

費は18万1千円とわずかに上回っています。このことから、人件費については、他の類似団体と比較した高コスト体質が、一律なものではないことが示唆されます。

一人当たりの歳出合計は、南阿蘇村と類似団体がほぼ同水準である一方、公債費と災害復旧事業費が突出して高いため、通常の行政サービスや未来への投資に充てられる費用が相対的に少なくなるという構造的な課題を抱えています。

この詳細な分析により、南阿蘇村の財政健全化は、公債費負担の軽減と、災害復旧後の新たな財政構造の再構築を最優先で進める必要があることが示唆されます。

3-1-2 将来の財政シミュレーションと中期財政計画

持続可能な財政運営を実現するためには、客観的な将来予測に基づき、潜在的なリスクを回避しながら戦略的な投資を継続していくことが不可欠です。本計画では、向こう5年間の中期財政見通しを策定し、財政運営の羅針盤とします。

(1) 財政シミュレーションの前提と背景

南阿蘇村の財政は、経常収支比率が類似団体平均を大幅に上回り、実質公債費比率も高い水準にあるという「構造的な硬直化」に直面しています。これに加え、熊本地震からの復旧に伴う地方債償還の本格化や、大規模公共施設の更新時期の集中、高齢化による扶助費の増大など、放置すれば財政基盤を揺るがしかねない深刻なリスクを抱えています。

本計画では、これらの課題を克服するため、以下の改革を実行に移すことを前提とした「改革実行シナリオ」を構築しました。

- ・自主財源の確保：ふるさと納税の戦略的推進による歳入増（目標20億円）。
- ・歳出構造の変革：DX推進および事務事業の見直しによる経常経費の削減（年間約5,940万円）。
- ・最適投資の実現：公共施設マネジメントによる修繕・更新費用の平準化と抑制。

(2) 中期財政計画：改革実行シナリオの展望

本計画の各施策を着実に実行することで、以下のような健全な財政構造への転換を目指します。

- ・投資余力の創出：経常収支比率を90%以下へと改善させ、子育て支援や「稼げる農業」への新規投資財源を確保します。
- ・公債費負担の軽減：適正な起債管理により、実質公債費比率を12%以下に抑制し、将来世代への負担を軽減します。
- ・強固な財政基盤の構築：財政調整基金等の残高を40億円以上確保・維持し、将

来の施設更新や大規模災害に備えます。

【中期財政計画シミュレーション表：改革実行後】

※ 各数値は、歳入改革（寄付金増等）および歳出改革（経費抑制）の効果を反映した目標値です。

【歳入】

	R08	R09	R10	R11	R12
地方税	1,189,105	1,191,724	1,194,665	1,197,935	1,201,537
地方譲与税	128,983	128,983	128,983	128,983	128,983
利子割・配当割交付金	3,635	3,635	3,635	3,635	3,635
地方消費税交付金	247,223	247,223	247,223	247,223	247,223
ゴルフ場利用税交付金	28,552	28,552	28,552	28,552	28,552
株式等譲渡所得割・法人事業税交付金	20,391	20,391	20,391	20,391	20,391
自動車取得税・環境性能割交付金	11,773	11,773	11,773	11,773	11,773
地方特例交付金	8,125	8,125	8,125	8,125	8,125
地方交付税	5,008,598	4,967,179	4,899,194	4,874,033	4,824,378
交通安全対策特別交付金	1,173	1,173	1,173	1,173	1,173
分担金及び負担金	21,623	21,623	21,623	21,623	21,623
使用料	81,202	81,202	81,202	81,202	81,202
手数料	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820
国庫支出金	829,964	796,239	810,827	1,056,430	714,047
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0	0	0
県支出金	679,157	674,080	667,718	662,671	659,739
財産収入	40,985	40,985	40,985	40,985	40,985
寄付金	974,450	1,086,817	1,206,806	1,346,840	1,503,165
繰入金	455,658	494,658	546,658	635,658	844,658
繰越金	405,376	436,005	487,253	577,193	784,659
諸収入	721,152	721,152	721,152	721,152	721,152
地方債	790,000	790,000	790,000	1,500,000	847,000
歳入合計	11,654,947	11,759,339	11,925,758	13,173,397	12,701,820

【歳出】

	R08	R09	R10	R11	R12
人件費	1,616,771	1,605,527	1,615,460	1,620,056	1,630,162
物件費	1,809,115	1,833,980	1,859,456	1,885,558	1,912,300
維持補修費	74,385	74,385	74,385	74,385	74,385
扶助費	838,885	859,481	880,584	902,204	924,355
補助費等	1,481,520	1,481,520	1,481,520	1,481,520	1,481,520
普通建設事業費	918,546	918,546	918,546	1,699,546	981,246

災害復旧事業費	459,279	459,279	459,279	459,279	459,279
公債費	2,327,081	2,265,917	2,165,524	2,128,370	2,055,044
積立金	249,747	277,838	309,198	344,207	383,288
投資及び出資金	0	0	0	0	0
貸付金	264,355	264,355	264,355	264,355	264,355
繰出金	791,258	791,258	791,258	791,258	791,258
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0
歳出合計	10,830,942	10,832,086	10,819,565	11,650,738	10,957,192

【収支】

	R08	R09	R10	R11	R12
形式収支	824,005	927,253	1,106,193	1,522,659	1,744,628
実質収支	775,389	878,637	1,057,577	1,474,043	1,696,012
単年度収支	101,145	103,248	178,940	416,466	221,969
基金積立額	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246
基金取り崩し額	349,000	388,000	440,000	529,000	738,000
繰上償還金	0	0	0	0	0
実質単年度収支	-245,609	-282,506	-258,814	-110,288	-513,785

(3) 未来への好循環

この改革実行シナリオは、単なる数値の改善を目的とするものではありません。生み出された財源を、村民のウェルビーイング向上に直結する「未来への投資」に集中投下することで、人口減少の抑制と地域経済の活性化を図り、次世代に誇れる南阿蘇村を継承していくための攻めの戦略です。

3-1-3 持続可能な財政運営に向けた目標設定

上記の分析とシミュレーションに基づき、健全な財政指標の目標値を設定し、具体的な財政健全化への道筋を示します。まず、村の構造的な財政課題を打破し、持続可能な未来への投資を確実にするための意思決定の規範と長期的な財政戦略を確立します。

財政運営においては、交付税措置や国・県の補助金等の外部財源を最大限に活用します。そのため、村の組織目標をそれぞれの財源の算定要件や補助対象に最適化するように戦略的に図り、外部財源の獲得を強化します。特に、外部財源を最大限に活用できるように、関係課が連携して交付税算入措置や補助金採択に有利な施策設計を行う「政策パッケージ化」を徹底すべきです。長期的な視点で費用対効果や重要度を総合的に判断し、村の総合計画に沿った真に村の未来に資する施策に資源を集中させることで、自立的な行政運営を目指します。

(1) 財政健全化目標 (2030年度目標)

財政指標	2030年度目標	目的
経常収支比率	90%以下	経常的な経費を抑制することで、新規事業や住民サービス向上のための財源を生み出す。

実質公債費比率	12%以下	借入金の計画的な返済を進め、将来の財政負担を軽減する。
財政力指数	0.22 以上	自主財源を強化することで、国への依存度を低減し、自律的な財政運営体制を確立する。
将来負担比率	12%以下	将来世代への負担を軽減するとともに、持続可能な財政基盤を構築する。
基金残高	40 億円以上	将来的な大規模事業や災害に備える強固な財政基盤を構築する。

(2) 歳出改革による財源捻出目標

3-4 で示す事業の見直しと効率的な支出管理の取り組みを着実に実行し、財政構造の硬直化を打破するため、本節では、各改革項目から具体的に捻出される財政効果額を定量的な目標として設定します。これらの目標は、財政健全化に向けた具体的な羅針盤となり、改革の進捗を客観的に評価するための指標となります。

村の歳出構造を根本から見直すことで、持続可能な行政運営に必要な財源を確保します。人件費の最適化、事業の再編・廃止、公共施設の運営見直し、そして公営企業会計の経営改善といった多角的なアプローチにより、以下の財政効果を目指します。

ア 人件費の最適化

業務委託を推進し、職員のコア業務への集中を図りつつ、人件費の削減を目指します。具体的には、職員が担っていた定型業務（例：窓口業務の一部、施設の清掃・管理業務、情報システム管理業務など）や専門性の高い業務について、コスト比較を行ったうえで民間事業者への業務委託を推進します。これにより、職員の配置転換や新規採用の抑制に繋げ、中長期的な人件費の圧縮を図ります。本項目により削減された人件費は、単なるコストカットに留めず、「未来への再投資財源」として定義し、その全額を子育て支援、教育、移動手手段の確保といった住民サービスの維持・向上に 100% 付け替える運用を徹底します。

イ 事業の再編・廃止

時代や社会環境の変化により、その必要性や効果が薄れた事業については、速やかに廃止または再編することで、財源を真に必要な分野へと再配分します。具体的には、各事業の目的達成度や費用対効果を評価し、当初の目的を達成した事業、もしくは継続する意義が薄れた事業を特定し、速やかに廃止します。また、類似した目的を持つ複数の事業を統合し、事務の効率化や管理コストの削減を図ります。

ウ 公共施設の運営見直し

利用率が低下した施設や老朽化した施設の統廃合、運営方法の見直しにより、維持管理費を削減し、財政負担の軽減を目指します。具体的には、利用頻度が著しく低い施設や、老朽化が深刻な施設を統廃合することで、光熱水費や修繕費などの維持管理コストを削減します。

特に、利用実績が低い施設（180 箇所超）や築年数の経過した老朽施設については、早期の統廃合または解体・更地化を進め、施設の機能を複合化・集約化することで、住民の利便性向上と維持管理コストの削減を図ります。

解体後の更地化された資産については、遊休資産となっている旧庁舎や旧学校などを含め、民間への売却や貸付を進めることに加え、本社機能を南阿蘇村に登記する企業を誘致するため、無償譲渡なども含めた検討を行い、新たな財源確保や固定資産税、法人住民税等の税収確保に繋げます。これらの取り組みは、施設の撤去から更地化後の利活用までを担当課が一体的に計画し、着実に推進します。

エ 公営企業会計の経営改善

上下水道事業など公営企業会計の経営健全化を図り、一般会計からの繰入金に依存しない自立的な運営体制を構築します。具体的には、持続可能な事業運営のため、水道料金の見直しや資産管理の最適化、検針頻度を2か月に1回に変更するなどのコスト削減策を実施します。これにより、公営企業会計の経常収支を改善し、一般会計からの繰入金依存度を削減します。

（3）財源捻出目標

上記の方策により、計画期間最終年度（令和12年度）における具体的な財政効果額を以下のとおり目標として設定します。

削減された財源を次世代支援や地域の維持へ付け替える「再投資スキーム」を明確化することで、行財政改革が単なる縮小ではなく、村の未来を創るための「資源の再配分」であることを村民に示し、理解と共感を得るものとします。

項 目	財政効果 目標	効果算定基礎	再投資先
人件費の最適化	3,200万円	業務委託に伴う人件費削減 5人×800万円 －5件×500万円＝1,500万円 業務効率化に伴う人件費削減 3人×800万円＝2,400万円	子育て・子ども育成基金、教育環境の充実
事業の再編・廃止	2,100万円	業務量削減に伴う人員削減と人件費削減 2人×800万円＝1,600万円 事業廃止に伴う費用の削減 10事業×50万円＝500万円	移動手段の確保、買い物弱者対策支援
公共施設の運営見直し	40万円	用途廃止に伴う維持管理費の削減 2施設×20万円＝40万円	地域コミュニティ活動の伴走支援
公営企業会計の経営改善	600万円	検針頻度見直しによる委託費の削減 6回×100万円＝600万円	上下水道インフラの老朽化対策・予防保全
総財源捻出目標	5,940万円		上記、次世代・地域維持施策へ充当

3-1-4 財政状況の見える化と住民理解の促進

村の財政状況を村民に分かりやすく伝え、改革への理解と協力を得るための情報公開と対話を強化します。

村の歳入・歳出状況や、主要な事業の進捗、効果などを、広報紙、村ウェブサイト、SNS などを通じて定期的に公開します。専門用語を避け、グラフやイラストなどを活用し、誰もが財政状況を理解しやすい形で情報を提供します。

特に、財政指標のグラフを積極的に活用し、南阿蘇村の財政状況が全国・類似団体と比較してどのような位置にあるのかを視覚的に分かりやすく示します。これにより、財政課題に対する客観的な理解を促し、改革の必要性を共有します。

また、経常収支比率が95%という厳しい財政の現実（自由に使える財源が5%程度（約3億円）しかない状態）を広報誌などを通じて村民に周知徹底し、今後の事業見直しと行財政改革への理解と危機感の共有を強力に求めます。

3-2 地域価値を活かした財源多様化と公民連携

南阿蘇村が持続的に発展し、村民が安心して暮らせる「むらづくり」を進めるには、安定的で強固な財政基盤の確立が不可欠です。本計画では、この基盤を支える自主財源の確保を最重要課題の一つと位置付け、南阿蘇村の魅力を全国に発信しながら、ふるさと納税の飛躍的拡充と、企業の専門知識・技術・資金を活用する戦略的な公民連携を通じて、財源の多様化を強力に推進します。

3-2-1 ふるさと納税の飛躍的拡充と戦略的魅力発信

南阿蘇村が誇る雄大な自然、豊かな農産品、脈々と受け継がれてきた独自の文化。これらの地域資源を深く掘り起こし、共感を呼ぶ魅力的な返礼品や事業へと昇華させることで、全国の皆さんとの絆を深めます。多様な返礼品の拡充や、ポータルサイトの活用・見せ方の改善、Web 広告・PR 動画によるプロモーション、リピーター獲得のための情報発信や交流機会の提供など、一般的なふるさと納税強化策は当然の前提とした上で、単なる寄付に留まらず、南阿蘇村の未来を「共に創る」意識を醸成する共感型メニューを開発し、デジタルツールや広報活動を駆使して全国へ積極的に発信していきます。

この取り組みを通じて、4年後にはふるさと納税 20 億円の到達を目標に掲げ、自主財源の大幅な増加を図ります。村の財政基盤を支えるふるさと納税のさらなる増額を目指し、戦略的な情報発信体制を整備します。この情報発信は、ふるさと納税の促進に加えて、観光客の増加、誘致企業の誘致、そして移住者の増加にも繋がります。

具体的には、村の魅力を日常的に発信するデジタルコンテンツの制作・運用を強化し、地域資源の価値を外部に分かりやすく伝える仕組みを構築します。庁内に観光、農政、教育、ふるさと納税などの担当職員による横断的なチームを設け、新たな事業を創出するよりも、地域住民や団体が既に持つ魅力的な素材を活かし、ブログや SNS 等を通じた発信を体系化します。これにより、南阿蘇村のイメージ向上と寄付者層の拡大を図り、持続的な財源確保につなげます。同時に、村の豊かな自然や住みやすさ、子育て環境といった魅力を発信することで、観光客の誘致や移住を検討するきっかけを創出します。また、村の潜在的な魅力や地域住民の活力を伝えることで、企業の進出意欲も喚起し、誘致企業増加にも貢献します。

SEO とは、「Search Engine Optimization (検索エンジン最適化)」の略です。

インターネット上で何かを検索する際に、Google などの検索エンジンの結果ページで、特定のウェブサイトやコンテンツが上位に表示されるようにするための技術や取り組み全般を指します。

ふるさと納税実績

千円

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
134, 946	160, 703	176, 386	212, 626	317, 975	676, 226	396, 220	435, 406

ふるさと納税目標 千円

R07	R10
800, 000	2, 000, 000

3-2-1-1 地域資源と日常の価値化による戦略的ふるさと納税

(1) 「南阿蘇の魅力」を検索上位に導く戦略的コンテンツ発信

限られたリソースで魅力発信力を高めるため、新たな大規模事業の立ち上げや専門

チームの新設は控え、村の既存資産、日々の営み、そして「見られる価値」を最大限に引き出し、効率的な発信に注力します。この戦略の中心は、南阿蘇村の「清らかな水」が育む独自の生態系や風土を核とした、共感を呼ぶデジタルコンテンツの発信強化です。

これは、ふるさと納税を直接訴求するのではなく、村の魅力を具体的な事実や風景で伝え、多様なキーワードで南阿蘇村に触れる機会を創出する狙いがあります。

例えば、村の水路に息づく「ドジョウ」や「サワガニ」の姿、健全な水環境、保全活動を、美しい写真や動画、専門家の解説を交えたコンテンツとしてウェブサイトに掲載します。人々が「ドジョウ」「田んぼの生き物」「里山保全」といったキーワードで検索した際に、このコンテンツが上位に表示されるよう SEO を徹底します。これにより、特定の興味・関心から南阿蘇村のウェブサイトを訪れ、その豊かな自然環境や村の取り組みに触れる機会が増え、結果的に村への好意や信頼に繋がります。

同様に、トレッキングガイドが見る雄大な景色、季節ごとの植物、野生動物の姿なども活用します。特に、子どもたちが自然の中で生き物と触れ合い、貴重な体験をしている様子は、「子どもに素晴らしい体験をさせられる場所」というイメージを喚起する上で非常に重要です。

この情報発信では、民間企業等との連携を強化し、SNS やショート動画を活用した商品 PR、EC サイト構築・運用サポート、体験プログラムの IT 化（予約システム、多言語対応案内、VR/AR コンテンツ制作など）への支援を依頼します。これにより、担い手の広報力を高め、デジタル販路の強化を図ります。

また、南阿蘇村有機肥料生産センターが製造する高品質な有機堆肥「牛若丸」の活用も重要な発信ポイントです。この堆肥で育った「南阿蘇村産米」を、「清らかな水環境と、農薬の影響を極力受けずに育った健全な土壌から生まれた米」として具体的に価値を訴求します。「安心な米・野菜」「美味しいお米・野菜」「自然栽培」といったキーワードで検索する層に対し、南阿蘇村の米・野菜が高い付加価値を持つことを認知させます。

これらのコンテンツの終盤や関連情報として、ふるさと納税の返礼品ページへのリンクを「さりげなく」設置します。例えば、「この環境を守る取り組みを応援しませんか？」や「この堆肥と水で育った南阿蘇のコメは、ふるさと納税返礼品としてもお選びいただけます」といった形で、興味を持った人が自然に寄付行動につながる導線設計をします。過度な宣伝を避け、読者の共感を最優先にすることで、南阿蘇村への信頼と好感を育みます。

EC サイトとは、「Electronic Commerce（電子商取引）」を行うウェブサイトの総称です。日本語では「電子商取引サイト」「ネットショップ」「オンラインストア」などとも呼ばれます。

簡単に言うと、インターネットを通じて商品やサービスを売買するためのウェブサイトのことです。実店舗を持たずに、インターネット上で商品を展示し、注文を受け付け、決済を行い、商品を発送するまでの一連の取引を完結させることができます。

(2) 既存資源と活動から生まれる「価値の可視化」と「省力的な発信」

限られたマンパワーの中で魅力発信力を高めるため、新たな大規模事業の立ち上げや専門のプロジェクトチーム新設は抑制し、既に存在する村の資産、日々の営み、そしてそこで「見られる価値」を最大限に引き出し、効率的な発信に注力します。

ア. 地域魅力発掘・発信パートナー制度（仮称）の構築

村の公式な情報発信活動への住民参画を制度化します。村内の環境保全団体、農業グループ、教育機関、地域住民など、既に活動している個人や団体を「情報発信パートナー」として認定し、彼らの活動を通して「見られた価値」を伝える写真や動画の提供を呼びかける仕組みを構築します。提供されたコンテンツは、単なる PR 素材としてだけでなく、住民自らが地域の魅力を再認識する「きっかけ」として村内外へ発信します。これにより、村職員が直接取材・制作する負担を大幅に軽減しつつ、多角的でリアリティのある情報発信を可能にします。このプロセスは、活動している人々の「やりがい」を可視化し、地域貢献の喜びや活動の価値を再認識する機会となり、生涯学習の推進や地域における主体性の醸成にも寄与します。必要に応じて、優れた写真や動画には感謝の意を示す仕組みも検討します。

イ 「南阿蘇の土壌」と「農作物」の明確な連携

例えば、南阿蘇村有機肥料生産センターが製造する高品質な有機堆肥「牛若丸」の活用も重要な発信ポイントです。この堆肥センターの活動を通じて「どのような高品質な堆肥が作られ、それがどのように農地に還元されているか」という事実を、写真やデータで明確に示します。特に、この堆肥で育った「南阿蘇村産コメ」について、「脇の水路にドジョウが生息するような清らかな水環境と、農薬の影響を極力受けずに育った健全な土壌から生まれたコメ」として、その価値を具体的に訴求します。これにより、「安心な米・野菜」「美味しいお米・野菜」「自然栽培」といったキーワードで検索する層に対し、南阿蘇村のコメ・野菜が高い付加価値を持つことを認知させます。

ウ 「見られる価値」を伝えるコンテンツの収集と活用

村内の環境保全団体、農業グループ、教育機関、地域住民など、既に活動している個人や団体に、彼らの活動を通して「見られた価値」を伝える写真や動画の提供を呼びかける仕組みを構築します。例えば、

環境イベントでの発見：生き物観察会で希少なトンボが見つかった瞬間

農作業の風景：水源の清らかさや豊かな土壌を感じさせる田植え・稲刈りの様子

子どもの体験：自然の中で遊ぶ子どもたちの、生き生きとした表情や感動の瞬間

これらを「南阿蘇村の魅力」として公式に紹介し、広く共有することで、村職員が直接取材・制作する負担を大幅に軽減しつつ、多角的でリアリティのある情報発信を可能にします。このプロセスは、活動している人々の「やりがい」を可視化し、地域貢献の喜びや活動の価値を再認識する機会となり、生涯学習の推進や地域における主体性の醸成にも寄与します。必要に応じて、優れた写真や動画には感謝の意を示す仕組みも検討します。

エ SNS・ウェブサイトでの「さりげない」誘導

各種コンテンツの終盤や関連情報として、ふるさと納税の返礼品ページへのリンクを「さりげなく」設置します。例えば、ドジョウのコンテンツであれば「この環境を守る取り組みを応援しませんか?」、有機肥料生産センターのコンテンツであれば「この堆肥と水で育った南阿蘇のコメは、ふるさと納税返礼品としてもお選びいただけます」といった形で、興味を持った人が自然に寄付行動に繋がる導線を設計します。過度な宣伝を避け、読者の共感を最優先にすることで、南阿蘇村への信頼と好感を育みます。

オ SEO 対策とキーワード戦略の徹底

ウェブサイトの記事やブログは、ターゲット層が検索するであろうキーワード(例: ドジョウ、阿蘇、水、農業体験、自然保護、有機米、子ども 自然体験、熊本地震 復興など)を意識して構成・最適化します。これにより、ふるさと納税を目的としない検索からの流入を増やし、南阿蘇村の多面的な魅力を広く認知させます。これは、「南阿蘇村が持つ強み」をネット上で「見える」ようにするための最重要戦略と位置づけます。

この「共感型」魅力発信戦略は、マンパワーの制約を克服しつつ、南阿蘇村の持つ本質的な価値を最大限に引き出し、持続可能な形で村のファンを増やし、間接的にふるさと納税を通じた財源確保に繋げていくことを目指します。

取組項目	達成指標
1. ふるさと納税の飛躍的拡充と共感型メニューの開発・発信	・共感を呼ぶ返礼品を通じた寄付者からの継続的な支援と肯定的な意見の増加
2. 地域価値を活かした戦略的デジタルコンテンツの発信強化	・Web サイトや SNS における南阿蘇村への好意的な反応(エンゲージメント)の質的な向上と多様な検索キーワードからの新規訪問者の増加
3. 効率的かつ横断的な魅力発信体制の構築(省力的な発信)	・庁内関係部署間の情報連携が円滑になり、発信までのリードタイムが短縮されたこと ・地域住民・団体からの魅力的なコンテンツ提供件数の増加と、住民の活動への「やりがい」の可視化
4. 民間連携による担い手の広報力・デジタル販路強化	・民間ノウハウを活用した地域事業者のデジタル活用能力(広報力・販路)の向上
5. 情報発信による相乗効果の創出	・ふるさと納税寄付者層と観光客、企業誘致、移住検討者層の情報への接触機会が増加したこと

エンゲージメント率とは、SNSの投稿やウェブサイトのコンテンツに対し、ユーザーがどれくらい積極的に反応したかを示す割合です。「いいね」やコメント、シェア、クリックなどのユーザーのアクション数を、投稿を見た人数やフォロワー数などで割って算出します。コンテンツがどれだけ人々の心に届き、行動につながっているかを測る重要な指標です。

コンバージョン率 (Conversion Rate)とは、ウェブサイトや広告を訪れた人のうち、目標とする行動（商品の購入、資料請求、会員登録など）を達成した割合です。

計算式：(コンバージョン数 ÷ 訪問者数) × 100 (%)

3-2-2 戦略的な公民連携による多角的な財源確保

多様化・複雑化する地域課題の解決には、行政単独の力だけでなく、企業の持つ専門知識、技術、資金を最大限に活用する公民連携が不可欠です。本村はこれを「むらづくり」の根幹をなす戦略と位置付け、その推進を図ります。特に、限られたマンパワーで最大限の効果を生むため、企業版ふるさと納税制度を戦略的に活用し、南阿蘇村が直面する喫緊の課題を、企業の経営課題（SDGs/ESG、事業継続性、人材育成、ブランド価値向上等）の達成に貢献する「投資価値の高い共創ストーリー」へと転換することで、本村の自主財源を確保し、持続可能な発展を目指します。

この取り組みでは、防災やインフラ維持管理といった「どうしても対応しなければならない具体的な行政課題」を出発点としながらも、その課題解決によって守られる本質的な価値（例：ネイチャーポジティブに資する生物多様性の保全・回復、地域のウェルビーイング向上、次世代の人材育成と地域教育の支援、食料安全保障の強化と持続可能な食の供給、地域文化・歴史の継承と魅力の再発見、災害に強く、持続可能な「強靱な地域づくり」など）を問い直し、村の日常的な産業や自然といった既存資源を、その価値を構成する要素として再編します。このプロセスを通じて、単なる寄付要請に留まらず、「課題への対応そのものが、かえって南阿蘇村に良いものを生み出す」という発想で、企業にとって魅力的な投資機会を創出します。特に、アウトドア関連企業などのアウトドア関連企業との戦略的連携を強化し、「立野峡谷」などの豊かな自然資源を活かしたリバーアクティビティ、キャンププログラムの開発・環境保全活動を共創テーマとすることで、企業価値向上に資する具体的な活動の場と財源を確保します。

また、こうして造成された各連携がもたらす社会的・環境的・経済的インパクトを測るための成果指標を明確に設定し、その達成状況を継続的に情報発信します。年次活動報告書（インパクトレポート）の発行や特設ウェブサイトの運営、企業と連携した共同プレスリリースなどを通じて、寄付の効果を可視化し、企業の投資価値に応えるとともに、持続的なパートナーシップの構築を図ります。この戦略的な公民連携により、村にとっては地域課題解決の財源確保と企業の専門知識の活用が可能となり、企業にとっては具体的な社会貢献実績と企業価値の向上が実現します。こうしたWin-Winの関係性に基づいた企業とのパートナーシップを多数創出し、村民一人ひとりが安心して暮らし、誇りを持てる、持続可能なむらづくりを加速させます。

さらに、クラウドファンディングや未利用施設・土地の利活用といった多様な財源確保策にも取り組みます。これにより、村の財政基盤を強化し、限られた予算の中で住民サービスを維持・向上させるための投資を可能にしていきます。「応援される村」としての魅力を高め、外からの資金と関係人口を呼び込みながら、地域資源を稼ぐ力に変える仕組みを構築していきます。

SDGs とは、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略で、2015年に国連で採択された国際社会共通の目標です。貧困や飢餓の撲滅、気候変動への対策、ジェンダー平等など、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能でより良い世界を目指すための、17の目標と169のターゲットから構成されています。企業や自治体、個人など、あらゆる主体が取り組むべき指針とされています。

ESG とは、企業が長期的に成長するために重視すべき「環境 (Environment)」「社会 (Social)」「ガバナンス (Governance)」の3つの要素を指します。投資家が企業の持続可能性や社会的責任を評価する際の新たな基準として注目されています。

E (環境)：地球温暖化対策、再生可能エネルギーの利用、水資源の保全など
 S (社会)：従業員の労働環境、人権、地域社会への貢献、サプライチェーン管理など
 G (ガバナンス)：企業統治、法令遵守、情報開示、多様性のある取締役会など
 企業が ESG 要素を経営に組み込むことで、リスクを低減し、企業価値の向上や社会からの信頼獲得に繋がると考えられています。

ウェルビーイングとは、個人やコミュニティが身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを指す言葉です。単に病気でないことや、経済的に豊かであることだけを意味するのではなく、人生の充実感、幸福感、社会とのつながり、生きがいなど、多岐にわたる要素を含みます。

企業版ふるさと納税実績 千円

R3	R4	R5	R6
15,747 (7件)	15,600 (10件)	30,500 (19件)	5,450 (11件)

取組項目	達成指標
共創テーマに基づく企業版ふるさと納税の推進	<ul style="list-style-type: none"> 企業版ふるさと納税受入額の年間目標達成率 連携企業数および共同プロジェクト実施数 地域課題解決型プロジェクトにおける外部資金（民間投資・補助金等）導入額

3-2-2-1 企業と創る南阿蘇の未来：共創テーマと投資価値

企業が地域社会への貢献、特に企業版ふるさと納税を通じて投資を検討する際、単なる寄付や慈善活動ではなく、自社の経営戦略や ESG (環境・社会・ガバナンス) 目標に合致する「価値」や「インパクト」を求めています。南阿蘇村は、村が持つ豊かな地域資源と解決すべき課題を、企業の皆様にとって投資価値の高いテーマとして提示し、共創による新たな価値創造を目指します。

本計画では、阿蘇の清らかな水資源や復興の経験など、他の地域にはない「南阿蘇村ならではの」付加価値を共創の核心に据え、企業の経営戦略や社会からの信頼を強

化するための戦略的な『投資テーマ』として提案します。共創による新たな価値創造を通じ、競争力を高めることを目指します。南阿蘇村が提供できる主要な価値領域は以下の通りです。

(1) ネイチャーポジティブに資する生物多様性の保全・回復

これは、地域における生物多様性の損失を食い止め、さらに回復・増加させることで、自然を「ポジティブ」な状態へと導く取り組みです。単に環境負荷を減らすだけでなく、積極的に自然を豊かにするという、国際的にも合意された新たな目標です。南阿蘇村の清らかな水が育む生態系、例えば、ドジョウが息づく田んぼや希少な動植物が生息する森林、湿地などの保全活動は、地球規模の生物多様性クライシスへの具体的な貢献となります。特に、阿蘇の清らかな水資源を涵養する千年草原の維持管理は、特定の希少な植物や昆虫の生息環境を守ると同時に、広域の地下水系という巨大な自然資本の健全性を支えます。

企業にとっては、生物多様性への積極的な投資は、サプライチェーン全体のリスク低減、ブランドイメージの向上、そして持続可能な事業活動の基盤強化に直結します。

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）など、自然資本への企業行動開示が求められる中で、南阿蘇村での具体的な活動実績は、企業のESG評価を高める根拠ある情報開示です。

企業にとっては、生物多様性への積極的な投資は、サプライチェーン全体のリスク低減、ブランドイメージの向上、そして持続可能な事業活動の基盤強化に直結します。

「水源地」における活動実績は、広範な地域の生態系と「水」の循環を守る、具体的な「ネイチャーポジティブ」への貢献として、社会からの評価を高める根拠ある情報開示に繋がります。

TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures : 自然関連財務情報開示タスクフォース)とは、企業や金融機関に対し、事業活動が自然環境に与える影響や、自然環境への依存度に関する財務情報の開示を求める国際的な枠組みです。自然資本への企業行動の透明性を高め、持続可能な経済活動を促します。

(2) 地域のウェルビーイング向上

「ウェルビーイング」とは、住民一人ひとりが心身ともに満たされ、幸福な状態にあることを指します。これは単に健康であるだけでなく、地域コミュニティとの繋がりと、安心できる生活環境、充実した学びや活動の機会など、多岐にわたる要素で構成されます。南阿蘇村における子育て支援の充実、高齢者が安心して暮らせる地域ネットワークの構築、住民の健康増進を促す活動、誰もが気軽に集える交流拠点の整備などは、地域のウェルビーイング向上に直接貢献します。

企業は、従業員のウェルビーイングを重視する傾向が強まっています。本村への投資は、自社の社会貢献活動の象徴となるだけでなく、阿蘇の雄大な自然環境と清らかな水を活かした企業向けの従業員リトリート（心身回復）プログラムや、震災復興を通じて培われたコミュニティの繋がりを学ぶ地域交流型研修などを共同開発するこ

とで、従業員のウェルビーイングと働きがい向上に直結します。この「自然と復興の知恵」を活かした投資は、消費者からの信頼獲得にも繋がります。

（３）次世代の育成と地域教育の支援

未来を担う子どもたちが、豊かな自然環境の中で多様な学びの機会を得ることは、その後の人生を豊かにし、地域の持続可能性にも繋がります。南阿蘇村では、地域固有の自然環境を活かした体験学習プログラム（例：阿蘇の野外体験、水源巡り、農業体験など）の提供、地域文化や歴史を伝える教育活動、あるいはデジタルスキル習得支援など、未来を担う子どもたちの成長を支える多様な取り組みが考えられます。企業にとって、次世代の育成は、将来の労働力確保や社会全体のイノベーション創出に繋がる長期的な投資と位置付けられます。地域教育への支援は、企業のCSR活動として高い評価を得られるだけでなく、阿蘇の自然や熊本地震からの復興の道のをテーマにした「環境・防災教育プログラム」を、社員を対象としたサステナビリティ教育や地域課題解決型研修の場として共同開発・活用できるといふ、企業の人材育成に直結する具体的なリターンも提供します。

CSRとは、「企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）」の略です。企業が自社の利益だけでなく、社会や環境に対して負う責任を指します。具体的には、環境保護、地域社会への貢献、人権の尊重、労働環境の整備、公正な事業慣行など、企業の事業活動が社会全体に与える影響を考慮し、その責任を果たすための自主的な取り組みを意味します。

CSR活動は、企業のブランドイメージ向上や、消費者・投資家からの信頼獲得、従業員の働きがい向上にもつながると考えられています。

（４）食料安全保障の強化と持続可能な食の供給

食料安全保障は、全ての人々が安全で栄養のある食料を安定的に手に入れられる状態を指し、近年その重要性が再認識されています。南阿蘇村の豊かな土壌と清らかな水は、良質で安全な農産物を生み出す高付加価値な「阿蘇ブランド」源泉です。この地域で、化学肥料や農薬の使用を抑えた持続可能な農業の推進、世界に誇れる「水のブランド」を活かした地産地消の促進、地域の食文化の継承、あるいは食品ロス削減への取り組みなどは、食料安全保障の強化に貢献します。企業は、食のサプライチェーンにおける持続可能性やトレーサビリティを重視しており、地域でのこうした取り組みへの投資は、企業の倫理的調達基準や消費者への信頼性アピールに繋がります。

特に食品、飲料、製薬など「水」を事業の基盤とする企業にとっては、水源地での持続可能な生産活動への貢献という、直接的な事業領域との極めて高いシナジー効果と、ブランドの信頼性の獲得が期待できます。

サプライチェーンとは、製品やサービスがお客様の手元に届くまでの、原材料の調達から生産、加工、物流、販売といった一連の流れ全体を指します。この流れに関わる様々な企業や組織が、鎖（チェーン）のようにつながっていることから、サプライチェーン（供給網）と呼ばれています。

トレーサビリティとは、製品の生産、加工、流通、販売の全過程を、いつでも追跡でき

る状態を指します。具体的には、いつ、どこで、誰によって作られ、どのような経路で消費者のもとに届いたのかという情報を記録し、必要に応じて確認できる仕組みです。食品の安全性確保や、製品の品質管理、問題発生時の原因究明などに役立ちます。

シナジー効果とは、複数のものが協力したり組み合わせられたりすることで、単独では生み出せない、より大きな相乗的な効果が生まれることを指します。いわゆる「1+1が2以上になる」状態です。異なる部署の連携や、企業と自治体の協働など、様々な場面で期待されます。

(5) 地域文化・歴史の継承と魅力の再発見

南阿蘇村の歴史的建造物の保存、南阿蘇の湧水群に伝わる神話や物語の発掘と発信などは、地域文化の豊かさを守り、次世代へと繋ぐ取り組みです。

特に、村内に5,000箇所以上、総延長120kmにも及ぶ「歴史的石積み群」は、先人の知恵と地域の石のみで築かれた環境負荷の低い（エコな）文化でありながら、熊本地震にも耐えた「強靱性（レジリエンス）」の象徴です。

この歴史的石積みの技術継承や保全活動、そして熊本地震で被災し、復旧を果たした南阿蘇鉄道など、「困難を乗り越えた復興の象徴」としての文化財の保護・活用への投資は、企業が「レジリエンスの物語」を共有し、多様な価値観を尊重する姿勢を示すことに繋がります。これは、企業のブランドイメージを差別化し、共感を求める消費者層や、地域との交流・感動を重視する層からの高い評価を獲得することに役立ちます。

ア 住民の誇りを刺激する「今」のプロジェクト

村内に点在する「歴史的石積み群」は、単なる歴史的遺産ではありません。今まさに志を共にする有志の住民が技術を学び、自らの手で修復を進めている「再生プロジェクトの真っ只中」にある生きた文化です。熊本地震を乗り越えた強靱性（レジリエンス）とともに、住民が汗を流して景観を守り抜くプロセスそのものを記述し、地域に対する深い誇りを呼び起こします。

イ SDGsとしての伝統技法と環境教育の展開

セメントを一切使わずに石のみで築く伝統技法は、二酸化炭素を出さないSDGsそのものを体現する知恵です。この石積みの現場を子どもたちが学び、体験する場（エデュケーション・フィールド）として活用することで、郷土の歴史だけでなく、持続可能な社会のあり方を学ぶ「環境教育」へと繋がります。

ウ 「復興の象徴」としての共感とブランド化

困難を乗り越えた石積みや南阿蘇鉄道といった復興の象徴を、住民・企業・来訪者が共有する「物語」として磨き上げます。これにより、単なる観光地ではない、感動と共感を生む南阿蘇独自のブランド価値を確立します。

(6) 災害に強く、持続可能な「強靱な地域づくり」

大規模な自然災害が頻発する現代において、地域社会のレジリエンス（回復力、強靱性）を高めることは喫緊の課題です。南阿蘇村は熊本地震からの復興を経験した地域として、その教訓を活かし、防災教育の推進、避難所の機能強化、地域インフラの維持・改善、住民同士の共助ネットワークの強化など、災害に強く、いかなる困難にも立ち向かえる地域づくりを進めることができます。企業にとって、地域社会の災害対応力への貢献は、事業継続計画（BCP）の観点からも重要であり、企業の社会的責任を果たす上で不可欠な投資と認識されています。地域の安全・安心への貢献は、企業価値を高め、社会からの信頼を強化します。

事業継続計画（BCP）とは、災害や事故、感染症の流行など、企業や組織にとっての緊急事態が発生した際に、事業を中断させない、または中断しても早期に再開できるようにするための計画です。あらかじめ、重要な事業や業務、必要な資源（人、物、情報、資金）を特定し、緊急時の対応方法や復旧手順を決めておくことで、被害を最小限に抑え、事業を続けられるようにします。

取組項目	達成指標
1. 「投資価値の高い共創ストーリー」への転換と企業版ふるさと納税の戦略的活用	・企業の経営課題（SDGs/ESG）と地域課題が合致した「投資価値の高い」共創テーマの創出状況 ・企業からの共創テーマへの関心度や提案件数の質的な向上
2. 既存資源を活用した具体的な共創機会の創出	・地域の自然資源・既存施設を核とした具体的な連携プロジェクトの増加と、それによる地域資源の価値向上
3. 成果の可視化と持続的なパートナーシップの構築	・年次インパクトレポートの発行や情報発信を通じた、企業への投資効果の明確な提示と継続的なパートナーシップの維持
4. 多様な財源確保策の推進	・企業版ふるさと納税以外のクラウドファンディングや施設利活用等による新規財源の獲得件数と地域資源の稼ぐ力の向上

3-3 基金を活用した重点施策の財源確保

(1) 基金設置の背景と目的

南阿蘇村が直面する財政課題、特に災害復旧後の硬直化した財政構造を改善し、将来の課題に戦略的に対応するためには、特定の目的に特化した財源を計画的に確保する必要があります。基金は、将来の特定の事業や政策のために財源を積み立て、安定的な財源を確保するための最も有効な手段の一つです。本計画では、未来志向の重点施策である「子育て・子ども育成」と「買い物弱者対策」の推進に向けて、それぞれの目的に応じた基金を設立し、持続可能な行政サービスの提供を目指します。

(2) 基金の役割とメリット

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てて、必要に応じて取り崩すことができる公会計上の貯蓄制度です。一般的に地方自治体の基金は「財政調整基金」「減債基

金」「特定目的基金」の3種類に大別されます。南阿蘇村が設立を検討する基金は、特定の政策目標を達成するための財源を確保する「特定目的基金」に該当します。

基金を設立することには、以下のような行政的・財政的なメリットがあります。

- ・**財源の安定化と平準化**：財政が豊かな年度に資金を積み立て、財政が厳しい年度や多額の費用が必要な事業実施時に取り崩すことで、歳出の変動を平準化し、特定の事業に必要な財源を安定的に確保できます。
- ・**長期的な計画性の確保**：特定の目的に向けた基金を設立することで、中長期的な視点での事業計画が可能になります。これにより、突発的な財政需要に対応できるだけでなく、将来に向けた投資を計画的に進めることができます。
- ・**財政の透明性と住民理解の促進**：基金の目的を明確にすることで、財源の使途が明確になり、財政運営の透明性が向上します。これにより、住民や議会への説明責任を果たすとともに、特定の政策に対する理解と協力を得やすくなります。

(3) 南阿蘇村における基金の設置

南阿蘇村は、将来を担う子どもたちの育成と、村の基盤を支える高齢者を含む全住民が安心して暮らせる環境を整備するため、以下の基金を設置します。これらの基金は、特にふるさと納税制度による寄附金を積極的に活用し、その使途を明確にすることで、納税者からの共感と支援を得ながら財源を確保する新たな仕組みを構築します。

ア 子育て・子ども育成基金（仮称）

- ・目的：子育て世代への経済的支援、教育環境の整備、子どもの居場所づくりなど、子ども育成施策の財源を確保します。
- ・財源確保策：ふるさと納税の使途を「子ども育成」に限定する寄附を募り、その全額を基金に積み立てます。これにより、納税者は自身の寄附金が具体的に何に使われるかを明確に把握できます。
- ・期待される効果：将来の人口減少対策や子育て世代の定住促進に貢献します。

イ 買い物弱者対策基金（仮称）

- ・目的：移動販売の支援、デマンド交通の導入、地域商店との連携強化など、買い物に不自由を抱える住民の生活支援施策の財源を確保します。
- ・財源確保策：ふるさと納税の使途に「買い物弱者対策」の項目を新設し、寄附金を基金に充当します。納税者に対して、高齢者や障がいを持つ住民の生活を支える具体的な事業への貢献を可視化します。
- ・期待される効果：高齢者や過疎地域に暮らす住民の生活の質を向上させ、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

これらの基金を通じて、南阿蘇村は「公に資する貯蓄」としての基金の役割を最大限に活かし、特定の重点施策を持続的かつ安定的に推進します。ふるさと納税を基金の主要財源と位置づけることで、村の財政基盤を強化するとともに、寄附者との信頼関係を築き、共創のプラットフォームを構築します。

取組項目	達成指標
1. 特定目的基金の設立と計画的な積立て	・重点施策（子育て・買い物弱者対策）に必要な財源の中長期的な安定性・平準化が図られたこと ・硬直化した財政構造の中でも、将来を見据えた計画的な施策推進が可能となったこと
2. ふるさと納税を主要財源とする仕組みの構築	・基金の目的に賛同・共感したふるさと納税寄附者の割合が増加し、基金の安定的な財源確保に繋がったこと
3. 財政の透明性と住民・寄附者理解の促進	・基金の用途と施策効果に関する情報開示を通じ、財政運営の透明性が向上し、住民・議会からの理解と協力が深まったこと

3-4 事業の見直しと効率的な支出管理

3-4-1 全事業見直しの基本原則と資源配分の戦略

限られた財源と人的資源の中で持続可能な村運営を実現するため、全ての村独自事業、補助金等を含む全行政活動に対し、「選択と集中」の原則に基づき、抜本的な見直しと効率的な支出管理を推進します。

基本方針は、財政の持続性と住民サービスの質の向上を両立させるため、政策目的との整合性、費用対効果、住民ニーズへの合致、そして財政負担の平準化に軸足を置いています。特に、起債への過度な依存を避け、自己財源での安定運営を目指します（実質公債費比率が18%の地方債借入制限基準に迫る水準である現状を深く認識します）。

事業の再設計においては、目的が類似・重複する事業の再編・統合を推進し、財政負担と人的資源の消費を削減します。また、各事業の見直しにあたっては、足元の課題解決に留まることなく、村政が持続的に発展するための「10年先の未来像」を明確に設定し、事業の「継続・縮小・終了」がその将来像に与える財政的・政策的影響を多角的に分析・検証した上で、検討を徹底します。法定事業は、法令遵守のもと運用の効率化に重点を置き、一時的・臨時的な措置事業（新型コロナ・燃料費高騰対策など）は見直しの対象外とします。

（1）事業の開始・継続・終了における客観的基準の確立

事業選定・執行における公平性・透明性を確保し、客観的判断に基づく意思決定を行う仕組みを制度的に構築します。

ア 事業選定の透明性

事業の意義と役割を常に問い直し、定量的な分析・評価指標を導入します。補助要

件や採択基準を明文化し公開します。

イ 統一的な評価基準

事業の採否判断と優先順位付けは、緊急性、公益性、費用対効果の三視点を重視して公正・合理的に行います。

ウ 継続性評価と終了基準

「やめる勇気」を制度として確立するため、村単独事業や補助制度には原則3年間の時限(サンセット条項)を設定し、その運用を支える要綱や規則の改正を行います。毎年、事業評価シートに基づき目的達成度と費用対効果を評価し、「KPIの未達」「利用者数の大幅減少」「村全体の財政指標の著しい悪化」等の具体的な終了基準に抵触した場合は、計画的な見直し・終了を徹底します。

(2) 補助制度の構造改革と戦略的重点化

補助制度を単なる費用補填ではなく、村の価値形成に資する「戦略的な投資」と位置づけ、以下の構造改革を補助金等の要綱・制度の抜本的な再設計を通じて行います。

ア 制度の簡素化と戦略的転換

目的が類似・重複する補助制度を統合・廃止し、財源を集約します。補助金の採択基準を客観化・公開し、村の政策目的達成への貢献度を重視します。

イ 成果志向への転換と自立性の確保

交付要綱に具体的な成果指標を明記し、厳格に評価します。補助金への過度な依存を避け、補助対象団体・事業者が自立的に活動できるような支援を重視します。

ウ 緊急要望の見直しと計画的な予算化プロセスの確立

補助事業の採択に係る要綱の改正を通じ、真に予測不可能な事態(災害対応等)による「緊急性」と、過去から常態化していた「計画性の欠如」による要望を明確に峻別します。真に計画的な対応が必要な補助事業は、原則として前年度に申請受理・審査を完了させ、翌年度の当初予算へ計上することを制度として確立し、徹底します。これにより、緊急性を理由とする無計画な補正予算計上を抑制し、財政負担の平準化と予算編成の予測可能性を確保します。

(3) 地域要望(インフラ整備等)への対応基準

農業施設、防犯灯等、住民の生活に密着した要望に対し、統一的かつ客観的な基準を設け、公平かつ計画的な事業執行を関連する条例・規則・基準の抜本的な見直し行います。要望への対応方針を全庁で統一し、客観的な判断基準を明文化・公開します。基準には、まず日常的な維持管理の適正化を前提要素として位置づけます。

(4) 民間との連携・役割分担の最適化

行政が直接担うべき事業と、NPO、民間企業、地域団体など多様な主体がより効率的・効果的に実施できる事業とを明確に区分します。行政の役割を「市場の失敗」領域や公共基盤の維持に限定し、その他の領域では、行政の介入が意図せぬ非効率（政府の失敗）を生む可能性があるという認識のもと、公民連携を積極的に推進します。この「政府の失敗」の概念を全職員に周知し、政策立案・評価における意識づけを行うことで、民間のノウハウと柔軟な対応力を引き出し、行政の負担軽減とサービスの質の向上を両立させます。

(5) 業務委託・プロポーザル方式の原則

行政が業務を外部に委託する際は、地元の業者育成を考慮しつつも、原則として競争入札を徹底し、競争原理と公平性を確保します。特に、価格だけでなく企画力・専門性を評価するプロポーザル方式を採用する場合においても、特定の業者に偏ることなく、地元の業者がより高度な専門知識や技術を獲得する機会を創出するため、都会の業者（県外・大都市圏の専門企業）と地元業者がジョイントベンチャー（共同事業体）を組むなどの形を推奨します。これにより、地元の専門性向上と、村の事業における費用対効果の最大化を両立させます。

市場の失敗とは、市場の自由な競争に任せていては、社会全体にとって最も効率的で望ましい結果が得られない状況を指します。主な要因は、誰もが利用できる公共財（例：防災）や、環境汚染のような外部性（行動が市場価格を介さずに第三者に影響を与えること）です。行政は、この市場の失敗が起こる領域（民間では供給困難なサービス）に資源を集中させることで、役割を限定します。

行政の失敗とは、市場の失敗を是正するために行政が介入した結果、意図しない非効率性や望ましくない結果が生じ、社会全体にとって最も効率的で望ましい結果が得られない状況を指します。主な要因は、官僚制の非効率性（硬直的なルールやコスト意識の欠如）や、情報の偏り（職員が組織の利益を優先すること）、短期的な政治的動機に基づく政策決定（長期的な視点の欠如）などです。行政は、この行政の失敗を防ぐため、定量データに基づく政策評価（EBPM）を行い、行政の役割を真に必要とされる領域に限定します。

取組項目	達成指標
1. 全行政活動における「選択と集中」の原則確立	・政策目的との整合性、費用対効果、住民ニーズへの合致を重視した全行政活動の見直し原則が確立されたこと。 ・起債への過度な依存が避けられ、自己財源での安定的な運営を目指す財政構造へと転換が進んだこと。
2. 事業の開始・継続・終了における客観的基準の確立	・定量的な分析・評価指標の導入と、補助要件・採択基準の明文化・公開により、事業選定の公平性・透明性が確保されたこと。 ・時限制度（サンセット条項）の運用と具体的な終了基準の適用により、「やめる勇気」を支える制度的枠組みが確立し、成果の低い事業の整理が進んだこと。
3. 補助制度の構造改革と戦略的な投資への転換	・類似・重複補助制度の統合・廃止が進み、財源が村の政策目的達成に資する「戦略的な投資」として重点配分されたこと。 ・補助金要綱への成果指標の明記と厳格な評価により、

	補助対象団体の自立性確保が促進されたこと。 ・緊急要望の計画的な予算化プロセスが確立し、無計画な補正予算計上が抑制され、予算編成の予測可能性が確保されたこと。
4. 地域要望への公平な対応と民間との役割分担の最適化	・インフラ整備等の地域要望に対する統一かつ客観的な基準が明文化・公開され、日常的な維持管理の適正化が事業採択の前提となったこと。 ・行政の役割が「市場の失敗」領域に限定され、公民連携（民間ノウハウ）の積極的な推進により、行政負担の軽減とサービスの質の向上が両立したこと。
5. 業務委託・プロポーザル方式の原則	・随意契約の割合が適正な水準に抑制され、競争入札の実施件数が増加したこと ・地元の業者が外部専門業者とジョイントベンチャーを組成した委託案件の件数と質の向上が確認されたこと ・業務委託後の事業成果が、競争原理の導入により向上したと評価される案件が増加し、公費支出に対する費用対効果が明確に改善されたこと

3-4-2 村道改良事業の採択基準と計画的実施

村道改良事業の実施にあたっては、車両通行の安全性確保を最優先とし、単なる機能向上を目的とした改良工事は抑制します。特に、道路橋梁については、莫大な費用を要する架け替えを回避するため、既存橋梁の長寿命化工事を計画的に推進し、予防保全による維持管理コストの最適化を図ります。

村道改良に関する要望に対しては、「村道道路改良に関する要望に対する道路整備評価（優先順位判定）基準」を定め、この基準に基づき公平かつ効果的な事業の執行を行います。

（1）評価基準と判定フロー

村道改良の要望は、以下の手順と客観的な基準に基づき、採択判断と優先順位付けを進めます。

ア 要望の取りまとめと提出

村民からの道路に関する要望は、まず地元各區で取りまとめられます。その後、区長が要望書と関係地権者の同意書を提出し、村が現地調査を実施します。なお、緊急を要する修繕要望は、このフローとは別に修繕で対応します。

イ 一次評価（優先順位判定）

現地調査では、チェックリストを用いて具体的な採択基準を客観的に評価し、優先順位を「高・中・低」に決定します。最も高い評価となる主な基準は、以下の通りです。

- ・緊急車両の通行可否： 救急車や消防車等の緊急車両が通行できない場合。
- ・地元・地権者の同意： 要望区間沿線の地権者全員の同意があり、全筆の寄付同意

がある場合。

- ・道路の有効幅員：有効幅員が4m未満である場合。
- ・舗装の状況：要望路線がすべて未舗装である場合。
- ・排水施設の状況：道路側溝等の排水施設が未整備である場合。
- ・小・中学校通学路および避難路：要望箇所の全区間が通学路および避難路である場合。
- ・車両の交通量：幹線道路で**一日を通じて交通量が多い（100台以上）**場合。
- ・道路沿線の状況：沿線の接道者が10戸以上である場合。
- ・路面の状況：路面の傷んだ箇所が目立ち、補修箇所も多数ある場合。
- ・危険度：過去に事故が起きている場合。
- ・影響を与える物件：施工する際に事業費に影響を与える物件がない場合。

ウ 二次評価と整備時期の決定

一次評価で「高」または「中」とされた要望は、概算事業費と整備効果を考慮した二次評価を経て、地域バランスを考慮した上で整備箇所と時期を決定します。この最終的な優先順位は、区長を通じて地元住民に回答・説明します。

エ 原則着手しない要望と対象外

一次評価で「低」とされた要望は、原則として事業着手しません（ただし、将来的に周辺地域の土地利用等の状況に変化が生じた場合は、再評価を妨げません）。また、里道、緊急を要する修繕、個人や団体からの要望は評価の対象外とします。

取組項目	達成指標
1. 客観的評価基準の確立と公平な事業執行	・「村道道路改良に関する要望に対する道路整備評価（優先順位判定）基準」が明確に定められ、公平かつ効果的な事業の執行体制が確立されたこと。 ・要望の受付から最終的な整備時期の決定まで、客観的な基準に基づく透明性の高いプロセスが住民に理解・浸透したこと。
2. 道路橋梁の予防保全と維持管理コストの最適化	・道路橋梁の長寿命化工事が計画的に推進され、莫大な費用を要する大規模な架け替えリスクが回避されたこと。 ・予防保全の徹底により、維持管理コストの最適化が図られ、村の財政負担が軽減されたこと。
3. 資源の戦略的集中と効率性の確保	・緊急性、公益性、費用対効果を重視した採否判断により、単なる機能向上目的の改良工事が抑制され、限られた資源が真に必要な箇所に集中されたこと。 ・地元・地権者の同意が事業着手の必須要件として機能し、円滑で確実な事業執行が実現したこと。
4. 住民への説明責任と納得度の向上	・「高」「中」「低」の優先順位と整備時期が、地元住民へ明確に回答・説明される体制が定着し、事業選定に対する不公平感が解消されたこと。

3-4-3 団体活動費および研修旅費の見直しと公費負担の適正化

村政運営を支える各種団体の活動は、地域課題の解決や住民福祉の向上に不可欠です。これまで、これらの団体の交流活動や研修旅行に対し、公費の一部を充当してきましたが、社会情勢の変化や財政健全化の観点から、そのあり方を抜本的に見直します。

近年、全国の多くの自治体では、限られた公費を真に必要な住民サービスに集中させるため、公務と直接関係のない交流活動費への公費支出を廃止する動きが主流となっています。本村においても、時代に即した行政運営を推進するため、業務と直接関係のない交流活動費への公費支出を原則廃止します。これにより、職員の時間外拘束をなくし、本来の業務に集中できる環境を整えます。

公費負担の適正化を図るため、以下に定める基準を適用します。

(1) 公務上必要な視察・研修（研修旅費）の厳格化と費用負担の適正化

公費を支出する視察・研修は、その計画段階で、南阿蘇村の具体的な政策課題の解決、または行政サービスの明確な改善に資する目的が定量的・具体的に明示されている場合に限り、これを承認します。

視察実施後、その費用対効果を厳格に評価するため、報告書の提出を求めます。報告書は、視察の行程を記すだけでなく、得られた知見を具体的な政策提案に結びつけ、村政への貢献を明確に示す内容へとその作成方針を見直します。

その上で、公務上必要な視察に付随して発生する親睦活動や観光などの私的要素を含む研修旅費の総額について、受益者負担の原則に基づき、個人負担を7割、公費負担を3割とすることを統一的な原則とします。公費負担額には上限を設け、公費と私費の分離を徹底し、支出の予見可能性と公平性を高めます。

(2) 公務への貢献が明確な事業（法令等に基づく他律的な参加を含む）

広域的な課題解決や、地域の振興に資する事業、および非常勤特別職の委員等が法令や上位団体の要請等に基づき、村の意思とは別にその参加が義務付けられている場合を含め、公務への貢献度を勘案し、全額を公費で負担します。

この改革は、限られた公費を真に必要な事業に集中させることで、村民全体の利益を最大化することを目的とします。また、職員が本来の業務に集中できる環境を整備するとともに、各種団体の活動が個人の意思と主体性に基づいて行われる、持続可能な仕組みを構築していきます。

取組項目	達成指標
1. 交流活動費の原則廃止と職員の業務集中	・ 公務と直接関係のない活動への公費支出が大幅に削減され、公費の真に必要な事業への集中度が高まったこと ・ 職員の時間外の拘束が解消され、本来業務への集中と効率が向上したこと

2. 公費負担の統一基準と受益者負担原則の適用	・公費負担の基準が統一され、支出の予見可能性と公平性に対する職員及び関係団体の納得感が向上したこと
3. 団体の活動を支える持続可能な仕組みの構築	・団体の活動が個人の意思と主体性に基づき行われるようになり、公費に依存しない持続的な活動体制が構築されたこと

3-4-4 観光戦略の再構築：滞在・回遊による経済循環の最大化

南阿蘇村が掲げるふるさと納税 20 億円という目標達成には、これまでの観光プロモーションを抜本的に見直し、限られた予算で最大限の効果を生み出す「スクラップ・アンド・ビルド」の視点が不可欠です。本計画では、既存事業の成果を厳格に評価し、真に効果的なプロモーションへと資源を集中させることで、観光客の誘致と経済循環の創出を加速させます。

(1) 既存事業の厳格な評価と戦略転換

村の観光関連事業は、観光プロモーション・広告戦略事業、インバウンド誘客促進事業、みなみあそ観光地域づくり推進業務、そして、デジタルを活用した広報事業（メタバースなど）にわたります。今後は、これらの事業について、費用対効果を厳格に検証し、戦略的な方向転換を図ります。

村の魅力を新たな手法で発信するデジタル広報については、当初の目的は評価しつつも、運営コストに見合う明確な誘客効果や拡張性が確認できない事業については、その在り方を根本から見直し、第 3-2-1 節に定めるより高い成果が期待できるふるさと納税戦略を最大化するデジタルマーケティングに戦略的に予算を再配分します。

(2) 資源の集中と効果的な連携

上記の評価・再構築を通じて、予算と人的資源を以下の戦略に集中させます。

ア ふるさと納税を核としたプロモーション

ふるさと納税サイトを単なる EC サイトではなく、南阿蘇村の魅力や価値を伝える主要なプロモーションツールと位置づけます。返礼品の物語性や生産者の想いを伝えるコンテンツを強化し、ふるさと納税と連動した観光、移住、企業誘致の相乗効果を最大化します。

イ 民間連携とプロモーション体制の確立

情報発信・広報活動は、行政職員のみでの魅力的な発信に限界があることから、民間のノウハウを持った専門企業への業務委託を積極的に進めます。質の高い発信はメディアに「無料のコマーシャル」として取り上げられる効果を生み、集客増と財源確保に資するものとしします。

また、観光 PR 映像や SNS コンテンツ制作には、地元学生や地域おこし協力隊の協力を得ることで、外部委託費用を抑えつつ、質の高い情報発信を継続します。また、みなみあそ観光地域づくり推進業務を通じて、観光案内所の運営効率化や、地域事業

者を巻き込んだ収益性の高い事業開発へと注力させます。

(3) 滞在時間の延伸に向けた周遊モデルの検討

観光客を特定のスポット（点）の訪問で終わらせず、村内での滞在時間を延ばして経済循環を最大化するため、回遊を促す戦略的な仕組みを検討します。

ア 多角的な周遊モデルコースの提示

「30分～1時間あれば何ができるか」を具体的に可視化し、観光客を迷わせず歩かせるための周遊モデルコースを、ターゲットや目的に合わせ、少なくとも5パターン程度検討・提示します。これにより、立ち寄り型の観光から、地域内を巡る「回遊型」への転換を図ります。

イ 滞在時間の延伸と経済波及効果の創出

単なる通過点としての観光ではなく、歩いて地域を巡る仕組みを構築することで、滞在時間を確実に延ばします。滞在時間の延伸を、飲食、購買、宿泊といった地域経済への直接的な消費に繋げるための具体的な誘導策や拠点間の連携について検討します。

ウ 「迷わせない」案内インフラの整備

主要駅や拠点をハブ（核）とし、次の目的地への距離や所要時間を直感的に把握できる案内板やデジタルツールのあり方について検討します。村全体をひとつの大きな回遊フィールドと捉え、スムーズな移動を支える情報提供体制を構築します。

(4) 地域経済の「総消費額」最大化に向けた施策

行政が直接的な収益を追うだけでなく、移動を便利にすることで住民や民間事業者が稼ぎやすい環境を整え、村全体の総消費額を増やすことを目指します。

ア 利便性向上による地域消費の最大化

ループバス等の二次交通については、運賃収入を確保しつつも、それに固執しすぎず、移動の徹底的な利便化を優先します。場合によっては、特定の条件下での運賃無料化や柔軟な料金設定などを検討し、観光客が駅周辺に留まらず村内を広く回遊する仕組みを構築します。これにより滞在時間を延ばし、飲食店や商店など地域全体での消費額を増やすことを最優先します。

イ 地域外からの資金流入と村内循環の確立

村外から入ってくるお金を、地域内の資源やサービスと交換する形で取り込みます。来訪者が村内を「ぐるぐる回る」ほど地域にお金が落ちる構造を整え、これまで経済効果が届きにくかったエリアも含め、村全体を潤す経済の好循環を創出します。

ウ 行政の役割：稼げるインフラの提供

行政の役割を「直接収益を上げること」から「民間が稼ぎやすいインフラを整えること」へと重点を置きます。二次交通を地域経済活性化のための重要なインフラと再定義し、その利便性を高めることで地域の活力を引き出し、結果として地方税収の増加や村の持続性を高める施策を推進します。

取組項目	達成指標
1. プロモーションの「選択と集中」の実現	<ul style="list-style-type: none">・観光プロモーション事業において費用対効果の低い事業が明確に整理され、資源が効果的なデジタルマーケティングに集中されたこと・プロモーション予算が村の掲げるふるさと納税目標達成に資する分野に重点配分されたこと
2. ふるさと納税を核とした相乗効果の最大化	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと納税サイトが観光・移住・企業誘致といった他施策との連携において主要な役割を果たしていること・プロモーションを通じた村への訪問者・関心層（観光客・関係人口）の質と量の向上が確認されたこと
3. 持続可能で効率的な観光体制の構築	<ul style="list-style-type: none">・地元関係者（学生、協力隊など）の協力により、外部委託費を抑えつつ、情報発信の質と継続性が担保されたこと・観光案内所の運営効率化や事業開発を通じ、観光地域づくり業務の収益性・自立性が向上したこと
4. 滞在時間延伸に向けた戦略的な周遊モデルの検討と構築	<ul style="list-style-type: none">・ターゲットや所要時間（30分～1時間程度）に応じた、5パターン以上の周遊モデルコースが策定・提示されたこと・主要駅や拠点をハブとし、次の目的地までの時間や距離を「迷わせず」伝える案内機能の整備により、滞在時間の延伸と地域消費の拡大が図られたこと
5. 地域総消費額を最大化する「周遊インフラ」の最適化検討	<ul style="list-style-type: none">・運賃等の直接収益と地域消費のバランスを考慮し、二次交通の利便性を高めることで、村全体の総消費額が向上したこと・回遊性の向上により、集落内の店舗やサービスへの資金循環が明確に確認されたこと

3-4-5 公共施設・資産の計画的再編と機能最適化

南阿蘇村は、合併後の過剰な施設数、老朽化の進行、費用対効果の低さといった構造的な課題を認識し、地域社会の変化と厳しい財政環境を踏まえ、公共施設マネジメントの視点に基づき、計画的かつ体系的な施設再編を強力に推進します。令和12年度までの本計画期間においては、感情論を排し、将来にわたる「住民の利便性」と「行政の管理効率」を絶対的な基準とした「戦略的ゾーニング」による機能最適化を精緻に検証し、実行します。

(1) 公共施設マネジメントの戦略的推進

公共施設は地域社会の生活基盤ですが、同時に以下の多様なリスクを伴うため、単なるコスト削減ではなく、これらリスクを総合的に管理する戦略的経営の枠組みとし

て公共施設マネジメントを位置づけます。

- ・ **物理的・財政的リスク**：施設の老朽化による安全性低下、維持管理・更新費用の増大、将来的な財政負担の膨張（建設費の3～4倍もの維持・更新費用が発生する可能性）。
- ・ **社会的・機能的リスク**：利用者減少による地域コミュニティ機能の低下、時代や住民ニーズの変化への不適合。
- ・ **法的・環境・災害リスク**：法規制への不適合、環境負荷の増大、自然災害に対する脆弱性。

再編では、施設数を減らすだけでなく、教育・文化・福祉・防災など地域に必要な機能を村全体で維持できるよう、機能の網羅性と再配置の観点を重視し、単体新設を避け、既存施設の複合化・用途転換を図ります。さらに、村内を「文化エリア」「スポーツエリア」等に明確に区分（ゾーニング）し、各エリアに「質の高い機能」を特化させて集約します。これにより、全てのエリアに全ての機能を配置する非効率を解消し、住民が「10分移動すれば専門性の高い高品質な体験ができる」体制の構築を目指します。

【推進原則】

- ・ **規模適正化の共通認識**：現状の施設数を将来的に維持することが困難であることを共有し、適正な規模・数への集約を目指します。
- ・ **ライフサイクルコストを考慮した計画策定**：建設・取得費用だけでなく、長期的な維持管理費や将来の更新費用までを見込んだ計画を策定し、財政負担の平準化を図ります。
- ・ **計画的な再編手法の適用**：利用実態、老朽化、コスト、機能の重複を踏まえ、統廃合・複合化・用途転換を計画的に進めます。
- ・ **個別施設の機能見直しと国の方針への対応**：屋内体育館等への空調設備導入は喫緊の課題ですが、村内多数の施設に一律導入することは財政的に大きな負担となるため、老朽化状況や利用実態を総合評価し、一部施設の用途廃止も視野に入れた再編を検討します。
- ・ **段階的移行と住民配慮**：施設の廃止や再編は住民の生活基盤に直結するため、地域住民や関係団体との十分な対話と合意形成を重視し、急激な変化を避け段階的に進めます。
- ・ **屋外施設の多目的活用**：グラウンド施設のナイター照明の維持管理費抑制や撤去を検討し、災害時の仮設住宅用地等としての活用も視野に入れます。
- ・ **「全機能集約型拠点」設置の可能性検討**：計画期間以降を見据え、分散した施設を維持し続けるコストと、1つに集約した場合の建設・運営コストを比較し、公債

費への影響や管理マンパワーの効率化、住民の利便性向上などの観点から、あらゆる試算を行います。なお、この検討は将来の財政負担の最小化を絶対条件とし、採算性や効率性が認められない場合には、安易な建設を避ける判断も含まれます。

- ・**戦略的ゾーニングによる拠点化の推進**：村全体をひとつの大きな多機能空間として機能させるため、エリアごとに役割を分担します。「近くにあるが不十分な施設」を維持し続けるのではなく、特定エリアの高品質なサービスを、住民が二次交通等を利用して享受する形を目指します。拠点間をシームレスに結ぶことで、維持管理費の抑制と住民満足度の向上を両立させます。

(2) 公共施設の現状と構造的課題

村が保有する公共施設は、合併後の承継、人口減少、利用ニーズの変化により、物理的な老朽化に加えて、社会環境の変化による役割の陳腐化、そしてそれらを支える財政とマンパワーの限界という、複雑に絡み合った課題を抱えています。

- ・**教育・体育施設の「負の遺産」**：合併前の旧村が保有していた旧校舎や旧体育館、旧プール等が村の資産として残存。利用頻度が著しく低下しているにもかかわらず、維持管理コストが発生し続けています。
- ・**集会施設・交流施設の「多すぎる点在」**：公民館や集会施設が多数点在し、地域コミュニティの維持に不可欠な一方で、住民の減少・高齢化により維持管理の担い手不足が深刻。利用頻度の低い施設に最低限の維持コストがかかり続けています。
- ・**施設全体の「高齢化」と大規模改修リスク**：施設の多くが1970年代から1990年代にかけて建設され、築30年から50年超が多数存在。今後、大規模な改修・更新が必要となる時期が集中して到来するリスクが高く、将来にわたる維持管理・更新費用が村財政に多大な負担をもたらす可能性があります。
- ・**村営住宅の「老朽化と集約化の壁」**：老朽化が進行しているにもかかわらず、既存入居者への配慮や同意形成の困難さから、施設の集約化や再編が遅延しています。

(3) 機能集約と最適配置の実行計画

安全性・耐震性・利便性に優れた施設を中核とし、古い施設から機能を移転させ、多機能化を図ることで、公共施設の最適配置を実現します。

ア 基本方針

- ・**集約**：できる限り新しい施設に機能を集中させます。その場所でしか提供できない機能は、既存施設を活用してそこに集約します。将来的には、本計画期間における各施設への集約実績を踏まえ、ゾーニングに基づいた各拠点の最適化が村にとって真に有益なものとなるよう、実効性の高い運用体制を構築します。
- ・**最適配置**：村の中心部にある交通利便性の高い施設には、利用頻度の高い行政機

能や住民サービスを集約。中心部から離れた施設には、倉庫や特定の活動スペースなど特殊な用途に絞った機能を割り当てます。

- ・ **民間連携と管理所管課の明確化**：施設の管理業務の一部を民間又は団体に業務委託し、効率的な運営を図ります。また、施設の設置目的に応じて管理所管課を明確化します。

機能カテゴリー	機能内容
基礎的行政サービス 行政マネジメント	村政運営の中核機能、投票所
危機管理・防災	災害対策本部、物資備蓄、避難所、避難所（ペット）、福祉避難所、DMAT 拠点、ドクターヘリ発着場、広域物資輸送・集積
保健・医療・福祉	住民健診（3 地区）、保健指導
教育・子育て支援	学校教育（小・中学校）、保育所、学童保育（3 地区）、子育て支援センター、一時預かり、部活動・クラブ活動
社会教育	生涯学習、講演会、スポーツ推進、レクリエーション活動、公民館、図書室、調理室、屋内体育館、屋外体育館
文化・歴史伝承	村の歴史・伝統文化・自然の情報発信、展示、体験、文化財保存
産業振興・経済活動支援	観光案内、特産品販売、地域製品の加工・流通支援
民間・団体利用	クラブ南阿蘇、保護司会、土地改良区、農業みらい公社、集学校

イ 公共施設機能の網羅と施設の将来像

村の持続的な発展に必要な「基礎的行政サービス」「危機管理・防災」「教育・子育て支援」などの主要機能を網羅し、以下の表に基づき、機能集約と施設の再配置を段階的に実行します。令和 12 年度までの再編を確実に遂行するとともに、ゾーニングに基づく拠点間の連携強化と、資産の最適化に向けた施策を着実に推進します。

	施設	現在	令和 10 年度	令和 12 年度
庁舎	村役場庁舎	庁舎 (投票所)	庁舎 (投票所)	庁舎 (投票所)
	〈旧久木野庁舎 : LOOP〉	図書室 大会議室 会議室 子育て支援センター	図書室 大会議室 会議室 子育て支援センター	図書室 大会議室 会議室 子育て支援センター
	【旧長陽庁舎】	一部貸付	貸付終了	
	旧白水庁舎	大会議室 (投票所:白水地区) (DMAT 拠点)	大会議室 (投票所:白水地区) (DMAT 拠点)	大会議室 (投票所:白水地区) (DMAT 拠点)
コミュニティ施設	南阿蘇村保健センター	保健 会議室 (住民健診) (福祉避難所) (DMAT 拠点)	保健 会議室 (住民健診) (福祉避難所) (DMAT 拠点)	保健 会議室 (住民健診) (福祉避難所) (DMAT 拠点)
	南阿蘇村福祉センター	会議室 大会議室	会議室 大会議室	会議室 大会議室

設		調理室	調理室	調理室
	【久木野総合センター】	調理室 会議室 (避難所)		
	【長陽中央公民館】	調理室 会議室 (避難所)		
校舎	【南阿蘇中学校】	学校	学校	学校
	南阿蘇西小学校	学校	学校	学校
	久木野小学校	学校	学校	学校
	【白水小学校】	学校	学校	学校
	【旧立野小学校】	民間利用：火博 (投票所) (避難所) (福祉避難所)	民間利用：火博 (投票所) (避難所) (福祉避難所)	
	【旧白水小学校 2 階 建棟】			
	【旧白水小学校 1 階 建棟】	学童保育：白水地区	学童保育：白水地区	学童保育：白水地区
	【旧中松小学校】	民間利用 (投票所)	民間利用 (投票所)	
	旧両併小学校	農業公社 (投票所)	農業公社 調理室 (投票所)	農業公社 民間利用 団体利用 調理室
屋内 体育館	南阿蘇中学校第 1	学校用：夜間・休日 開放	学校用：夜間・休日 開放	学校用：夜間・休日 開放
	【南阿蘇中学校第 2】	学校用：夜間・休日 開放 (住民健診) (避難所)	学校用：夜間・休日 開放 (住民健診) (避難所)	学校用：夜間・休日 開放 (住民健診) (避難所)
	南阿蘇西小学校	学校用：夜間・休日 開放	学校用：夜間・休日 開放	学校用：夜間・休日 開放
	久木野小学校	学校用：夜間・休日 開放	学校用：夜間・休日 開放	学校用：夜間・休日 開放
	白水小学校	学校用：夜間・休日 開放	学校用：夜間・休日 開放	学校用：夜間・休日 開放 (避難所)
	【久木野総合センター 一多目的集会所】	屋内体育館 大会議室 (住民健診) (避難所)		
	白水	社会体育 (避難所)	社会体育 (避難所)	
	【白水第 2：旧白水小 学校】	社会体育	社会体育	
	久木野：旧久木野中 学校	社会体育 (投票所)	社会体育 (投票所) (住民健診：久木野 地区)	社会体育 (投票所) (住民健診：久木野 地区)

			(避難所)	(避難所)
	旧両併小学校	社会体育 (避難所)	社会体育 (避難所)	社会体育 (避難所)
	【旧中松小学校】	社会体育		
	【旧長陽西部小学校】	(避難所) (投票所)	(避難所) (投票所)	
	旧立野小学校	(避難所)	(避難所)	
	【旧久石小学校】	倉庫	倉庫	
屋外体育館 (グラウンド)	南阿蘇中学校第1	学校用	学校用	学校用
	南阿蘇中学校第2:ナイター	学校用:夜間・休日開放	学校用:夜間・休日開放	学校用:夜間・休日開放
	南阿蘇西小学校	学校用	学校用	学校用
	久木野小学校	学校用	学校用	学校用
	白水小学校	学校用	学校用	学校用
	旧長陽西部小学校		(ヘリポート) (応急仮設住宅用地)	(ヘリポート) (応急仮設住宅用地)
	旧立野小学校	駐車場	駐車場 (ヘリポート)	駐車場 (ヘリポート)
	長陽	社会体育	(ヘリポート) (応急仮設住宅用地)	(ヘリポート) (応急仮設住宅用地)
	白水:ナイター	社会体育	社会体育 (ヘリポート)	社会体育 (ヘリポート)
	旧白水小学校		(災害廃棄物集積場所)	(災害廃棄物集積場所)
	久木野	社会体育	(ヘリポート) (災害廃棄物集積場所)	(ヘリポート) (災害廃棄物集積場所)
	旧久木野中学校		(応急仮設住宅用地)	(応急仮設住宅用地)
	給食センター	白水	給食センター	給食センター
中学校		給食センター	給食センター	
統合				給食センター
その他競技場	【白水武道場】			
	すぱーく長陽	社会体育	(災害支援物資受入)	(災害支援物資受入)
	すぱーく白水	社会体育 (ペット避難所)	(ペット避難所) (災害支援物資受入)	(ペット避難所) (災害支援物資受入)
	久木野キャンプ場	キャンプ場		
	ゲートボール場	ゲートボール場		
プール	白水 B&G 海洋センター	屋内プール	屋内プール	屋内プール
	久木野小学校	屋外プール	屋外プール	
	南阿蘇西小学校	屋外プール	屋外プール	
	白水小学校	屋外プール	屋外プール	

	南阿蘇中学校	屋外プール	屋外プール	
	旧白水中学校			
	旧久木野中学校			
保育所	〈くぎの保育園〉	保育所	保育所	公民館 会議室 調理室 団体利用（社教関係） 民間利用
	はくすい保育園	保育所	保育所	文書保管
	ちょうよう保育園	保育所	保育所	歴史民俗資料館 教育資料館 博物館 民間利用
	〈旧長陽保育所〉	学童：長陽地区	学童：長陽地区	学童：長陽地区
	〈旧立野保育所〉	文書保管	文書保管	
	(仮称)南阿蘇保育所			保育所
	学童保育	学童：久木野地区	学童：久木野地区	学童：久木野地区
〈歴史民俗資料館〉				
倉庫	白水庁舎	備蓄倉庫	備蓄倉庫	備蓄倉庫
	白水庁舎	倉庫 地元利用	倉庫 地元貸付	
	長陽グラウンド	備蓄倉庫	備蓄倉庫	備蓄倉庫
	旧久木野庁舎	備蓄倉庫	備蓄倉庫	備蓄倉庫
	旧久木野中学校	備蓄倉庫	備蓄倉庫	備蓄倉庫

施設の分類と機能の解説：この計画は、以下の分類に基づいて進行します。

- ・括弧【】：1980年以前に建設された古い施設で、機能移転や解体の対象となる可能性があります。
- ・括弧〈〉：1990年以前に建設された施設で、耐震性や利便性に応じて機能の再配置が検討されます。
- ・括弧（）：災害時や選挙時など、臨時的な使用を目的とする機能です。
- ・太字：その場所に必ず設けなければならない、他に代替の既存施設がない不可欠な機能を示します。
- ・空欄：用途廃止を意味します。

（４）用途廃止となる施設の戦略的活用と資産経営への転換

機能集約の結果生じる用途廃止施設については、感情論を排し「利便性と管理効率」を絶対的な基準として、維持管理コストの削減と地域経済への寄与を最大化する方針を定めます。

- ・**応急修理**：用途廃止までの期間は最小限の維持に留め、高額な修繕を要する場合は速やかに廃止を前倒しします。
- ・**解体と跡地利用**：老朽化やニーズ低下が著しい施設は原則解体します。跡地は防災拠点等への転用のほか、民間誘致による「稼ぐ土地」への転換を優先します。
- ・**売却・無償譲渡による資産化**：将来的に行政利用が見込まれない資産は、迅速な売却や民間誘致を推進します。プロポーザル方式により、固定資産税の確保や新たな雇用の創出に資する事業者を優先し、無償譲渡も選択肢に含めた「攻めの資

産経営」を実行します。特に、立地条件が優れている場合や早期の利活用が必要な場合は、村で更地化した上での売却・譲渡を積極的に選択肢に入れ、民間事業者が即座に投資・着手できる環境を整えます。

- ・**民間・行政区への貸付**：地域の活性化に繋がる事業を行う企業、団体、または行政区自治会（自治公民館）に、施設の清掃や管理業務も担っていただく形で貸付を検討します。（自治公民館として利用可能な施設は無償で貸し付け、修繕は自治公民館建設費補助金交付要綱に基づいて行う。また、未活用施設を倉庫等として行政区に貸し付ける場合は、公益性が認められる場合に限り、無償貸与を検討する。）
- ・**用途廃止後の管理**：用途廃止を決定した場合、所管課が解体や売却といった活用方針に応じて、清掃や近隣住民への調整、合意形成等を責任を持って行い、その後、管財担当課へ引き渡すプロセスを確立します。

取組項目	達成指標
1. 機能集約と施設再編の実行	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化と過剰供給という構造的課題に対し、機能集約と最適配置の計画が着実に実行されたこと ・施設の多機能化が進んだ結果、施設の機能性・利便性に対する住民の評価が向上したこと ・将来の「全機能集約型拠点」の設置可否を判断するための、詳細なコスト比較およびマンパワー効率化のシミュレーションが完了していること
2. 老朽化対策と維持管理コストの最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・築年数の古い施設に対する大規模改修リスクが低減し、維持管理コストの財政負担が抑制されたこと ・管理所管課の明確化により、施設管理の一貫性と効率性が向上したこと
3. 遊休施設の有効活用と処分プロセスの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止施設の解体・売却・貸付が進み、未利用施設にかかる維持管理コストが大幅に削減されたこと ・施設の処分プロセスが所管課間で円滑に進み、遊休施設の問題解決スピードが向上したこと ・老朽化・低利用の村有資産（村営住宅等）について、解体費用をかけずに現状有姿のまま売却する仕組みが確立され、迅速な実行により遊休・低利用物件の早期解消が図られたこと ・仮に全機能集約を選択した場合に備え、既存資産の処分・活用による財源捻出の可能性が整理されていること
4. 民間連携と行政負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・民間・団体への業務委託や貸付を通じて、行政職員の管理業務負担が軽減され、効率的な運営が実現したこと
5. 合理的基準に基づく拠点集約と跡地・遊休資産の戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・感情論を排し「利便性と管理効率」を基準とした施設再編・用途廃止が実行されたこと ・象徴的施設の「集客機能を高める仕組みへの転換」や、売却・民間誘致による固定資産税の確保・雇用の創出が図られたこと

3-4-6 村有地等の公有財産使用料の適正化と公平性の確保

南阿蘇村が所有する土地や施設等の公有財産は、村民共有の貴重な資産であり、その適正かつ公平な活用は、村の財政健全化と持続可能な行政運営に不可欠です。現在、

一部の村有地や施設は、店舗設置や自動販売機の設置、行政区による利用等、様々な目的で民間事業者や地域に貸し付けられていますが、その使用料の決定プロセスや金額が、必ずしも現在の市場価値や公有財産の最適な利用価値を十分に反映しているとは言い難い状況です。

このような状況は、公有財産の公平な利用という観点からも課題を抱えていると認識しています。限られた財源を有効に活用し、村民の皆様への行政サービスを安定的に提供するためには、公有財産から得られる歳入の適正化を図ることが重要です。

つきましては、村有地等の公有財産使用料の適正化と公平性の確保を目的として、以下の取り組みを進め、既存の使用料決定プロセスを見直し、再構築します。

(1) 使用料算定基準の再評価と透明化

村有地や公有施設の使用料について、現在の市場価格や周辺相場、利用目的、収益性などを多角的に考慮した客観的かつ透明性の高い算定基準を再構築します。必要に応じて、専門家による評価や類似事例の調査を行い、適正な使用料を算出できる仕組みを確立します。

(2) 定期的な見直しと契約更新プロセスの明確化

使用料の適正性を継続的に確保するため、定期的な使用料の見直しを実施します。また、賃貸借契約の更新に際しては、プロポーザル方式の導入や競争入札の導入により、公有財産の公平な利用機会を確保するためのプロセスを明確化します。

(3) 自動販売機設置場所の使用料適正化

村有地等への自動販売機設置についても、その設置場所の価値や周辺環境、販売実績等を踏まえ、より適正な使用料体系を検討・導入します。

これらの取り組みを通じて、村有地等の公有財産がその価値を最大限に発揮し、村の財政基盤の強化に貢献するとともに、すべての村民にとって公平で開かれた公有財産の使用が実現されることを目指します。

取組項目	達成指標
1. 使用料算定基準の適正化と財政貢献	<ul style="list-style-type: none"> 市場価値を反映した客観的な使用料算定基準が確立され、公有財産からの歳入の適正化が図られたこと 使用料収入が村の財政基盤の強化に明確に貢献していること
2. 公平性と透明性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 使用料の算定基準や契約更新プロセスが公開され、公有財産の利用における公平性・透明性に対する村民の信頼感が向上したこと
3. 定期的な見直しと利用機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> 使用料の定期的な見直しが定着し、公有財産の価値に応じた適正な料金水準が継続的に維持されていること 契約更新プロセスが明確化された結果、公有財産の公平な利用機会が確保されたこと

3-4-7 指定管理施設の経営改善と適正化

本村が関与する指定管理施設については、これまで村が修繕費や備品購入費、設備更新費などの維持管理費用を幅広く負担してきました。しかし、こうした費用の恒常的な支出は、将来的に村の財政運営に大きな影響を与える可能性があります。

公共施設や関連事業においては、需要予測の不確実性や運営計画の甘さが原因で、期待した利用実績や収益を上げられず、経営が長期的に悪化するリスクが常に存在します。特に、多額の投資や補助金を投入して開設された施設が十分に活用されない場合、自治体の財政に過度な負担が生じる恐れがあります。

本村の施設でも、一定の利用実績や収益を確保しているものの、経営努力や効率化が不十分なため、村の財政依存が続いている現状があります。近年においては、経年劣化に伴う高額な設備更新が散見され、中には1千万円を超える支出が発生しており、将来にわたる財政負担の平準化が喫緊の課題となっています。今後は、人員配置や業務の見直しなど経営努力の促進を図るとともに、資産管理の適正化を進めていきます。

特に、村が備品や設備を直接購入してきた経緯から、受託業者の減価償却費の計上や固定資産管理が十分に行われていないケースも見られます。これらは所有権や管理責任の不明確さを生み、資産の効率的運用を阻害しかねません。今後は資産の実態調査を進め、これらを明確化することが不可欠です。

また、財政負担の平準化と予見可能性を高めるため、施設の収益状況や利用実態、減価償却費相当額などを総合的に基準とした一定額の補助制度の導入を検討します。これにより、村の負担水準を明確にし、補助金の範囲を超える費用は受託業者の経営判断と努力に委ねる方針を模索します。資金が不足する場合の貸付支援も視野に入れますが、あくまで補完的措置として経営の主体性・自立性を尊重する姿勢を堅持します。

このように、需要変動や経営リスクを踏まえつつ、持続可能な財政運営と安定的な施設サービスの両立を図るため、経営見直しと資産管理の高度化を着実に進めていきます。

株式会社あそ望の郷みなみあそ関係施設の令和6年度経営状況

科目	総務	パーク(久)	あじわい館	あか牛の館	そば道場	合計
売上高	15,270	9,899	283,847	168,032	88,573	550,351
売上総利益	8,857	7,426	187,952	71,325	62,574	329,277
営業利益	△64,792	△4,275	52,742	4,290	1,006	53,763
経常利益	△43,955	△4,175	57,490	7,641	1,034	61,990
当期純利益	△45,186	△4,175	57,490	7,641	1,034	△910

取組項目	達成指標
1. 施設経営の自立性向上とリスク抑制	・受託業者による経営努力（人員配置・業務効率化）が促進され、村からの財政依存度が持続的に低減したこと ・需要変動や運営計画の甘さによる村の財政への過度な負担リスクが抑制されたこと
2. 財政負担の平準化と予見可能性の確保	・減価償却費相当額等を基準とした一定額の補助制度が導入され、村の財政負担水準が明確になり、予見可能性が高まったこと
3. 資産管理の高度化と所有権の明確化	・固定資産の実態調査が完了し、所有権、管理責任が明確化され、村の資産の効率的な運用が実現したこと

指定管理施設

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	今後の方向性
白水物産館 自然庵	1996	5,058	指定管理	修繕対応
あそ望の郷くぎの	1993	4,408	指定管理	修繕対応
そば道場	2018	102	指定管理	修繕対応
水加工場 はくすい	1994	7,055	指定管理	修繕対応
新阿蘇大橋展望所 ヨ・ミュール	2020	2,570	指定管理	修繕対応
柏木谷史跡公園	1999	2,488	指定管理	集約
長陽パークゴルフ場	2003	5,589	指定管理	集約
I C T交流センター	2021		指定管理	修繕対応
久木野教育キャンプ場	1991	726		修繕対応
南阿蘇村観光案内所	2009	106	みなみあそ観光局運営	修繕対応
みなみあそコミュニティーセンター	2014	543	モンベル南阿蘇店	修繕対応
白川水源交流館	2018	343	白川区運営	修繕対応

3-4-8 公営企業会計の経営健全化と持続可能な料金体系の構築

南阿蘇村が運営する上水道事業、簡易水道事業、および下水道事業（農業集落排水・生活排水処理）は、村民の皆様の日常生活に不可欠な基盤的サービスです。しかし、全国の多くの地方自治体が直面している課題と同様に、本村の公営企業会計においても、その経営は厳しい状況にあります。

この背景には、人口減少による給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、そして人手不足による維持管理体制の弱体化といった複合的な要因があります。特に南阿蘇村においては、人口密度の低さから、管路延長に対する有収水量の割合が低く、効率的な事業運営が困難な状況にあります。また、地形的な特性から多数の水源地や配水池を確保する必要があり、これに伴う施設管理や維持コストも高止まりしています。加えて、南阿蘇村においては、水道使用料が県内自治体と比較しても低い水準にあり、上下水道事業の独立採算制が原則にもかかわらず、使用料収入だけでは、施設の維持管理費用や老朽化した管路・設備の更新費用、さらには日々の運転費用すら賄っていないのが現状です。このため、毎年多額の一般会計からの繰入金に依存し、

大規模な施設更新は起債に頼らざるを得ず、起債残高が近年大きく膨らんできているのが現状です。こうした一般会計からの恒常的な繰入は、村全体の財政を硬直化させる一因となり、他の住民サービスへの財源配分を圧迫する深刻な課題となっています。

施設の老朽化が進行し、人口減少に伴う給水収益の減少が進む中で、この財政構造は持続可能性に大きな懸念を抱えています。特に、安全で質の高い水を安定的に供給し続けるためには、計画的な施設更新が不可欠であり、その財源確保は喫緊の課題です。全国の多くの自治体では、このような厳しい状況を打破するため、水道料金的大幅な値上げを実施し、事業の経営健全化を実現しているところも少なくありません。

村民の皆様は将来にわたり安心・安全な水サービスを提供し続けるため、本村では、これらの公営企業の経営健全化と、持続可能な料金体系の構築を最重要課題の一つと位置づけ、以下の取り組みを強力的に推進します。

取組項目	達成指標
1. 料金体系の見直しと改定	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入が、施設の維持管理・運転費用・計画的な更新費用（資本費）を賄える水準に達したこと ・新料金体系導入後の経営状態とサービスの質について、村民の理解と納得感が得られたこと
2. 一般会計への依存体質からの脱却	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計からの恒常的な繰入金に段階的に削減され、公営企業会計の独立採算性が確立されたこと
3. 事業運営の効率化と広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営の非効率性（例：管路延長に対する有収水量の割合）が改善され、維持管理体制の持続可能性が確保されたこと ・広域連携の枠組みが確立し、人員不足や大規模更新費用の課題解決に資する協力体制が構築されたこと
4. 計画的な施設更新と起債への依存低減	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な施設更新計画が策定・実行され、起債への過度な依存を避けた自己財源による更新費用の確保が進んだこと

3-4-8-1 経営健全化に向けた主な取り組み

(1) 経営状況の「見える化」と住民への情報公開

上水道、簡易水道、下水道それぞれの事業について、現在の収支状況、減価償却費、将来的な施設更新に必要な投資額、そして一般会計からの繰入状況などを詳細に分析します。これらの情報を、グラフやイラストなどを活用して分かりやすく整理し、村民の皆様は定期的に公開します。事業が抱える現状と将来的な課題を共有することで、経営改革や料金改定の必要性について、村民の皆様の理解と協力を得られるよう努めます。

(2) 料金体系の見直しと段階的な改定の検討

持続可能な事業運営の根幹をなす料金体系については、上下水道審議会に諮問し、客観的かつ専門的な見地から徹底した精査を行います。現在の料金体系が独立採算の原則を満たしていないことを深く認識し、施設の維持管理費、更新費、将来の投資計画、そして将来の人口推計などを総合的に考慮し、将来にわたり事業を自立的に維持

できる適正な料金水準を設定します。その際、村民の皆様への生活への影響を考慮し、急激な負担増を避けるための段階的な料金改定を基本方針とします。料金改定のプロセスにおいては、上下水道審議会での議論を踏まえ、その必要性と内容について丁寧な説明を重ね、広範な合意形成を目指します。

(3) 資産管理の最適化と効率的な施設更新

施設の長寿命化と効率的な更新・改修計画を策定することで、ライフサイクルコストの抑制を図ります。具体的には、施設の現状を正確に把握するための台帳整備、予防保全型管理の推進、耐用年数を考慮した計画的な更新、新技術（例：漏水検知技術、遠隔監視システムなど）の導入による維持管理コストの削減、さらに機能が重複する施設の統廃合や集約を検討します。これにより、起債への過度な依存から脱却するとともに、既存の起債残高とその返済計画を適切に把握し、事業計画に反映させることで、将来的な財政負担の抑制と自立的な事業運営に必要な内部留保の確保を目指します。

特に、村が管理する道路橋梁の維持管理負担を軽減するため、道路橋梁長寿命化計画を策定し、大規模な架け替えを回避するとともに、計画的な予防保全と修繕により、施設の健全性を長期的に維持します。

(4) 未収金対策の強化と公平な受益者負担の徹底

使用料の公平性を確保するため、未収金の発生抑制と回収強化に積極的に取り組みます。滞納については、少額・短期の滞納段階から厳格な対応を開始し、適正な債権管理を徹底し、必要に応じて法的措置（強制執行など）の検討も視野に入れます。収納率の向上を図ることで、他の経費削減努力を無にしないよう、全ての利用者が適切に負担を分かち合う環境を整備し、受益者負担の公平性を徹底します。

これらの取り組みを計画的かつ着実に実行することで、南阿蘇村の公営企業会計は、一般会計からの繰入に過度に頼ることなく、自己財源で安定的に事業を運営できる強固な体制の構築を目指し、村民の皆様が安心して暮らせる生活環境を未来へと繋ぎます。

(5) 検針頻度の見直しによる経費削減

現状、毎月実施している水道メーターの検針頻度を2か月に1回に変更することを検討します。これにより、検針業務にかかる経費を約50%削減し、経営の効率化と財政負担の軽減に繋がります。

取組項目	達成指標
1. 経営状況の「見える化」と情報公開	・経営情報の公開により、改革の必要性に対する村民の理解と協力が深まったこと

2. 料金体系の見直しと段階的な改定の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計からの恒常的な繰入に頼ることなく、事業を自立的に維持できる料金体系が確立されたこと ・上下水道審議会での議論を経て、広範な合意形成のもとで料金改定が円滑に実施されたこと
3. 資産管理の最適化と効果的な施設更新	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画、予防保全、新技術導入により、将来的な財政負担の予見可能性とライフサイクルコストの抑制が実現したこと ・起債への過度な依存を脱却し、施設更新に必要な内部留保が安定的に確保されたこと
4. 未収金対策の強化と公平な受益者負担の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理の徹底により、全ての利用者が適切に負担を分かち合う環境が整備され、受益者負担の公平性が向上したこと
5. 検針頻度の見直しによる経費削減	<ul style="list-style-type: none"> ・検針頻度の見直しを通じ、経営効率化と公営企業の財政負担軽減が明確に図られたこと

3-4-8-2 下水道事業にかかる村設置型浄化槽の譲渡に関する検討と今後の対応

南阿蘇村が生活排水処理事業として設置・管理している村設置型合併処理浄化槽は、村民の生活環境保全に貢献してきました。しかし、上下水道事業審議会の答申でも示された通り、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を活用して個人が設置した浄化槽の使用urerとの公平性を考慮すると、その譲渡に関する検討は避けて通れません。

現在の村設置型浄化槽の運用では、その使用料収入だけでは維持管理費用を賄えず、村の一般会計からの繰入に大きく依存しています。一方、個人設置型と比較すると、村設置型は初期設置費用が不要であり、高額な修繕費用を村が全額負担するという大きな違いがあります。年間の維持管理費用（使用料）は個人設置型の方が低い試算であるものの、初期費用や突発的な修繕費用のリスクを村が負っている点で、現在の村設置型の使用urerは費用負担の面で長期的に保護されている状況にあると言えます。

このような状況を踏まえ、浄化槽の譲渡は長期的な村の財政負担軽減に繋がり、利用者間の公平性を図る上で重要な検討事項です。譲渡にかかる村の一時的な経費負担が生じたとしても、20年間を想定するならば大きな財政効果を生み、また、譲渡を受ける個人にとっても、浄化槽の耐用年数の課題は残るものの、費用負担の構造が変化し、特に年間の管理費においては軽減される可能性が高いことを明らかにしたところです。一方で、浄化槽の譲渡には、譲渡後の修理・ブロー交換費用への対応、使用料滞納者の取り扱い、譲渡に応じない利用者への対応、財産処分に関する国との協議、そして譲渡後の管理費用・法定検査に関する丁寧な説明など、多くの課題が存在します。

村としては、これらの課題に対し、以下の方向性で対応を進めていきます。

(1) 譲渡の条件設定

浄化槽の譲渡を円滑に進めるためには、譲渡を受ける側に納得してもらえる条件を示す必要があります。特に修理費用については、譲渡後の一定期間、村が費用負担するなどの措置を検討します。

(2) 譲渡時期の検討

補助金規程による財産処分制限（設置後 10 年間）を考慮し、最も早期かつ効率的に譲渡を進められる時期を特定し、段階的または一括での譲渡を検討します。

(3) 住民合意形成の推進

審議会への諮問に加え、使用者アンケートや個別説明会を積極的に実施し、浄化槽の譲渡の必要性、メリット、デメリット、そして譲渡後の維持管理に関する責任について、丁寧な説明と合意形成に努めます。特に、個別訪問を通じて、譲渡に応じない使用者へのきめ細やかな対応を図ります。

(4) 財政負担の最適化

譲渡にかかる一時的な費用（人件費、ブロワー交換、点検・修理費用、撤去費用等）について、計画的な予算措置を行い、長期的な視点で村の財政効果が最大化されるよう努めます。

(5) 関係機関との連携

財産処分や交付税算入に関する課題については、関係省庁と綿密な協議を進め、先行事例を参考にしながら、村にとって最適な解決策を模索します。

この浄化槽の譲渡に関する検討は、受益者負担の原則、負担公平の原則、そして財政負担の軽減という観点から、村の生活排水処理事業の持続可能性を確保するための重要な一歩です。南阿蘇村の将来を見据え、村民の皆様とともに、この課題に真摯に取り組み、最適な解決策を導き出します。

取組項目	達成指標
1. 譲渡の実行と村の財政負担軽減	<ul style="list-style-type: none">・ 譲渡条件の設定と譲渡時期の特定が完了し、譲渡の円滑な実行に向けた基盤が確立されたこと・ 譲渡が完了した結果、長期的な一般会計からの繰入依存度が大幅に低減し、財政負担軽減の効果が確認されたこと
2. 住民合意形成と公平性の確保	<ul style="list-style-type: none">・ 丁寧な説明と個別訪問を通じ、譲渡後の費用負担の構造変化と公平性について利用者からの広範な理解と合意が得られたこと・ 村設置型と個人設置型の利用者間の費用負担の公平性が向上したこと
3. 財政負担の最適化と外部連携	<ul style="list-style-type: none">・ 譲渡に伴う一時的な経費負担が計画的に措置され、長期的な財政効果を最大化する費用対効果が確保されたこと・ 関係省庁との協議を通じ、財産処分や交付税算入に関する懸念事項が解消されたこと

3-4-9 ごみ収集場の設置基準策定と適正配置

ごみ収集場の無秩序な増加は、維持管理コストの増大、景観の悪化、および住民間の不公平感を生む深刻な課題です。自治会加入状況による利用制限、隣接設置、狭隘道路沿いの要望といった複雑な問題を解消し、効率的かつ公平なごみ収集体制を確立するため、統一的な設置基準を新たに策定します。この基準に基づき、ごみ収集場の適正配置と集約化を段階的に推進することで、限られた財源を有効活用し、美しく快適な生活環境を確保します。

取組項目	達成指標
1. ごみ収集場の設置基準策定と適正配置	<ul style="list-style-type: none">・統一的なごみ収集場の設置基準が策定され、適正配置と集約化が段階的に推進されたこと・ごみ収集体制の効率性が向上し、維持管理コストの抑制と景観の改善が実現したこと・自治会加入状況等による住民間の利用に関する不公平感が解消されたこと

第4章 重点施策と具体目標

第3章で示した財政健全化と効率的な支出管理、そして事業全般における「選択と集中」の原則に基づき、南阿蘇村が特に力を入れる重点施策と、その具体的な目標を示します。これらの施策は、村民の暮らしを支える基盤を固め、村の豊かな地域資源を最大限に活かし、持続可能な未来を築くための、戦略的な取り組みです。

4-1 暮らしを支える基盤整備

4-1-1 安心を実感できる子育て環境の実現

南阿蘇村では、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、子育て世代が安心して暮らし続けられる環境を最優先に整備します。遊具付き児童公園の整備やドクターヘリ発着場の設置といった、子育て世代からの声を具体的に反映し、「目に見える安心感」と「暮らしやすさ」の向上を目指します。支援は単なる量ではなく、その「質」と「実感」を重視し、実効性のある施策を推進します。

これは、少子化傾向に歯止めをかけ、子育て世代が村に定着・移住するための最重要施策として位置づけ、高齢者施策との連携を通じて、その実現を目指します。

4-1-1-1 子育て支援施策の可視化と連携強化

南阿蘇村では、子どもの成長段階に応じた切れ目のない多様な支援策を展開しています。出産祝い金や第3子祝い金、ランドセル・カバンの贈呈、給食費の補助、修学旅行費の補助といった経済的支援に加え、英語検定費用の村負担、村営塾の開講、村内小学生を対象とした生き物観察会、図書室に併設された子育て広場の設置など、学びや交流の場を通じた多角的な支援を積極的に進めています。

これらの施策は、安心して子どもを産み育てられる環境整備に大きく貢献しているものの、担当部署が多岐にわたり、情報提供が分散しているため、住民が必要な支援に容易にたどり着けないという課題が顕在化しています。例えば、住民が申請せずとも受けられる支援（例：給食費補助や英検費用補助など）であっても、その存在自体が十分に伝わっていないケースも散見されます。

今後は、こうした支援策を「出産・就学前」「小・中学生」「子育て家庭全体」といったライフステージ別に体系化し、住民が自ら情報を探しに行かなくても、必要な支援が「見える」仕組みを構築します。具体的には、ウェブサイトや広報誌での掲載を強化し、デジタルツールの活用も視野に入れながら、住民が能動的に情報を取得できる環境を整備します。これにより、窓口での個別案内に頼らずとも、支援情報が漏れなく、分かりやすく伝わる状態を目指します。

また、施策間の重複や支援の隙間を庁内横断的に共有・調整することで、財源と人的資源の効果的な活用を図り、持続可能な支援体制の確立を目指します。定期的に支援の効果や利用実態を検証し、住民ニーズに即した柔軟かつ合理的な見直しを行うこ

とで、制度の形骸化を防ぎます。

こうした取り組みを通じて、南阿蘇村が「子育てしやすい村」として強く認識される環境を行財政改革の視点から支え、人口定着と地域の将来像につなげていきます。

取組項目	達成指標
1. 施策の体系化と情報提供の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・支援策がライフステージに応じて体系化され、必要な情報に住民が容易にたどり着ける仕組みが確立されたこと ・窓口への個別案内に依存しない情報提供体制が構築され、住民の支援施策に対する認知度が向上したこと
2. 庁内横断的な連携・調整と資源の効率的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内横断的な情報共有と調整により、支援の重複や隙間が解消され、財源と人的資源の効果的な活用が実現したこと
3. 施策効果の検証と柔軟な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の効果や利用実態の定期的検証に基づき、住民ニーズに即した柔軟かつ合理的な制度見直しのサイクルが定着し、制度の形骸化が防がれたこと

4-1-1-2 地域の魅力と課題を育む多機能な「遊び・交流空間」の創出

近年、部活動の縮小や家庭環境の多様化により、子どもたちが放課後や長期休暇中に安心して過ごせる場所の確保が、教育・福祉の両面から重要な課題となっています。議論の中でも、学校外における「居場所機能」の強化を求める意見が多く出されました。

こうした居場所は、子どもたち自身の安心・安全を確保するだけでなく、地域との関わりを育み、親子世帯の接点形成や地域ぐるみの子育て環境の醸成にも寄与します。子どもが自然と集まる場所には、保護者や地域の大人の関与が生まれ、交流の機会が広がる好循環が期待されます。

本村では今後、放課後や長期休暇中の子どもの居場所づくりを、教育委員会と福祉部門が連携して推進する体制を構築します。また、高齢者施策と児童福祉施策の連携を強化し、公民館や学校といった地域に身近な拠点を活用した多世代交流の場を積極的に創出することで、地域全体で子どもを見守り、豊かな成長を促す環境を整えます。特に、既存の公共施設や遊休スペースを有効活用しながら、地域ボランティアの参画や運営支援の仕組みを整備し、村全体で子どもを見守る環境を強化します。

また、「安心して子どもを遊ばせる場所が身近にない」という子育て世帯や移住者の声に応え、特に未就学児や小学校低学年を対象とした遊具付き児童公園の段階的な整備を進めます。この整備にあたっては、都会の公園にあるような一般的な遊具を安易に設置するのではなく、南阿蘇村ならではの自然景観と調和し、近隣自治体とは著しく差別化を図れるコンセプトを最重視します。単なる遊び場に留まらず、地域の多様な課題解決に貢献し、村全体の魅力向上に資する多機能な空間を目指します。

具体的には、以下の点を考慮します。

(1) 場所選定の戦略性

- ・既存の公共用地や施設跡地の有効活用を基本としつつ、村が所有する未利用地や低利用地の活用を優先的に検討することで、建設費用を含む財政負担の抑制を図

ります。村全体の機能性や利便性向上に資する最適な場所であれば、新たな用地取得も検討します。

- ・ 交通利便性、他公共施設（例えば道の駅や公共交通拠点など）との連携、災害時利用の可能性なども考慮して選定します。
- ・ 特に、夏の暑さ対策として十分な樹木の配置を計画段階から考慮し、村の景観や生態系に合った在来種や地域のシンボルとなる樹木を選定することで、快適性と環境調和を両立させます。
- ・ また、既存のゲートボール場など、高齢者が日常的に集う施設に隣接して設置することで、高齢者による子どもたちの自然な見守りを促し、世代間交流のきっかけとなる多機能な拠点とします。

（2）コンセプトの差別化と多機能性

- ・ 設置する遊具は、対象年齢や安全性に配慮しつつも、南阿蘇の自然素材（木材、石材など）を活用したオリジナリティ溢れるものや、村の豊かな水や地形を活かした体験型要素を取り入れ、他にはない唯一無二の遊び場とします。
- ・ 単なる遊び場機能だけでなく、地域住民の交流の場、災害時の一時避難場所、イベントスペース、あるいは地域農産物の販売促進に繋がる休憩スペースなど、複数の地域課題を解決する複合的な機能を持たせることを目指します。
- ・ さらに、子どもたちがゲームや動画視聴などの屋内でのデジタル機器利用に依存する傾向に歯止めをかけ、真に屋外での活動を促すよう設計します。具体的には、Wi-Fi等のデジタルインフラ整備に頼るのではなく、自然の地形を活かした遊び場や五感を刺激する体験プログラムなど、子どもたちが自発的に体を動かし、他者と関わることを目的とする魅力的な活動や空間設計（インセンティブ）を導入します。これにより、デジタル機器から離れた環境下で、多世代の自然な交流と地域住民による子どもたちの見守りが促される交流拠点として整備を検討します。

（3）維持管理の省力化と地域協働の推進

- ・ 過度な財政負担とマンパワーの不足を回避するため、公園の設計段階から維持管理の容易さを最優先します。具体的には、遊具の素材選定や配置を工夫し、草刈りや簡易な清掃以外の定期的な大規模修繕や専門的な手入れが不要な構造とします。
- ・ 舗装範囲を最小限にし、管理を草刈りだけで済ませられるような植栽計画や地被植物の活用を進めます。
- ・ 誰もが安心して利用できるよう、安全点検や整備方針に一定の基準を設け、村の体制に見合った設計とします。
- ・ 遊具付き児童公園の整備に加え、村内全域に点在する水源、あずまや、清流といった既存の豊かな自然空間を、子どもたちの遊びと学びのフィールドとして最大限に活用する戦略を推進します。特に、基盤整備によって失われつつある「水路

や小川」の遊びやすさを保全し、水源地のあずまやや小川沿いの遊歩道などの日常的な管理・維持活動に、地域の自治会や多世代の住民が主体的に関わる仕組みを構築します。これにより、行政任せにしない持続可能な管理体制を確立し、村全体が機能する屋外学習・交流のインフラとしての価値を高めます。

(4) 持続可能な運用

- ・利用状況の見守りや簡易な維持管理、利用ルールの周知などは、地域住民や子育て団体との協働により、持続可能な運用体制を構築します。

これらの取り組みは、単発的・場当たりの整備にとどまらず、地域交流・学び・遊び・支援の機能を複合的に備えた拠点づくりを中長期的に進めていくものです。過度な財政負担を回避しながら、子どもの健やかな育ちと住民の安心を支える居場所づくりを実現します。

取組項目	達成指標
1. 部局間連携による放課後等の「居場所」運営体制の構築	・教育委員会と福祉部門の合同連絡会議の設置および連携事業の実施数・公民館や学校等の既存施設を活用した地域交流プログラムの年間開催回数
2. 低コストかつ高付加価値な児童公園の戦略的整備	・公有地の有効活用による用地取得費の抑制率（新規取得との比較）・「自然素材・体験型」をコンセプトとした独自の公園整備箇所数・利用者アンケートにおける「他自治体の公園との差別化」に対する満足度
3. デジタル機器依存を抑制する「五感刺激型」空間の創出	・Wi-Fi等のデジタルインフラに頼らず、自然地形や遊具を活かした自発的な遊びの創出状況・未就学児・小学校低学年の屋外活動時間および公園利用頻度の向上
4. ライフサイクルコストを抑えた地域協働型メンテナンスの確立	・設計段階からの工夫（植栽計画等）による維持管理経費の削減率・地域住民・自治会・ボランティア団体等による公園・自然空間の管理・見守り活動への参画人数
5. 多世代交流を促す多機能拠点の運用	・高齢者施設等に隣接した整備による、世代間交流イベントや日常的な見守りの発生状況・災害時の一時避難場所やイベント利用など、遊び場以外の目的での活用実績

4-1-1-3 地域資源を活用した多様な体験機会の創出支援

子どもたちの健やかな成長には、学校での学びだけでなく、地域社会での多様な体験が不可欠です。しかし、行政のマンパワーや財源には限りがあり、その全てを行政が担うことは困難です。そこで、本村では、子育て世代や子どもたちに質の高い体験機会を提供するため、地域で活動する個人、団体、事業者等の取り組みを側面から支援し、その活動が持続可能なものとなるような仕組みを構築します。また、国の動向に即した学校部活動の地域移行は、子どもたちの活動の場を学校から地域へと広げ、地域人材による質の高い指導を受ける機会を創出します。これにより、従来の学校部活動では提供が難しかった多様な選択肢が子どもたちに与えられ、地理的な制約を超えた活動が可能となり、子どもたちの個性や興味に応じた自己実現を支援します。また、地域住民が学校に入り、ミシン掛けや花植えなどを教えるといった地域共同活動

を積極的に支援し、教員の負担軽減と子どもたちの多角的な育成（5者連携）を両立させます。さらに、外部の高等教育機関と連携することで、教職希望の学生などが学習支援活動を通じて実践経験を積む機会を創出し、費用対効果を追求しつつ、将来的な地域貢献に繋がる人材の育成と子どもの多様な学習機会の確保を両立させる施策も検討します。本村では、こうした地域移行の円滑な推進と、子どもたちの活動の選択肢を増やすための支援も併せて行います。

（1）情報発信プラットフォームの構築

この取り組みは、行政が個別のイベントや事業を立ち上げるのではなく、地域に潜在する教育的・文化的資源を掘り起こし、それを子どもたちに届けるための情報連携基盤を整備することに主眼を置きます。これにより、地域全体で子どもを育む機運を醸成し、費用対効果の高い形で子どもたちの学びと育ちを支えます。具体的な施策として、まず、地域内で子ども向けの体験活動、イベント、また部活動の地域移行に伴う活動を企画・実施する個人、団体、事業者等の情報を一元的に集約し、村が公式に運用するデジタル情報発信ツールを通じて体系的に周知します。このツールは、住民が能動的に情報を取得するだけでなく、プッシュ型の情報発信も可能とすることで、必要な情報が適切なタイミングで子育て世帯に届くようにします。これにより、個別のチラシ作成や配布といった煩雑な手続きを簡素化し、活動主体の情報発信における負担を軽減します。さらに、本ツールでは、行政が主催または後援する子育て関連事業の情報も併せて発信することで、住民への情報提供をさらに強化し、支援策の「見える化」にも貢献します。特に、村の年間行事（伝統行事等）については、デジタル情報発信ツールのほか、広報誌で一斉に周知するなど、幼保の保護者を含む子育て世帯へ体系的な情報提供を行います。

（2）活動支援体制の構築と機能強化

活動支援体制の構築と機能強化を推進します。支援施策の検討にあたっては、地域で活動する団体や事業者等が、自ら進んで情報発信ツールを活用し、より多くの村内外の子どもたちにリーチできるような仕組みを最優先で構築します。特に、部活動の地域移行においては、子どもたちの多様な興味や関心に応えられるよう、地域内外の幅広い情報を収集・掲載し、活動選択肢の拡大に資する情報提供を強化します。また、幼保の保護者を含む子育て世帯と地域との接点を増やすため、地域コミュニティへの参加を促し孤立を防ぐ観点から、高齢者団体などとの多世代交流機会を創出することを重視します。参加を促進するための送迎支援やインセンティブの提供についても検討をすすめます。

住民や活動主体の負担を軽減するため、行政手続きや連絡体制をできる限り簡素化し、円滑な連携を図ります。将来的には、活動の担い手となる人材の発掘や、活動資金を助成する仕組みなど、さらに踏み込んだ支援策も検討します。これらの施策を通じて、子どもたちが地域の豊かな自然や文化に触れ、多様な人々との交流を深める機会を増やし、地域コミュニティの活性化にも寄与します。本取り組みの具体的な運用

方法や対象範囲については、別途、村の施策推進のための指針において詳細を定めま
す。

取組項目	達成指標
1. 情報発信プラットフォームの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の情報が一元的に集約・体系化され、幼保の保護者を含む子育て世帯が必要な情報に容易にアクセスできるようになったこと ・デジタルツールによるプッシュ型情報発信が機能し、活動主体の情報発信に係る負担が軽減されたこと
2. 地域住民の参画による教育支援体制の構築と機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行が円滑に進み、子どもたちの多様な興味・関心に応じた活動の選択肢が広がったこと ・地域内外の幅広い人材・資源が活動に参画できるような活動支援体制が構築され、多世代交流の機会創出、伝統行事への送迎支援等が実施され、行政手続きの簡素化が図られたこと
3. 地域資源の活用促進と機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動する個人・団体・事業者による質の高い体験機会の提供が持続的に増加したこと ・地域全体で子どもを育む機運が醸成され、外部連携や遊休施設の活用により、費用対効果の高い形で子どもの学びと育ちが支援されるとともに、未来の地域貢献人材の育成に繋がったこと

4-1-1-4 南阿蘇村における保育事業の現状と展望

南阿蘇村の保育事業は、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える上で不可欠な基盤です。特に、多様な保育ニーズに対応し、園児一人ひとりに寄り添った質の高い保育サービスを提供することは、村の持続可能性を確保する上で重要な公共サービスです。しかし、近年、少子化の進行による園児数の減少と運営コストの増大という喫緊の課題に直面しており、現在の公立保育所3施設体制は、将来にわたる持続可能性に大きな懸念を抱えています。特に、平成26年度から令和4年度にかけて園児数は約100人減少しており、施設の老朽化による維持補修費の増加や、国の「三位一体の改革」に伴う財政負担の平準化が課題となっています。このままでは、限られた財源の中で将来にわたって安定した保育サービスを提供することが困難になります。

待機児童が存在しない状況であるからこそ、村の未来を見据え、「量」から「質」へと転換した効率的で質の高い保育サービスを提供するための抜本的な改革が必要です。現在の体制は極めて非効率であり、施設の統廃合は避けて通れない課題と認識されています。この改革では、公立保育所のあり方を根本的に見直し、子ども一人あたりのコストを抑制し、将来にわたって安定した保育サービスを提供するための財政負担の平準化を図ることを最重要課題と位置付けます。今後の具体的な再編計画については、改めて南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会に諮問し、その答申に基づき、村の未来にとって最適な道筋を村民とともに探ります。

(1) 保育事業が抱える構造的な課題と展望の論点整理

公立保育所の運営体制は、以下の構造的な課題を抱えています。

ア 保育士の労働環境と財政負担の深刻な関係

保育関係業務に携わる職員数について、南阿蘇村は類似団体と比較して約 12 名多い状況にあります。これは、村内に 3 つの公設保育所を運営していることに加え、公務員体制を維持していることから生じる構造的な高コスト体質を示唆しており、村の財政硬直化の大きな要因となっています。

行政事務を担う職員が週 5 日開庁の体制であるのに対し、保育所は保護者の就労状況に合わせ、週 6 日開所する体制をとっています。公務員である保育士には、正規・非正規を問わず、フルタイム勤務者であれば年間 20 日の年次有給休暇が付与されますが、園児の安全確保という公共的責任を果たすためには、常に国の基準を上回る十分な職員数を配置する必要があります。このため、一人あたりの年次休暇取得が困難であり、昼休憩も十分とれないといった労働環境の課題が存在します。この慢性的な人手不足は、保育士の労働環境に対する不満を大きくし、職員の定着率にも影響を与えています。

これらの課題を解消し、質の高い保育サービスを提供するためには、さらに多くの保育士を雇用する必要があります。そうなれば人件費は一層増大し、村の財政負担はますます大きくなります。この「労働環境の改善」と「財政健全化」という、二律背反する構造を根本的に解決することが、今後の保育行政における最大の課題です。

イ 将来に向けた役割の再定義と財政効果の試算

今後の保育事業のあり方について、財政の健全化と保育サービスの質の向上を両立させるために、まずは公立保育所が将来にわたってどのような役割を担うべきか、その役割を再定義することが重要となります。そのうえで、施設や運営体制の再編が財政に与える影響について、以下の試算が重要な論点となります。

【施設の統合と新設による財政効果試算】

現在、南阿蘇村には 3 つの公立保育所があり、特に築 30 年以上が経過しているはくすい保育園とくぎの保育園では、施設の老朽化による維持補修費が増加しています。施設の建て替えには、はくすい保育園で 4 億 2,000 万円、くぎの保育園で 2 億 8,000 万円の概算整備費が見込まれ、総額で 7 億円にもなります。これに対し、複数の保育所を統合し、新設保育所を整備した場合、職員配置の効率化により、現在の 73 名から 52 名へと人員を削減でき、年間約 8,000 万円の人件費削減効果が見込まれます。この人件費削減効果を施設の建て替え費用に充当した場合、約 8.75 年で回収できる計算となります。

【運営の民間移行による財政効果試算】

村が公立保育所の運営を民間事業者に移行した場合、公務員として保育士を直接雇用する人件費負担が根本的に見直されます。これにより、統合・新設案をはるかに上回る数億円規模の劇的な財政改善効果が期待できます。仮に民営化後に 0～2 歳児の

保育料が値上がりしたとしても、村がその差額を負担する措置を講じたとしても、その負担額は公務員人件費の削減額に比べてごくわずかであり、依然として圧倒的な財政効果が見込めます。

【施設の老朽化に伴う潜在的リスク】

施設の老朽化に伴い、園舎の衛生環境の維持や、建築構造に起因する子どもの安全と健康に関わる潜在的なリスクが喫緊の課題として認識されています。村は、これらのリスクに対して一時的な改修措置で対応することは将来的な財政負担の増大につながると判断しています。長期的な安全性の確保と財政健全化を両立させる必要があります。

これらの財政効果は、今後の検討委員会で議論される論点であり、村が一方向的に決定するものではありません。保護者や地域住民、関係者との合意形成を図りながら慎重に進めてまいります。

(2) 今後の取り組み

どの再編案を選択する場合でも、以下の点を共通で進めてまいります。

ア 保育サービスの充実

保護者アンケートで要望の高かった「病児保育」(23%)、「休日保育」(18%)、「一時保育」(14%)の実施に向けて、具体的な検討を行います。病後児保育を実施する場合は、専用スペースの確保や専門人材の配置といった課題も検討が必要です。

イ 合意形成の推進

計画の円滑な推進には、関係者との丁寧な合意形成が不可欠です。保護者や保育所職員、地域住民など、全ての関係者に対し、十分な説明と対話の機会を設け、理解を得ながら計画を具体化していきます。特に、施設の老朽化に伴う安全上の課題と、統合による将来的な安全・質の向上というメリットについて、情報公開と説明責任を徹底します。

ウ 整備・運営手法の多様な検討（PFI/PPPの導入）

施設の新設、建て替え、および民営化を検討する際には、村の財政負担を軽減し、効率的かつ質の高い施設整備・運営を実現するため、PFIやPPPといった官民連携手法を積極的に導入します。これにより、事業計画、設計、建設、維持管理、運営に至るまでの行政負担を最適化し、民間の創意工夫とノウハウを活用することで、利用者ニーズを反映した高品質な保育サービスの提供と、施設の早期整備を目指します。

PPP (Public Private Partnership) は、「官民連携」と訳される、非常に広い概念です。これは、公共サービスの提供において、行政すなわち公共部門と、民間事業者が協

力する手法全般を指します。具体的には、民間の資金、経営能力、そして技術力（ノウハウ）を行政サービスに導入し、公共施設やインフラの整備、運営をより効率的かつ効果的に行うことを目的としています。

PFI (Private Finance Initiative) は、その PPP の一種です。これは、民間の資金、技術力、ノウハウを活用して、公共施設の設計、建設、維持管理、そして運営を一括して行う手法です。PFI の最大の特徴は、事業に必要な資金をまず民間が調達・投資し（ファイナンス）、行政は施設完成後のサービス対価として、契約期間にわたり民間に対価を支払う点にあります。この手法の目的は、行政の財政負担を軽減しつつ、民間の創意工夫を活かし、施設のライフサイクル全体で最も効率的（低コスト）かつ質の高いサービス提供を実現することです。

エ 委員会との連携

今後も南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会のご意見を伺いながら、村の将来にとって最適な保育のあり方を見出すべく、検討を重ねてまいります。

取組項目	達成指標
1. 公立保育所再編に向けた論点整理と検討	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の役割再定義と再編の方向性について、公立保育所のあり方検討委員会への諮問と検討が完了したこと ・「労働環境の改善」と「財政健全化」という二律背反する構造的課題に対し、根本的な解決策の方向性が見出されたこと
2. 保育サービスの充実と多様なニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者ニーズの高い病児保育、休日保育、一時保育の実施に向け、具体的な課題検討と導入計画が策定されたこと ・サービスの「量」から「質」への転換が図られ、子ども一人ひとりに寄り添った質の高い保育サービスが提供されたこと
3. 合意形成と説明責任の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、職員、地域住民など全ての関係者との対話と十分な説明の機会が設けられ、計画の円滑な推進に必要な広範な合意形成が得られたこと ・施設の老朽化に伴う安全上の課題と、統合による安全・質の向上というメリットに関する情報公開と説明責任が徹底されたこと
4. 財政負担の平準化と構造改革の実行	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所運営体制の高コスト体質が解消され、子ども一人あたりのコストが抑制されたこと ・施設の老朽化に伴う維持補修費の増加や大規模な改修・建替リスクに対し、財政負担の平準化が図られ、将来にわたり安定した保育サービスを提供できる財政構造が確立されたこと

4-1-2 生活利便性の向上と移動手段の確保

高齢化が進む南阿蘇村では、移動手段の制約により日常の買い物が困難な「買い物弱者」の存在が顕在化しています。これは生活の維持や健康、精神的安定に直結する重要な課題であり、放置すれば孤立や支援困難世帯の増加につながりかねません。現在、移動販売は民間事業者によって村内4か所を月1回程度の低頻度で巡回している

のが現状であり、住民の買い物ニーズに十分に对应されているとは、とても言い難い状況です。

本村は、「買い物弱者ゼロ」を目指し、以下に示す複合的かつ段階的な支援策を講じます。単なる物流支援に留まらず、地域の生活、福祉、観光を繋ぐ視点を取り入れ、地域コミュニティ全体の活性化を目指します。

4-1-2-1 具体的な支援策の推進

(1) 移動販売の拡充とデジタル化

既存事業者との連携を強化し、巡回頻度や対応エリアを拡大するとともに、デジタル予約や事前決済システムの導入を推進することで、住民の利便性を飛躍的に高めます。

(2) 地域拠点での受渡し体制の構築

公民館、集会所、駅舎などを活用し、共同購入や配送品の受け取り場所を設けます。地域の担い手と連携し、福祉や見守り機能と一体的に運用することで、地域住民のつながりを強化します。

(3) スーパー誘致の検討

商圏人口や用地条件、初期投資支援策の可能性を調査し、中長期的な流通インフラ整備の実現性を探ります。これにより、より広範囲な住民の買い物ニーズに応える可能性を追求します。

(4) 地域主体による移動サービスの創出と広域連携の強化

村内の「ゆるっとバス」や「乗り合いタクシー」といった既存の地域交通手段と買い物支援を一体的に運用することで、シームレスな移動支援体制を構築します。これに加え、交通空白地域の解消と移動利便性の向上を図るため、自治体・NPO 主体による「自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）」の導入を検討します。

ア 地域担い手の積極的活用

普通免許（第一種免許）を持つ地域住民、特に意欲ある高齢者をドライバーとして育成・活用します。これにより、高齢者に地域貢献を通じた所得の補完を提供しつつ、地域貢献と生きがいを両立させ、移動サービスの担い手不足を解消します。

イ 多岐にわたる政策効果の追求

公共ライドシェアの導入を通じて、以下の多岐にわたる政策効果を追求し、地域経済の活性化と住民の安全確保に貢献します。

- ・柔軟かつ低コストな運行：バスやタクシーと異なり、乗降場所や時間が比較的自由に設定できる柔軟な運行を実現します。既存の自家用車を活用するため、新た

な車両購入や車庫整備が不要な低コストで、運賃もタクシーより安価に設定できる場合が多く、継続的な運行を可能とします。

- ・利便性の飛躍的向上：スマートフォンアプリ、PC、電話など様々な配車予約方法を導入することで高齢者にも対応可能な簡単な予約の仕組みを整えます。これにより、「いつでもどこでも安く移動が可能」となり、交通弱者の移動範囲を拡大するとともに、飲酒時の移動を確保し、飲食店の増益や新規出店を促します。
- ・地域経済への好循環：地元住民がドライバーとして参加することにより、地域貢献を通じた所得の補完と地域内での安定的な経済活動の担い手としての役割を創出し、移動サービスの担い手不足を解消します。
- ・観光・安全の強化：観光客の利便性向上による周遊増は観光施設の振興に直結し、柔軟な観光スタイルを可能とします。また、免許返納を後押しし車両事故の発生を減らすといった安全への効果も期待できます。

ウ 広域連携

隣接する高森町とのライドシェア連携も視野に入れ、広域的な移動手段の確保と利便性向上を図ります。

エ 福祉との連携強化

要介護・要支援認定者や独居高齢者などの情報を部門横断で把握し、IT ツール活用も視野に入れ、個別支援を地域福祉ネットワークとして実施することで、真に必要な支援を確実に提供します。

(5) 配食サービス及び買い物弱者支援の連携強化と効率化

高齢者の自立生活を支える配食サービスは、現在の事業受託単価の課題からその継続性が危ぶまれています。このため、村民に必要なサービスを将来にわたり安定して提供し続けるため、持続可能な提供体制を確立します。具体的には、配食サービスと買い物弱者支援を一体的に推進し、シルバー人材センター、移動販売業者、または地域店舗への一括配達とそこからの個別配送といった、多様な主体との連携による新たな配送スキームを構築します。これにより、サービスの効率化と質の維持・向上を図り、村民の移動と生活圏の制約緩和に貢献します。

シームレスとは、「縫い目がない」という意味で、IT やサービスでは、複数の異なる要素や段階が、境目なくスムーズにつながっている状態を指します。利用者が意識することなく、自然に次の行動へ移れたり、サービスが途切れることなく提供されたりする様子を表す言葉です。

取組項目	達成指標
1. 移動販売・地域拠点機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売の巡回頻度・対応エリアが拡大され、デジタル予約・決済システム導入による住民の利便性が飛躍的に向上したこと ・公民館や駅舎等を活用した地域拠点の受渡し体制が構築さ

	れ、見守り機能と一体的に運用されることで地域住民のつながりが強化されたこと
2. スーパー誘致の検討	・ 商圏人口、用地条件、初期投資支援策などの調査が完了し、中長期的な流通インフラ整備の実現性が明確になったこと
3. 公共ライドシェア導入と移動支援の強化	・ 公共ライドシェアの導入により、交通空白地域の解消と低コストかつ柔軟な移動手段が確保されたこと ・ 地域住民（高齢者等）がドライバーとして育成・活用され、地域貢献と生きがいを通じた担い手不足の解消が進んだこと ・ 既存交通手段や隣接自治体との広域連携により、シームレスで利便性の高い移動支援体制が構築されたこと
4. 福祉連携と重点型支援への転換	・ 要支援者等の情報が部門横断的に把握され、IT ツールを活用した個別支援が地域福祉ネットワークとして実施されることで、真に必要な支援が確実に提供されるようになったこと
5. 配食・買い物支援の連携強化と効率化	・ 配食サービスと買い物弱者支援が一体的に推進され、多様な主体との連携による新たな配送スキームが構築されたこと ・ サービスの効率化が図られた結果、村民に必要なサービスを持続的に安定して提供できる体制が確立されたこと

4-1-2-2 地域拠点を核とした複合機能型の流通・交流空間の整備

買い物弱者支援は、単なる物資の供給だけでなく、地域の生活や魅力、福祉と観光をつなぐ中核機能として再定義します。村内各所に設置される小型店舗や移動販売所、あるいは既存の公共スペースを核とした拠点は、以下の複合的な役割を担います。

(1) 既存施設・遊休資産を活用した複合的「生活支援・防災拠点」の確立

ア 機能の統合

村が所有する主要な既存施設または遊休資産の機能を拡張し、生活必需品の流通拠点と災害時の一時避難・物資供給拠点の機能の一体化を検討します。

イ 平時と非常時の両立

平常時は移動販売車の基地や日用品の供給エリアとして機能させ、非常時には非常電源・備蓄倉庫を有する安全拠点へと転換します。

ウ 管理体制

地域通貨やポイント制度、住民ニーズを反映する仕組みを導入することで、持続可能かつ住民満足度の高い運営体制を構築します。

(2) 遊休空間の「地域コミュニティ拠点」への再生

ア 利活用と目的

村内の商店閉店増加に対応するため、遊休状態にある店舗や公共空間を、生活必需品を入手できる地域コミュニティ拠点として再生します。

イ 複合拠点化の推進

再生された拠点は、買い物機能に福祉（高齢者・障がい者支援）や交流機能を一体化させた複合拠点とし、官民協働による持続可能な運営モデルを構築します。

ウ 期待される効果

これにより、高齢者や交通困難者の「生活の質」を下支えし、地域内経済循環を強化、買い物困難世帯数の減少と空き店舗利活用率の向上を目指します。

取組と達成指標

取組項目	達成指標
1. 複合型「生活支援・防災拠点」の確立	<ul style="list-style-type: none">・既存施設・遊休資産の機能を拡張し、生活必需品の流通拠点と災害時の一時避難・物資供給拠点の一体化が実現したこと・平常時の移動販売車の基地として、また非常時の非常電源・備蓄倉庫を有する多機能拠点が確立されたこと
2. 持続可能な運営体制の構築	<ul style="list-style-type: none">・地域通貨やポイント制度、住民ニーズを反映する仕組みが導入され、持続可能かつ住民満足度の高い運営体制が構築されたこと
3. 遊休空間の「地域コミュニティ拠点」への再生	<ul style="list-style-type: none">・遊休状態にある店舗や公共空間が、生活必需品を入手できる地域コミュニティ拠点として再生されたこと・再生された拠点が、買い物機能に福祉や交流機能を一体化させた複合拠点として機能し、官民協働による持続可能な運営モデルが確立されたこと
4. 買い物弱者支援の成果と地域経済への好循環	<ul style="list-style-type: none">・高齢者や交通困難者の「生活の質」が下支えされ、買い物困難世帯数の減少が確認されたこと・空き店舗利活用率が向上し、拠点を通じた地域内経済循環が強化されたこと

4-1-3 生活環境の維持と持続可能な地域サービス基盤の確立

村民が安心して快適に暮らせる生活環境を整備するため、個別の課題に対し、村全体の持続可能性と公平性を考慮した基盤整備を進めます。

生活環境基盤の持続的な維持には、人手不足の解消が不可欠です。農業、介護、観光業など地域サービスを支える各分野の局所的な人手不足を解消するため、短期・流動的就労のマッチングプラットフォームとの連携を強化します。これにより、住民が自身の空き時間を活用して複数の役割（マルチワーク）を柔軟に担う多様な働き方を促進し、生活基盤サービスを維持する地域モデルの創出を目指します。この取り組みは、特に就労機会が少ない中山間地域において、住民の生活収入源の多様化と地域サービス維持の両立に貢献します。

取組項目	達成指標
1. 地域サービス維持に向けた多様な人材活用	<ul style="list-style-type: none"> ・短期・流動的就労のマッチングプラットフォームとの連携が強化され、住民のマルチワークを通じた多様な働き方が促進されたこと ・多様な人材活用により、農業、介護、観光業などの生活基盤サービスを支える人手不足が解消され、持続的なサービス維持が実現したこと ・特に中山間地域において、住民の生活収入源の多様化が図られたこと

4-1-4 生きがいと健康を支える高齢者支援

高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って暮らし、社会の一員として活躍し続けることは、個人のウェルビーイング向上だけでなく、介護・医療費の抑制に繋がり、限られた行政資源を子育て支援などの未来投資に振り向けることを可能にします。

本計画では、高齢者支援の基盤を強化するため、社会福祉協議会との連携を一層深化させます。同協議会が実施している一人暮らし高齢者ふれあい事業、移動販売および見守り協定に基づく支援活動など、多岐にわたる事業を村の高齢者支援施策の基盤として位置づけ、その事業を最大限に活用します。これにより、公費の適正な配分を図りつつ、地域全体で高齢者を支え、健康増進や生きがいづくりに繋がる質の高いサービスを効率的に提供する体制を構築します。

ア 生涯現役支援と地域貢献の促進

シルバー人材センター事業、老人クラブ活動補助、高齢者学級といった既存事業を強化し、高齢者が持つ知識や経験を地域活動、特に子育て世代支援や地域見守り、環境美化活動などへ積極的に活かせる仕組みを構築します。これにより、多世代交流を促進し、地域全体の活力向上と社会コストの抑制を両立させます。

イ 予防医療と健康増進の強化

特定健診やがん検診の受診率向上に加え、高齢者の運動習慣定着プログラム、食育を通じた生活習慣病予防、デジタルツールを活用した健康管理支援などを強化します。これにより、健康寿命の延伸を図り、将来的な医療・介護費負担の軽減を目指します。

ウ 民間施設を活用した健康増進プログラムの推進

村は、予防医療と健康増進をさらに強化するため、村内に所在する専門の健康増進施設を持つ民間企業と連携します。この連携により、温泉や運動施設など、専門的なノウハウに基づいたプログラムを住民向けに企画・提供することで、高齢者の健康維持と健康寿命の延伸を目指します。これにより、住民が楽しみながら健康づくりに取り組める環境を整備し、将来的な医療費の抑制にも貢献していきます。

エ 地域拠点との連携による多機能化

村内の地域拠点を、高齢者の集いの場や健康相談の場としても活用することで、孤立防止と健康維持を一体的に支援します。これにより、地域コミュニティの活性化と、高齢者の生活の質の向上を図ります。

取組項目	達成指標
1. 社会福祉協議会との連携深化と効率的な支援	・社会福祉協議会との連携深化により、地域全体で高齢者を支える体制が構築され、公費の適正な配分が図られたこと ・高齢者支援サービスが質の高い水準で、効率的に提供されたこと
2. 生涯現役支援と地域貢献の促進	・高齢者の知識・経験が子育て支援や地域見守りなどの活動に積極的に活かされる仕組みが構築され、多世代交流と地域全体の活力が向上したこと
3. 予防医療・健康増進の強化と民間連携	・健康診断の積極的な受診と運動・食育プログラムの定着により、高齢者の健康寿命が着実に延伸したこと ・民間施設との連携を通じ、住民が楽しみながら健康づくりに取り組める環境が整備され、将来的な医療費の抑制に貢献したこと
4. 地域拠点との連携による多機能化	・地域拠点が孤立防止と健康維持を一体的に支援する機能を果たし、高齢者の生活の質と地域コミュニティの活性化が向上したこと

4-2 公共施設・資産の戦略的活用

4-2-1 温泉施設の戦略的活用と管理効率化

温泉は南阿蘇村にとって、豊かな自然が生み出すかけがえのない資源であり、住民の日常的な憩いの場であると同時に、地域活性化を牽引する重要な観光資源でもあります。村では、村民の健康増進や地域内の交流促進、そして観光客の誘致を通じて、村内の民間温泉施設の利用促進を図り、ひいては村全体の持続的な発展に貢献します。

今後、村民の福祉向上を主目的とした温泉利用促進策と、行政側が担う関連事務の効率化のため、以下の施策を推進します。

(1) 村民向け利用促進策の充実と利便性の向上

村民が気軽に、継続的に温泉を利用できる環境を整えるため、「村民温泉パスポート」制度の導入・拡充を検討します。これは、村民の健康増進や地域内の交流を促すことを目的とします。また、各民間温泉施設の利用情報（営業時間、料金、特色など）を分かりやすく集約し、積極的に情報発信することで、村民及び観光客双方の利便性を高めます。

(2) 「村民温泉パスポート」制度のデジタル化推進

現在、行政側で多くの人的コストを要している温泉利用に関する事務作業（例

例えば、利用者登録や確認など)を効率化するため、デジタル技術を活用した「村民温泉パスポート」制度の運用を検討します。具体的には、村民がスマートフォンやタブレットで登録・利用できる簡易アプリケーションを導入し、利用記録が自動反映される仕組みを構築することで、行政側の事務効率を大幅に改善します。蓄積された利用データは、今後の温泉施策の検討や、地域経済の動向分析における基礎資料として活用し、エビデンスに基づく政策形成に貢献します。

(3) 多様な利用者層への波及と地域経済活性化

デジタル化されたパスポート制度は、将来的に、現在高齢者に限定されている利用対象を他の世代や観光客にも段階的に広げる可能性を秘めています。これにより、村内の民間温泉施設への多様な利用者層の誘客を図り、観光施策と連携した地域全体の経済活性化へと資する制度発展を目指します。

これらの取り組みを通じて、村内の民間温泉施設への誘客を促進し、利用率向上と地域全体の収入確保を両立させ、持続可能な地域経済の基盤を構築します。

また、村有施設として売却済みの温泉施設においては、民間事業者との連携を強化し、早期の営業再開に向けた支援に努め、その活用促進を図ります。

取組項目	達成指標
1. 住民福祉の向上と制度の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・「村民温泉パスポート」制度により、村民の温泉利用が促進され、健康増進と地域内の交流が活性化されたこと ・各温泉施設の情報発信が強化され、村民及び観光客双方の利便性が向上したこと
2. デジタル化による行政効率の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルパスポート導入により、温泉関連事務作業の行政側負担が大幅に軽減され、事務効率が改善したこと ・蓄積された利用データが、エビデンスに基づく政策形成に資する基礎資料として活用されたこと
3. 地域経済活性化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルパスポートの発展を通じ、多様な利用者層の民間温泉施設への誘客が図られ、観光施策と連携した地域経済の活性化に貢献したこと
4. 売却済み温泉施設の再開支援	<ul style="list-style-type: none"> ・民間連携による旧村有温泉施設の営業再開が実現し、地域活性化への貢献が再開されたこと

温泉施設と活用状況

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
四季の森温泉	1993	1,811	貸借契約 売却 営業中		
長陽総合福祉温泉センター ウィナス	1992	12,662	売却 休館中		
阿蘇白水温泉 瑠璃	1994	16,346	売却 休館中	早期営業	
長陽歩行浴温泉センター	2002	257	売却	令和4年度	

			休館中	以降休館	
長陽憩いの家温泉	2000	1,316	温泉廃止	水道漏水 源泉なし	民営化
グリーンピア南阿蘇	1985	125	売却 休館中		

4-2-2 駅舎の活用と共創による賑わい創出と維持管理

南阿蘇村内に点在する南阿蘇鉄道の駅舎は、築年数が経過し老朽化が進んでいるものの、地域の歴史や個性を伝えるかけがえのない公有財産です。これらは単なる交通施設に留まらず、村の玄関口として観光客を迎える重要な拠点であり、村の魅力向上と賑わい創出に不可欠な資源です。今後は、これらの駅舎を村全体の観光・地域活性化を支える中核的な「ハブ」として戦略的に位置づけ、旧町村や旧行政区に偏らない、村全体を俯瞰した施策展開の起点とします。「古さ」や「個性」を地域資源として積極的に位置づけ、保存と活用の両立を図ります。

村の限られたマンパワーを考慮すると、駅舎のために新たな事業を立ち上げることは現実的ではありません。そこで、既存の地域活動や事業と駅舎の活用を有機的に融合させ、行政負担を増やすことなく持続可能な仕組みを構築することが重要です。このため、公有財産としての公平な活用と、地域住民との共創による維持管理を両立させるため、以下の取り組みを進めます。

(1) 公募型プロポーザルの導入による公平な機会の確保と地域貢献の重視

駅舎の貸付にあたり、公有財産の公平な利用機会を確保するため、定期的な公募型プロポーザルを実施します。これにより、多様な事業者の参入を促し、より魅力的で地域貢献に資する活用提案を募集します。

- ・**評価基準の明確化**：単なる収益性だけでなく、駅舎を活用した地域の賑わい創出、観光振興、地域製品のPR、住民交流の促進など、村の活性化に資する事業計画を重視します。
- ・**必須条件の設定**：観光地としての役割を最大限に活かすため、土日祝日や長期休暇期間中の開館・営業を必須条件とし、高い集客効果が見込まれる提案を高く評価します。
- ・**財務的実現性の検証**：提案内容については、収益モデルの具体性や、老朽化に伴う軽微な修繕費用の負担範囲など、事業の持続可能性を重視して評価します。
- ・**駅舎の拠点化推進**：リバーアクティビティなどの自然体験プログラムの受付・待合拠点や、アウトドア関連企業との連携プログラムの情報発信・集合場所として駅舎を活用する提案を特に推奨し、地域活動と観光のハブとして機能するよう促します。この拠点化を推進することで、南阿蘇鉄道沿線全体を周遊ルートとして捉え、村域全体の賑わい創出に繋がります。

(2) 住民との「共創」による持続的な維持管理と地域活動の拠点化

行政主導ではなく、地域とともに創り、育てていく駅舎の姿を模索し、維持管理と賑わい創出の両面で住民との協働を推進します。

- ・**維持管理義務の明確化**：プロポーザルによる貸付条件として、駅舎の専有部分だけでなく、トイレ等を含む共用部分の清掃や美化、軽微な維持管理に関する責任を明確に位置付け、借り受け事業者に義務付けます。
- ・**住民活動の制度的支援**：住民が自発的に行う駅舎での地域活動(清掃、作品展示、特産品の販売等)に対し、既存の地域づくり交付金や住民活動支援制度と連携して活動費用を補助します。これにより、担い手不足や活動のマンネリ化といった課題に対応し、住民協働の持続性を高めます。
- ・**交流機会の創出**：駅舎を起点とした活動を通じて、観光客と住民の新たな交流を生み出し、地域の愛着形成や子どもたちの郷土意識の醸成に繋がります。将来的には、駅舎を単なる交通施設ではなく、村の文化・観光情報を発信する地域活性化の「ハブ」として機能させ、多角的な魅力を発信します。

(3) リスク管理と将来に向けた展望

本計画は、費用負担と機能維持の両面で現実的なバランスを追求します。

- ・**耐震・防災対策**：築年数の経過した駅舎については、利用者の安全確保を最優先とし、耐震性や防火性に関する点検と、必要に応じた対応策を検討します。
- ・**地域ブランディング**：南阿蘇鉄道と連携し、駅舎の持つ「古さ」や「個性」を観光資源として積極的にPRします。SNSを活用した情報発信や、テーマ性を持たせた駅舎の活用を促すことで、駅舎が持つ潜在的な魅力を最大限に引き出します。
- ・**経済効果の検証**：駅舎の活用による観光客の周遊や消費拡大といった経済効果を定期的に検証し、その結果を次期計画に反映させることで、常に最良の運営体制を追求します。

取組項目	達成指標
1. 公募型プロポーザルの導入と活用機会の公平性確保	・公募型プロポーザルが定期的に実施され、駅舎の公有財産としての公平な利用機会が確保されたこと ・提案された事業が地域の賑わい創出、観光振興、住民交流といった村の活性化に資する内容を重視して採択されたこと
2. 共創による持続的な維持管理と行政負担の軽減	・駅舎の専有部分および共用部分の清掃・軽微な維持管理が、借り受け事業者により責任を持って履行され、行政側の負担が軽減されたこと ・住民が自発的に行う駅舎での地域活動が制度的に支援され、住民協働の持続性が高まったこと

3. 駅舎の機能強化と地域ブランド化	<ul style="list-style-type: none"> ・駅舎がリバーアクティビティ等の受付・情報発信拠点として機能し、地域活動と観光のハブとしての役割を確立したこと ・南阿蘇鉄道との連携や SNS 活用を通じ、駅舎の持つ「古さ」や「個性」が観光資源として魅力的にブランド化されたこと
4. リスク管理と持続可能性の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した駅舎の耐震・防災対策が検討され、利用者の安全確保が最優先されたこと ・駅舎活用による観光客の周遊や消費拡大といった経済効果が定期的に検証され、継続的な運営体制の改善に活用されたこと

村内の駅舎の活用状況

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
見晴台駅	1998	176		電気系統異常	修繕対応
白川水源駅	2011	929	民間貸付(飲食店)	維持管理費(自動ドアなど)	修繕対応
阿蘇白川駅	1985	1,404	民間貸付(飲食店)	老朽化 電気系統故障	修繕対応
中松駅	1986	497	民間貸付(飲食店)	老朽化 玄関タイル破損	修繕対応
白水高原駅	1991	581	民間貸付(書店)	玄関タイル破損	修繕対応
阿蘇下田城駅	1993	695	民間貸付(事務所)	トイレ詰まり	修繕対応
加勢駅	1986	62	地区管理	老朽化	修繕対応
長陽駅	1927	553	民間貸付(飲食店)	老朽化	修繕対応
立野駅	2022	688	交流施設		

4-2-3 パークゴルフ場の最適配置と再編の検討

現在、南阿蘇村内には、一心行公園パークゴルフ場、久木野パークゴルフ場（柏木谷史跡公園）、長陽パークゴルフ場の3箇所にパークゴルフ場が整備され、健康づくりの拠点として親しまれています。しかし、近年の社会情勢の変化や将来の人口推計を見据えたとき、現在の分散した施設配置のままでは、将来にわたり全ての施設で高品質なコースコンディションを維持し続けることが困難な状況にあります。

既に村では、料金区分の見直しなど運営の適正化を図ってきましたが、今後の持続可能な村づくりにおいては、限られた経営資源をより効果的に投入し、利用者満足度を最大化させるための「選択と集中」が不可欠です。複数の施設を並存させることは、管理体制の分散を招き、一箇所あたりの整備水準の向上を阻害する要因ともなっています。そこで、村全体のパークゴルフ環境を将来にわたって守り抜くため、最も利便性や運営効率に優れた拠点へ機能を集約し、村を代表する「質の高い交流拠点」へと再編することを検討します。

この再編の目的は、単なる規模の縮小ではなく、経営資源を集約することで、より

手入れの行き届いたコース管理やサービスの向上を実現し、愛好家の皆様がより誇りを持って利用できる環境を整えることにあります。集約された拠点に投資を集中させることで、多世代が交流できる魅力的な空間へと進化させ、地域活性化の核として再生を図ります。

集約・再編後の運営については、行政の枠組みを超えた柔軟な発想を取り入れるため、民間活力を最大限に活用する方向で検討を進めます。既に導入されている指定管理者制度の知見を活かしつつ、将来的な民営化（売却・譲渡等）を視野に入れ、民間ならではの創意工夫によるサービス拡充や、イベント開催、地域特産品との連携といった多角的な魅力向上を目指します。これにより、行政コストの抑制と、利用者の皆様にとっての利便性向上を両立させ、民間のノウハウによって施設が自律的に発展していく体制を構築します。

こうした方針のもと、令和8年度中を目途に具体的な集約先や手法を整理します。実施にあたっては、長年施設を愛用されてきた皆様の想いを真摯に受け止め、地域との丁寧な対話を通じた合意形成を図りながら、納得感のある形での移行を推進します。南阿蘇の豊かな自然環境を活かしたパークゴルフの文化を、より強固で持続可能な形で次世代へつなぐため、最適な配置の実現に向けた取り組みを進めます。

取組項目	達成指標
1. 持続可能な施設配置の実現と経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ場の機能集約と最適配置の方向性が令和8年度中に地域との合意のもとで確立されること ・集約後の拠点施設において、令和9年度末までに民間活力を導入した新たな運営体制（譲渡・貸付等）へ移行するための契約が締結されること ・運営体制の刷新により、村による直接的な維持管理コストおよび財政負担が抜本的に解消されること・施設管理に係る行政リソースを最適化し、より重点的な住民サービス分野へ職員を配置転換すること
2. 施設付加価値の向上と地域活力の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・民間主導の運営開始後、経営の多角化や効率化により、単年度収支の均衡と自律的な経営基盤が確立されること ・地域資源との連携や多機能化により、集約された施設が村内外の多世代が訪れる「交流拠点」として活性化すること
3. 将来を見据えた合意形成と健康づくりの継承	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の利用ニーズや財政状況を共有する丁寧な対話を通じ、「次世代へ質の高い施設を継承するための再編」について、地域住民の広範な理解と合意が得られること

村所有のパークゴルフ場

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
一心行公園	2005	9,537	パークゴルフ協会に一部業務委託		集約
長陽パークゴルフ場	2003	5,589	指定管理		集約
柏木谷ふれあいプラザ	2000	2,488	指定管理		集約

4-2-4 災害・救急時対応を見据えた空間資源の活用と配置計画

南阿蘇村は、地震・火山・豪雨といった多様な自然災害のリスクと隣り合わせにあります。これに加えて、高齢化や医療資源の偏在といった課題も抱えているため、日常と非常時の両面で機能する公共資産の配置最適化が不可欠です。

特に、災害時における応急仮設住宅の設置場所、災害廃棄物の仮置き場、さらにドクターヘリ発着場の整備といった緊急対応の基盤は、今後の公共施設再編と合わせて計画的に確保・整備すべき最優先課題です。村では、以下の観点から、空き施設・村有地・再配置対象資産の活用を一体的に進めます

(1) ドクターヘリ発着場の整備

旧学校跡地など、広さやアクセス性に優れた空間を候補地とし、消防・医療機関との連携のもとで選定と整備条件を整理します。平常時には、防災訓練、ドローン活用、多目的広場などに転用できる設計とし、費用対効果の高い利活用を目指します。

(2) 初期消火活動を支援する水利拠点の確保

火災や災害発生時の初期消火活動を円滑にするため、河川合流地点などの水利条件が優れている場所を選定し、せき止めやポンプによる水汲み場など、消火用水を容易に確保できる施設の整備に向けた投資を検討します。これにより、地域の防災インフラ機能を強化します。

(3) 応急仮設住宅の設置候補地の確保

上下水道・電力・道路アクセスなどインフラ条件を満たす用地をあらかじめ定め、災害時の即応体制を構築します。

(4) 災害廃棄物仮置き場の整備

災害発生時に発生する大量のがれき・土砂・流木などの一時保管場所を確保します。地域バランスを考慮し、平時には駐車場やイベントスペース等として利活用する複合的運用を設計します。

これらの整備に際しては、国・県の補助制度との連携や制度的裏付けを十分に確保し、村単独での財政負担を最小限に抑えながら実現可能性を高めていきます。

この取り組みは、単なる防災施策にとどまりません。空き施設の再利用、資産の再評価、生活インフラの再構築という観点から、公共施設マネジメントと地域戦略の交差点にある重要課題です。今後の公共施設再編の検討とも一体化させながら、「住民の安心の基盤」となる資産整備を段階的かつ計画的に進めていきます。

取組項目	達成指標
1. 緊急時対応基盤の計画的確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ発着場、応急仮設住宅設置候補地、災害廃棄物仮置き場が計画的に確保され、災害時の即応体制が構築されたこと ・各候補地の選定と整備条件が、消防・医療機関との連携のもとで適切に整理されたこと
2. 初期消火活動を支援する水利拠点の確保と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・水利条件に優れた場所が選定され、初期消火活動に必要な水汲み場などの水利拠点が整備されたこと
2. 平常時利活用による費用対効果の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ発着場が防災訓練や多目的の広場として、災害廃棄物仮置き場が駐車場やイベントスペースとして、複合的に運用され、費用対効果の高い利活用が実現したこと
3. 財政負担の最小化と公共施設再編への統合	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の補助制度との連携により、村単独での財政負担が最小限に抑えられたこと ・緊急時対応の基盤整備が公共施設再編の検討と一体化され、「住民の安心の基盤」となる資産整備が計画的に進んだこと

4-2-5 その他の観光施設等の戦略的活用

南阿蘇村が誇る水源地や公園、展望所などの観光施設は、村の象徴であり、貴重な観光資源です。しかし、一部の施設では来訪者の減少に伴う活用の停滞が課題となっています。その一方で、これらの施設に設置された東屋などの老朽化が進み、その改修や維持管理に将来的な財政負担が生じる懸念があります。

この課題に対応するため、今後は村内の多様な観光施設について、その魅力と利用状況を再評価し、他の施策と有機的に結びつけることで、「ウェルネス」「遊び・学び」「交流」の複合的な価値を創造します。

例えば、無人の水源地や展望所を、「心と体の健康を育むウェルネス拠点」として再定義します。村の健康増進施策と連携し、各拠点で瞑想やストレッチができるスペースを設けたり、自然の音を聞きながら心を落ち着かせるための案内板を設置したりします。

同時に、これらの既存の豊かな自然空間（水源地、清流、東屋など）を、子どもたちの遊びと学びのフィールドとして最大限に活用する戦略を推進します。特に、水路や小川の遊びやすさを保全し、自然の中で多様な体験ができる環境を整えることで、子どもたちの健全な育ちを支える屋外学習・交流のインフラとしての価値を高めます。

また、これらの活動を支える持続可能な仕組みとして、既存の課題である施設の維持管理と地域協働を両立させることを仕組みの創設を目指します。地元の住民グループや企業がボランティアとして清掃や軽微な維持管理を担うとともに、自治会やシルバー人材センター、子育て世代を含む多世代の住民が、子どもたちの安全な遊び場としての自然空間の維持活動に主体的に関わる仕組みとします。これにより、行政任せにしない持続可能な管理体制を確立し、世代間交流を促すきっかけを創出します。

さらに、それぞれの水源地が持つ固有の生き物たちの生息環境や、四季折々に変化する豊かな自然の営みを巡る「体験」と結びつけます。

このように、単に施設を維持・管理するだけでなく、村の各地域資源を巡る「体験」と結びつけることで、持続可能で魅力的な観光モデルを確立します。このモデルの基盤は、地域コミュニティへの融合を経て、文化を誇りに思う「人」の存在です。窓口での資料手交を情報の到達を担保するゲートと定義し、転入時にエリア固有の歴史的価値を確実に手渡すことで、コミュニティ機能の希薄化や担い手不足という課題に対し、組織横断的な視点で対応します。文化を単なる保存対象から、将来的に「売れる文化」へと活用できる状態にするための、入り口としての戦略的広報を徹底します。

取組項目	達成指標
1. 観光施設の複合的価値創出と再定義	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設が「ウェルネス」「遊び・学び」「交流」の機能を複合的に発揮し、多様な利用者層のニーズに応えられたこと ・水源地・展望所が村の健康増進施策と有機的に連携し、住民の健康増進に貢献できたこと
2. 施設の維持管理における地域協働の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代の住民が主体的に参画する協働型の維持管理体制が確立され、行政任せにしない持続可能な管理が実現したこと ・老朽化施設の改修・維持管理にかかる将来的な財政負担の懸念が、地域協働の仕組みにより軽減されたこと
3. 地域資源を核とした体験型観光モデルの確立と担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を巡る「体験」と結びつくことで、観光客の滞在時間や周遊が促進され、地域全体の経済活性化に貢献したこと ・自然空間の維持活動を通じた世代間交流が促進され、地域の愛着と子どもたちの郷土意識の醸成が進んだこと ・行政窓口を転入者への確実な情報伝達の場として活用し、居住エリアの歴史・文化を直接手渡す仕組みを運用することで、新住民が早い段階で地域の価値に触れ、消滅の危機にある伝統行事や文化の新たな「担い手」として参画する土壌が育まれたこと

4-3 農業と地域資源の活性化

南阿蘇村の農業は、気候や清らかな水資源に恵まれた基幹産業である一方で、生産者の高齢化や市場価格の低迷、野生鳥獣被害といった構造的課題に直面しています。本計画では、これらの課題を単なる「支援の対象」として捉えるだけでなく、村がすでに持つ地域資源と既存の取り組みを最大限に活かし、農業を「地域資源の出口」として、村全体の経済循環と産業振興を牽引する力へと転換することを目指します。

具体的には、農作物の販路拡大やブランド化を支援し、野生鳥獣被害対策とジビエ・ペットフードへの活用により、被害を抑えるとともに地域内での資源循環を生み出します。さらに、外部からの企業誘致やイベント誘致と積極的に連携することで、農業における新たな担い手や技術を呼び込み、地域農業の持続可能性と生産性を向上させます。この戦略的活用により、「稼げる農業」を実現し、村民が誇りを持てる持続可能

な地域社会の実現を目指します。

4-3-1 野生鳥獣被害対策とジビエ資源の地域活用

南阿蘇村では、イノシシやシカによる農作物被害が深刻化しており、農業の持続可能性や地域住民の生活に大きな影響を及ぼしています。これらの課題に対処するため、被害防止策と捕獲後の資源活用を組み合わせた包括的な対策を推進します。

(1) 被害防止策の強化

- ・宅地周辺への防護柵設置支援：住宅地への野生鳥獣の侵入を防ぐため、個人宅地周辺への防護柵設置に対する補助制度を創設します。
- ・狩猟免許取得支援：地域内での捕獲活動を担う人材を育成するため、狩猟免許取得にかかる費用の一部を補助し、多様な層の参入を促進します。

(2) ジビエ資源の活用と地域産業化

捕獲した野生鳥獣を地域資源として有効活用し、地域経済の活性化につなげるため、以下の施策を展開します。

- ・小規模解体処理施設の整備：既存の空き施設や遊休施設を活用し、食肉処理業の許可を取得可能な小規模解体処理施設の整備を検討します。これにより、捕獲後の迅速な処理と衛生管理を実現し、ジビエの品質向上を図ります。
- ・ジビエ加工品の開発と販路拡大：地元の特産品としてジビエを活用した加工品（ハム、ソーセージ、ペットフード等）の開発を支援し、道の駅やオンライン販売を通じた販路拡大を目指します。この過程で、民間企業等による商品 PR コンテンツ（SNS、動画等）制作支援も検討します。
- ・地域内連携の強化：農業者、猟友会、飲食店、観光業者など、地域内の関係者との連携を強化し、ジビエ資源の活用を通じた地域産業の振興を図ります。

これらの施策を通じて、野生鳥獣被害の軽減と地域資源の有効活用を両立させ、「地域課題の解決が新たな地域産業を生み出す」という経済循環を促し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

4-3-2 ブランド戦略を支える流通・加工基盤の整備

地域ブランドを確立し、農産物の高付加価値化を実現するためには、生産だけでなく、収穫後の品質を維持・管理し、村外・国外の市場に送り出す強固な流通基盤が不可欠です。

(1) 集約・流通拠点の整備

既存の施設を活用しつつ、村全体の農業者が共同で利用できる農産物の集約・流通の拠点機能を強化します。

(2) 冷蔵一時保管庫（予冷库）の整備

収穫後の農産物の鮮度と品質を維持するため、冷蔵一時保管庫（予冷库）の整備を推進します。これは、農産物が持つフィールド熱を迅速に取り除く（予冷）ことを可能にし、「湧水米」や「あか牛」といった高付加価値な農産物が、流通過程で鮮度を損なうことなく消費者に届くための品質保証の基盤となります。冷蔵一時保管庫の整備は、共同出荷の効率化や、市場価格の変動に合わせた計画的な出荷調整を可能にし、「湧水米」や「あか牛」といった高付加価値な農産物が、流通過程で鮮度を損なうことなく消費者に届くための品質保証の基盤となります。冷蔵一時保管庫の整備は、共同出荷の効率化や、市場価格の変動に合わせた計画的な出荷調整を可能にすることで、農家の収益安定化に貢献します。ただし、整備にあたっては、共同利用の運営体制と、継続的に利用し収益向上に繋げる意欲を持つ多数の生産者・事業者の存在を必須の条件とします。

(3) 農産品加工所の設置検討（六次産業化の推進）

農産物を高付加価値な加工品へと転換する六次産業化を推進するため、農産品加工所の設置を検討します。加工所は、規格外品の有効活用と食品ロス削減に貢献するとともに、新たな雇用と販路を創出します。

特に、環境負荷が低く健康志向に応える食品の製造導入を視野に入れます。これにより、村の清らかな水資源という最大の強みと、現代のトレンドを組み合わせた高付加価値商品の開発を推進し、ブランド戦略の核とします。

ただし、設置にあたっては、運営に必要な衛生管理基準を満たすことを大前提とし、施設を積極的に利用し、継続的に加工品の製造・販売を行う意欲を持つ生産者や事業者の存在を設置の必須条件とします。これにより、設置後の遊休化を防ぎ、村の財政負担を最小限に抑えながら、地域の六次産業化の確実な進展を目指します。

(4) 村内外の販路連携強化

商社や流通事業者との継続的な対話を通じて、村内外の販路連携拠点を確保・強化し、地域産品の安定的な供給体制を構築します。

取組項目	達成指標
1. 野生鳥獣被害対策とジビエ資源の地域活用	・防護柵設置支援や狩猟免許取得支援により、野生鳥獣による農作物被害が効果的に軽減されたこと ・小規模解体処理施設の整備と加工品開発・販路拡大支援により、捕獲鳥獣が地域資源として有効活用され、新たな地域産業と経済循環が創出されたこと

2. 農業の高付加価値化とブランド戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵一時保管庫（予冷库）の整備により、農産物の品質維持・向上が図られ、「湧水米」や「あか牛」といった高付加価値ブランドの競争力が強化されたこと ・農産品加工所の設置検討と六次産業化の推進により、規格外品の有効活用と食品ロス削減、および新たな雇用と販路が創出されたこと
3. 流通・加工基盤の整備と財政負担の最小化	<ul style="list-style-type: none"> ・集約・流通拠点や加工所の整備において、共同利用の運営体制と生産者・事業者の継続的な利用意欲が確保され、設置後の遊休化が防がれたこと ・商社や流通事業者との連携が強化され、地域産品の村内外への安定的な供給体制が構築されたこと
4. 持続可能な営農活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得支援などを通じ、地域農業を担う新たな人材が育成・確保されたこと ・農業が「地域資源の出口」として村全体の経済循環と産業振興を牽引する力へと転換し、村民が誇りを持てる持続可能な地域社会の実現に貢献したこと

4-3-3 「稼げる農業」に向けた販路拡大と地域連携の強化

南阿蘇村の農業は、気候や水資源に恵まれた基幹産業でありながら、近年は生産者の高齢化や農産物の市場価格が下がり、収入が不安定になりがちのため「生活が成り立ちにくい」現状があります。この課題に対し、単に販路を増やすのではなく、「付加価値の高い販売モデルの構築」と「地域ぐるみの価値創出」による抜本的な改善を目指します。

本村では、既存の南阿蘇村農業みらい公社や南阿蘇村環境保全農業推進協議会、そして有機肥料生産センターといった地域資源との連携を強化し、その機能を最大限に活用しながら、次のような多面的な施策により、「稼げる農業」への転換を図ります。

(1) 独自の農業補助制度の設計

単なる機械購入補助や資材補助ではなく、販売先確保やブランディング支援、パッケージ開発など「収益向上に直結する支援」に重点を置いた独自制度を構築します（例：GAP 認証取得支援、地域ブランド認定支援）。これは、南阿蘇村農業みらい公社が育成する新規就農者や、南阿蘇村環境保全農業推進協議会が推進する安全・安心な農産物づくりに取り組む農家が、付加価値の高い商品を生み出せるよう、制度面から後押しします。

(2) 観光・教育と連携した販売機会の創出

道の駅や観光施設での販売に加え、修学旅行生や大学との連携により、農産物を通じた体験型観光・食育機会を拡大します。特に、南阿蘇村独自の「食育」プログラムをパッケージ化して村内外に発信することで、その付加価値を最大化します。販路を“見える”ものとすることで、価格以上の価値を創出します。さらに、南阿蘇村農業みらい公社が推進する「そば栽培」や、南阿蘇村環境保全農業推進協議会が手掛ける「有機農業」の体験、南阿蘇村農業みらい公社が仲介する農地を活用した農業体験プログラムの多様化を図ります（例：農家民泊の推進、ワーケーション誘致と連携した農業体験）。特に、IT を活用した予約システムや多言語対応の案内コンテンツ制作、体験の記録・発信（VR/AR コンテンツ、体験動画など）を通じて、プログラムの魅力を高めます。これにより、より深く農業に触れる機会を増やすことで、交流人口を拡大し、リピーターや移住・定住のきっかけを創出します。これらの取り組みは、企業・イベント誘致による新たな人材流入と連携し、農業の担い手確保や多様な体験プログラム開発にも繋がります。

ワーケーションとは、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語です。

これは、観光地やリゾート地など、普段の職場とは異なる場所でリモートワークを行いながら、同時に休暇も楽しむという新しい働き方を指します。例えば、温泉地で午前中に仕事をし、午後は観光を楽しむ、といった働き方がワーケーションに該当します。

単なる旅行中の仕事とは異なり、長期滞在を前提とし、仕事と休暇のバランスを重視するのが特徴です。ストレス軽減やリフレッシュ効果、地域経済への貢献などが期待されています。

(3) デジタル販路の確立

ふるさと納税返礼品、オンライン直販サイトの整備・支援を通じ、域外販路を安定確保します。SNS やショート動画を活用した商品 PR の支援、EC サイト構築・運用サポートを強化することで、担い手の意欲と広報力を高めます。その際、「この方が作った何々」といった生産者の顔や、農産物に込められた物語性を強調したコンテンツ制作を支援し、商品の付加価値を高めます。また、村の清らかな自然環境がアレルギーを持つ子どもを持つ親にとって大きな魅力となる点など、「灯台下暗し」となりがちな独自の観光・食資源の価値を再評価し、担当課間で共有・周知徹底することで地域ブランド化に活かします。

南阿蘇村農業みらい公社が生産・販売する農産物（特にそば）や、南阿蘇村環境保全農業推進協議会が推進する「南阿蘇村ブランド」農産物について、デジタル販路での露出を強化し、村全体の売上向上に貢献します。さらに、日常的な学校給食での村産農産物の積極的な活用を、この地域ブランド発信の重要な「売り」として PR することで、地元住民や関係人口の意識向上も図ります。特に、学校給食において有機野菜の利用や、移住者が作るイチゴ・サトイモといった地域食材を積極的に取り入れ、「生産者の顔」や「昔ながらの作り方」といった物語と共に提供することは重要であり、これを村全体のブランド発信の核と位置づけます。

また、次世代の担い手育成のため、新規就農者への経営ノウハウを含む包括的な支援を民間企業等と連携して強化します。このデジタル販路の強化は、「3-2-1 ふるさと納税の飛躍的拡充と戦略的魅惑発信」と連携し、南阿蘇村の強みを活かした高品質な農産物の認知度向上と販路拡大を一層促進します。

(4) 村内外の販路連携拠点の整備と環境保全型農業の推進

将来的には、南阿蘇村農業みらい公社が持つ機能やノウハウを拡張する形で、村内に「地元農産品の集約・加工・流通の拠点」を設け、小規模農家でも販路確保・品質統一ができる流通基盤を整備します。これにより、南阿蘇村農業みらい公社が仲介する農地で生産された作物や、育成した新規就農者の農産物も効率的に流通させることが可能となります。この拠点においては、南阿蘇村有機肥料生産センターが製造する高品質な堆肥「牛若丸」の活用を促し、環境負荷の少ない持続可能な農業を推進します。さらに、加工品の多様化と高付加価値化を進め、南阿蘇ブランドとして国内外への展開を目指します（例：農業版 MaaS の検討や民間企業等との連携によるシステム開発支援も含む）。

こうした取組により、農業を「地域資源の出口」として位置づけ直し、観光・福祉・教育・移住定住、そして企業・イベント誘致など他施策との相乗効果を生み出す土台とします。農業を「支援の対象」から「村を動かす力」へ転換する行財政改革として、戦略的に推進していきます。

農業版 MaaS (マース) とは、高価な農業機械や特定の技術を持つ人材を、必要な農家で

共同利用（シェアリング）する仕組みです。

これは、様々な交通手段を連携させる MaaS の考え方を農業に応用したものです。例えば、自動運転トラクターやドローンなどのスマート農業機械を、IT 技術を使って複数の農家が効率的に利用したり、必要な時に専門のオペレーターを派遣したりすることで、初期投資や人件費の負担を減らし、少ない人数でも効率的に農業を行うことを目指します。

この取り組みは、農業従事者の減少や高齢化が進む中で、持続可能で生産性の高い農業を実現するための重要な手段として注目されています。

（5）科学的根拠に基づく農業ブランドの確立と市場開拓

ア 「健康データ」による付加価値の提示

有機農法やこだわりの栽培方法による農産物について、ビタミン、ミネラル等の含有量や栄養価を数値化し、客観的な「健康データ」として提示します。単なるイメージではなく、「病気になりにくい体を作る食材」という科学的根拠に基づくブランドを確立することで、健康意識の高い市場への訴求力を高め、高単価での販売を目指します。

イ 学校給食を「ショーケース」とした実証と展開

村の学校給食を、健康データが裏付ける優れた食材を実際に提供する「ショーケース」として活用します。子供たちが質の高い地元食材を摂取する場を、そのまま農産物の価値を証明する実証の場と位置づけ、その成果を村外へ発信することで、南阿蘇産農産物の信頼性とブランド価値を広めていきます。

取組項目	達成指標
1. 「収益向上に直結する」農業補助制度の確立	<ul style="list-style-type: none">・販売先確保やブランディングに重点を置いた独自の農業補助制度が設計され、付加価値の高い農産物を生み出す農家が増加したこと・新規就農者や環境保全農家が付加価値の高い商品を生み出すための制度的後押しが実現したこと
2. 観光・教育連携と体験型観光モデルの確立	<ul style="list-style-type: none">・南阿蘇村独自の「食育」プログラムがパッケージ化され、農業体験プログラムが IT 活用により多様化・魅力向上し、交流人口の拡大、リピーター、移住・定住のきっかけ創出に貢献したこと・農産物が体験型観光や食育機会と有機的に結びつき、「価格以上の価値」を創出するモデルが確立したこと
3. デジタル販路の確立と担い手の広報力向上	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと納税、オンライン直販を通じた域外販路が安定的に確保され、生産者の物語性（顔や製法）や独自の地域資源の魅力を活かした発信が強化され、担い手の意欲と広報力が向上したこと・デジタル販路の強化が、高品質な南阿蘇農産物の認知度向上と販売拡大し、学校給食での地域食材の活用や有機野菜の利用促進を通じた村全体のブランド認知度向上と食育の深化に貢献したこと

4. 環境保全型農業と流通基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質な堆肥活用を通じ、環境負荷の少ない持続可能な農業が推進され、地域ブランドの競争力が向上したこと ・小規模農家を含む全農家が利用できる集約・加工・流通の強固な基盤が整備されたこと
5. 農業の「地域を動かす力」への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・農業が「地域資源の出口」として、観光・福祉・教育など他施策との相乗効果を生み出す「村を動かす力」へと戦略的に転換したこと ・新規就農者への包括的支援が強化され、次世代の担い手育成が進んだこと
6. 健康データに基づいた農産物ブランド化と給食連動施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の栄養価等の数値化により、科学的根拠に基づくブランドが確立されたこと ・学校給食での活用実績や健康への寄与を「ショーケース」として外部へ発信し、販路拡大に繋がったこと

4-4 経済循環の創出と環境との調和

4-4-1 企業・イベント誘致による経済循環の創出

南阿蘇村は、豊かな自然環境、阿蘇山の恵み、そして地域に根ざした独自の文化というかけがえのない資源を有しています。これらの魅力を最大限に活かし、地域外からの「ヒト・モノ・カネ」の活発な流れを生み出すことが、村の経済を活性化させる上で不可欠です。本計画では、企業誘致とイベント誘致を経済循環の起点と捉え、攻めの姿勢で取り組んでいきます。

（1）攻めの企業誘致戦略の強化と実行】

村の限りある資源を効率的に投下し、企業に選ばれる村となるため、以下の「攻めの戦略」を推進します。

ア 提案型の誘致活動への転換（ワンストップサービス）

企業からの問い合わせを待つだけでなく、村が持つ遊休資産（空き地、空き施設）や優遇制度、地域人材をパッケージ化し、企業のニーズ（例：初期投資の軽減、サプライチェーンの最適化）に合わせた具体的な立地プランを積極的に提案します。また、企業が抱える土地利用や補助金に関する疑問に迅速に対応できるよう、窓口の機能を強化します。

イ 戦略的分野への集中誘致と立地の明確化

単に企業数を追うのではなく、村の持続可能性とブランド力向上に資する企業に焦点を絞ります。既存の環境との調和を重視した先端産業（陸上養殖、アグリテック）に加え、食料・健康食品関連、観光・アウトドア関連企業を集中誘致する戦略的分野と定め、関係機関（県、近隣自治体）と連携して誘致活動を強化します。

村のブランド価値を損なう恐れのある企業や、地域との共存共栄が見込めない企業、将来的に撤退リスクの高い企業については、優遇措置の対象から除外するなど、厳格

な選定基準を設けます。特に、環境負荷の低減、地域雇用の創出、地域との協働姿勢を評価軸とし、南阿蘇村の持続可能な発展に貢献できる企業のみを共創パートナーとして誘致します。これにより、単なる誘致に留まらず、地域課題の解決と新たな雇用創出を両立する「共創型誘致」の実現を目指します。

ウ 「むらの総合力」の訴求

企業が長期的な事業継続のパートナーとして村を選べるよう、単なる税制優遇だけでなく、「むらの総合力」を広く訴求します。具体的には、第4-1節で定める子育て・高齢者支援施策が生み出す良好な住環境、防災インフラの整備状況、そして子育て・教育環境の充実といった、進出企業が求める優秀な人材確保に直結する要素をパッケージとして発信します。

エ 高付加価値な宿泊施設の戦略的誘致と滞在型観光の確立

村のブランド価値を活かし、来訪者が宿泊せずに通過してしまう現状を打破するため、宿泊施設の誘致を戦略的に進めます。

- ・「通過型」から「滞在型」への転換： 昼間の観光だけで資金が落ちない現状を、宿泊を軸とした滞在型へ転換します。近隣自治体のビジネス需要とは一線を画し、南阿蘇ならではの絶景や自然資源を「安売り」せず、その価値を最大限に引き出す戦略をとります。
- ・高付加価値な宿泊施設の誘致： 既存の成功事例を参考に、宿泊料金が高額であってもそれ以上の満足度を提供する、ターゲットを絞った高品質な宿を誘致します。こうした宿を呼び込むことで、村の税収（固定資産税・法人住民税等）を増やすとともに、地域での食材調達や雇用を通じた経済波及効果を最大化します。
- ・「選ばれる宿」としてのブランド化： 南阿蘇に泊まること自体がステータスとなるような、環境と調和した宿泊拠点を整備します。これにより、観光における消費単価を飛躍的に高め、村全体の経済循環を強固なものにします。

(2) 自然資本を活かした体験型観光の戦略的推進

村の最大の強みである立野峡谷や清流などの自然資本を活かし、アウトドア関連企業と連携した体験型観光を戦略的に推進します。

ア 高付加価値な体験プログラムの開発と誘致

リバーアクティビティ（ラフティング、キャニオニングなど）や、自然景観と調和した高規格なキャンプ・トレッキングプログラムを開発・誘致することで、観光客の消費単価向上と滞在期間の延長を図ります。

イ 震災遺構を活用したエコツーリズム

熊本地震の震災遺構である立野峡谷を、自然の脅威と復興の教訓を学ぶ「レジリエンス（強靱性）ツーリズム」の場として位置づけ、自然体験と組み合わせた付加価値

の高いエコツーリズムプログラムを開発します。

ウ. アウトドア関連企業との包括的な連携強化

アウトドア企業の顧客層に対する村のプロモーションを強化し、観光客への相互送客、村内でのイベント開催、防災用品の備蓄・啓発活動など、経済効果と地域安全に資する多角的な協働を推進します。

エ. 高付加価値な宿泊・商業施設の戦略的誘致

村のブランドイメージを飛躍的に向上させ、観光における消費単価を高めるため、宿泊施設の誘致を戦略的に進めます。特に、村の豊かな自然や文化的魅力を最大限に活かせる「5つ星ホテル」などの高級宿泊施設に加え、地域経済への波及効果の高い商業リゾート的施設の誘致に注力します。これにより、高付加価値な滞在型観光を確立することで、宿泊客の増加だけでなく、村全体の経済波及効果を最大化していきます。

同時に、スポーツ大会や文化イベント、企業研修など、多様な民間イベントを積極的に誘致し、交流人口のさらなる増加を図ります。誘致したイベントは、既存の観光拠点、宿泊施設、商業施設との連携を強化し、来訪者による消費を促進することで、村全体の経済効果を最大化します。これにより、地域経済の活性化と、それによって得られる財源を住民サービスの向上に還元し、村民生活の質の向上を目指します。

これらの誘致活動は、次の複合的な効果をもたらします。

- ・若年層や移住者を中心とした新たな雇用の創出と定住促進
- ・遊休資産（空き地、空き施設等）の有効活用による地域活性化
- ・村内教育資源との連携強化（探究学習や体験学習の場提供）
- ・南阿蘇村を応援する関係人口・ファン層の創出と持続的な地域支援
- ・外部資金（民間投資・補助金）導入による村財政の健全化

これらの取り組みを、南阿蘇村が持つ観光、農業といった既存産業との相乗効果を生み出す形で展開することで、「経済の自立循環型地域」を実現します。この企業・イベント誘致は、行財政改革計画における重点戦略の一つとして、南阿蘇村の地域価値を飛躍的に高める攻めの政策として推進していきます。

陸上養殖は、海や湖ではなく、陸上の施設（水槽など）で魚や貝を育てる養殖方法です。水温や水質を厳密に管理できるため、安定して高品質な生産が可能で、消費地に近い場所で育てることで輸送コストも抑えられます。環境負荷の少ない持続可能な食料供給の形として注目されています。

アグリテック（AgriTech）は、「農業（Agriculture）」と「技術（Technology）」を組み合わせた言葉です。

IT（情報技術）やロボット、ドローン、AI（人工知能）などの先端技術を農業に活用し、農作業の効率化、生産性の向上、品質管理の徹底などを目指す取り組み全般を指します。

これは、人手不足や高齢化が進む農業において、持続可能で、より強く、賢い農業を実現するための重要な手段として期待されています。

取組項目	達成指標
1. 攻めの提案型誘致戦略の定着と共創の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・企業のニーズに合わせた具体的な立地プランが提示され、「選ばれる村」としてのブランド価値が向上したこと ・厳格な選定基準に基づき、地域課題の解決と雇用創出を両立する「共創型誘致」が実現したこと
2. 「むらの総合力」の訴求による経済効果の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・清らかな水、良好な住環境、子育て・教育環境の充実といった「むらの総合力」が優秀な人材確保に結びつき、進出企業の事業継続性が強化されたこと ・遊休資産の有効活用が進み、外部資金（民間投資）の導入による財政健全化が進展したこと
3. 自然資本を活かした体験型観光の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・リバーアクティビティやレジリエンスツーリズムなど、高付加価値な体験プログラムが定着し、観光客の消費単価向上と滞在期間の延長が図られたこと ・アウトドア関連企業との包括的な協働により、経済効果と地域安全に資する多角的な連携が実現したこと
4. 経済の自立循環型地域への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・高級宿泊施設や民間イベントの誘致により、高付加価値な滞在型観光が確立し、地域経済の活性化と村民生活の質の向上に資する財源が創出されたこと ・企業・イベント誘致が、観光、農業といった既存産業との相乗効果を生み出し、「経済の自立循環型地域」への転換が進んだこと ・絶景や自然を活かした、満足度の高い高価格帯の宿泊施設が誘致・整備されたこと ・宿泊客の増加による村の税収向上および地域内消費額の増大が確認されたこと

4-4-2 自然環境と調和した地域整備

4-4-2-1 砂防河川沿いにおける開発規制と自然景観の保全

南阿蘇村が誇る豊かな自然環境と美しい景観は、私たちの地域の何よりの魅力であり、将来の世代へと大切に引き継ぐべき貴重な財産です。これまで、砂防河川沿いは増水の危険性やアクセスの困難さから大規模な開発が進まず、その結果、手つかずの自然が良好に保たれてきました。この特性こそが、清らかな水辺や多様な生態系を育み、南阿蘇村ならではの魅力の一部を形成してきたのです。

しかし近年、道路整備によるアクセス向上や砂防堰堤の築造による治水機能の強化を背景に、砂防河川沿いでの宅地開発が増加傾向にあります。さらに、近年の予測不能な局地的な豪雨などにより、開発された地域周辺の安全を確保するために、大規模な河川改修が求められる事例も散見されます。これにより、自然な姿の河川がコンクリート護岸に姿を変え、景観や生物多様性が失われるだけでなく、その改修や維持管理に多大な財政的負担が生じる懸念が高まっています。

このような状況を重く受け止め、南阿蘇村では、砂防河川周辺における無秩序な開

発を抑制し、かけがえのない自然環境と景観を将来にわたって守り抜くため、開発規制に関する条例等の整備を目指します。この取り組みは、単に景観や生態系を保全するだけでなく、将来的な公共投資（河川改修など）の抑制にもつながり、持続可能なむらづくりに貢献すると考えます。特に、渓谷美や清流の維持は、リバーアクティビティなどの体験型観光の根幹をなす資源であり、その保全は観光振興と環境保護の両立を図る上で最優先事項とします。自然との共生を基本理念とし、南阿蘇村らしい「環境と調和した村づくり」を推進していきます。

取組項目	達成指標
1. 砂防河川沿いの開発規制に関する条例等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防河川周辺における無秩序な開発を抑制し、自然環境と景観を将来にわたって守り抜くための開発規制に関する条例が整備されたこと。
2. 自然環境・景観の保全と公共投資の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清らかな水辺や多様な生態系が良好に保たれ、渓谷美を核とした体験型観光の根幹が維持されたこと。 ・ 無秩序な開発に伴う大規模な河川改修の必要性が抑制され、将来的な村の財政負担が軽減されたこと。
3. 環境と観光振興の両立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然との共生を基本理念とした「環境と調和した村づくり」が推進され、観光振興と環境保護の両立が実現したこと。

4-4-2-2 一心行公園を核とした自然資源の活用と今後の方向性

一心行公園は、南阿蘇村を代表する桜の名所として長年親しまれており、春の開花時期には多くの来訪者でにぎわいます。このような自然資源を活かし、年間を通じた誘客を図る視点から、「花公園」への発展的な整備を提案する意見もあります。

一方で、南阿蘇村の魅力は、阿蘇の雄大な自然や素朴な農村風景など、過度に演出されていない自然そのものにあるとの声も多くあります。したがって、将来的な整備のあり方については、単に花を植えるといった短期的な集客策にとどまらず、維持管理における費用対効果や、継続的な財政負担、専門的なマンパワー確保の実現可能性といった行政的な持続性を多角的に見極める必要があります。南阿蘇らしい景観や自然環境との調和、維持管理の持続性などを多面的に見極めていく必要があります。また、生物多様性の保全や環境教育の観点から、ビオトープ整備などを含めた自然共生型の空間づくりも有力な選択肢の一つと考えられます。

今後は、一心行公園を単なる「花公園」として捉えるのではなく、限られた財源と人的資源の中で最大の効果を生み出す方策を模索し、他の村の課題解決や魅力向上に繋がる複合的なコンセプトのもと、地域の意見や専門的な知見も踏まえながら、地域資源の価値を最大限に活かす、持続可能な整備方針を慎重に検討していきます。これは、他の観光誘致や魅力発信、教育施策、さらには子育て世代の居場所づくりや買い物弱者支援といった多様な施策とも連携し、相乗効果を生む「村全体の資源活用」という視点で行います。

取組項目	達成指標
1. 持続可能な公園整備方針の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理の費用対効果と財政負担の継続性を多角的に見極めた持続可能な一心行公園の整備方針が確立されたこと ・公園の整備方針が、南阿蘇らしい景観や自然環境との調和を基本とした自然共生型の概念に基づいていること
2. 複合コンセプトによる地域課題解決への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・一心行公園が、観光、教育、子育て支援など多様な施策と有機的に連携し、村全体の課題解決や魅力向上に貢献する複合的な拠点として位置づけられたこと ・地域の意見や専門的な知見を反映した資源活用の最大化が図られたこと
3. 年間を通じた誘客と資源活用の転換	<ul style="list-style-type: none"> ・公園が桜の開花時期以外の年間を通じて来訪者を誘致できる新たな魅力を備えたこと

第5章 改革を推進する組織・人材と住民協働

5-1 強靱な業務基盤と組織運営の確立（DX・広域連携による効率化）

限られた人員と財源のもと、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、組織改革と業務改善を断行し、強靱で効率的な業務基盤を確立します。

5-1-1 業務プロセス改革とデジタル化（DX）の推進

役場内の仕事のやり方そのものを見直し、効率的で住民サービスに直結する成果を生み出します。本村におけるDX推進の本質は、単なる事務作業の省力化ではなく、職員の力を「事務」から「村の未来づくり」へ奪い返すことにあります。デジタル技術の徹底活用により、職員が担う定型業務の自動化を徹底し、職員の恒常的な事務負担を大幅に軽減します。これにより創出された時間は、職員が画面に向かう「事務の時間」ではなく、住民のもとへ足を運び、地域課題を直接解決する「現場の仕事」に充当します。DXを通じて構築する強靱な組織体制とは、事務作業の呪縛から解放された職員が、その専門性や情熱を「地域の維持」や「次世代への再投資」という政策立案に注力できる体制を指します。

（1）業務プロセス最適化と無駄の排除

あらゆる業務の手順を詳細に洗い出し、「見える化」し、重複や非効率な工程を特定して大胆に排除することで、業務の流れを劇的に迅速化し、職員の負担を大幅に軽減します。特に、納付書や通知書の印刷・封入・発送といった手作業が多いアナログ業務について、真に効率化につながるデジタル化を再検討します。また、郵送文書の形式的な鑑文書の作成や郵送でのやり取りを減らすため、調査依頼の回答を原則メールで行うなど、対外的な文書交換プロセスについても効率化を徹底します。郵便局での証明書発行業務など、費用対効果が低い業務については、コンビニ交付などのより効率的な方法への移行を促すなど、抜本的な見直しを実施します。このプロセスによって削減された事務工数は、直ちに「現場活動時間」として定義し直し、職員が地域コミュニティの伴走支援や現場の状況把握に充てる時間を組織的に確保します。

（2）先端技術の活用とシステムの標準化】

RPAやAIといった先端技術の導入を検討し、定型的な繰り返し作業を自動化することで業務効率を加速させます。自動化システム（インサーター等）の導入を検討し、本格的なDX化を推進します。特定のベンダーに依存している古いシステムから、将来的な変更に対応できる最適なシステムへの移行を検討します。また、eLTAXと基幹システム間の職員の手作業によるデータ連携を、夜間自動連携などの仕組みで解消し、職員の負担軽減とデータ正確性・処理速度の向上を図ります。

FAX での個人情報送信に伴うセキュリティリスクを解消するため、情報共有・交換のプロセスを電子化します。

標準化基準に準拠した情報システムへの移行が予定されている業務

住民記録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、介護保険、就学、障害者福祉、選挙人名簿管理、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、戸籍附票、戸籍、印鑑登録、子ども・子育て支援、児童扶養手当、児童手当、健康管理、生活保護 (影響を受ける業務) コンビニ交付、特定健診、乳幼児医療、ひとり親医療

(3) ガバメントクラウドへの対応

住民記録、税務、介護保険、戸籍など 20 の主要業務システムについては、国が定める標準化基準に準拠した情報システムへの移行が予定されており、これにより全国どの自治体でも最小限の手続きが可能となります。原則 2025 年度（令和 7 年度）までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行することを目指しています。

(4) 組織横断的な情報共有と知識管理

文書管理システムや電子決裁システムを最大限に活用し、紙媒体での作成・保存を原則廃止することで、ペーパーレス化と収納スペース不足を解決し、必要な情報の瞬時的な検索・共有を可能にします。意思決定の迅速化のため、電子決裁システムを活用した迅速な承認ルールを策定し、起案書には判断に必要な重要事項を簡潔かつ正確に明記することを徹底します。また、電子ファイルの命名ルールを統一し、重要書類は紙媒体の永久保管に加え、PDF 化してデジタルデータとして保管することで検索性・共有性を高めます。

職員が持つ知識やノウハウを組織全体で共有・活用するため、体系的なナレッジ共有基盤を構築し、業務マニュアル、引継ぎ書、住民の要望・意見といった情報資産を一元的に集約することで、情報の散逸や属人化を防ぎ、異動者が迅速に業務を習得できる環境を整えます。特に、補助事業の情報や過去の重要な資料を AI の活用等により一元化します。また、部署間で必要な情報が共有されず業務が滞る課題を解消するため、庁内の各部署が持つ情報を GIS（地理情報システム）上で一元管理し、必要な情報にアクセスしやすくします（農地・農業用施設等の情報追加を含む）。情報セキュリティとアクセス権限に関する明確なルールを策定し、情報資産の安全な管理を徹底します。

(5) 広域連携と住民サービスのオンライン化

各自治体が同じ業務を個別に行うことによる非効率を解消するため、近隣自治体との広域連携を強化し、専門知識が必要な業務で複数名体制での共同業務を行うことで、ミスの削減、技術の習熟促進、および経費削減を図ります。

住民サービスの利便性向上と窓口業務の削減を目指し、LINE、LoGo フォームなどのコミュニケーションツールやアプリを活用した情報発信・手続きのオンライン化を積極的に推進します。特に子育て世帯の利便性を飛躍的に高めるサービス（欠席連絡、予約、申請、相談など）を整備するとともに、高齢者向けに健診通知アプリや健康アプリの導入も検討します。

この広域連携は、過去の「隣接自治体を実施した施策を追従する」といった負の遺産を生む非効率な競争構造を回避することを目的とします。村の行政エリアや旧町村の枠にとらわれず、村に不足するリソースは隣接自治体との連携により補完するという戦略的な発想を徹底し、村全体を俯瞰した政策推進と行政効果の最大化を目指します。

（6）業務環境の整備

長期保存書類の電子化を強力に推進することで、手狭な執務スペースや収納スペース不足の問題を根本的に解決します。LWAN 系 PC のノート PC 化と無線化を進めるとともに、災害時の中山間地における通信遮断リスクに備え、自前で衛星回線（Starlink 等）を村独自のインフラとして整備します。有事の際も行政サービスや情報発信をストップさせない、自立した通信体制を整えることで、DX の実効性を担保します。

RPA (Robotic Process Automation : ロボティック・プロセス・オートメーション) とは、パソコン上で行う定型的な事務作業を、ソフトウェアのロボットが自動で代行する技術のことです。

人が手作業で行っていたデータ入力、ファイル整理、メール送信といった繰り返し作業を自動化することで、業務を効率化し、人為的なミスを減らすことが可能です。

AI (Artificial Intelligence : 人工知能) とは、人間の知的な活動（学習、推論、判断など）をコンピューターで再現する技術やシステムのことです。

大量のデータを分析し、パターンを認識したり、将来を予測したり、複雑な問題を解決したりすることで、さまざまな分野での効率化や新たな価値創造に役立てられています。

標準化基準とは、地方自治体が住民記録や税務など、それぞれの自治体で運用している基幹業務システムを、国が定めた統一的なルールや仕様に合わせるためのものです。これにより、全国どこの自治体でも同じようなシステムが使えるようになり、住民にとっては手続きがより簡単になるほか、自治体にとってはシステムにかかる費用や手間を減らし、法改正などにもスムーズに対応できるようになることを目指しています。2025 年度末までの移行が目標とされており、これによりデジタル社会全体の利便性向上が期待されています。

クラウドとは、インターネットを経由して、サーバーやストレージ、ソフトウェアなどの情報システム資源を利用する形態のことです。手元のパソコンやサーバーに直接それらの資源を持つのではなく、必要な時に必要な分だけサービスとして利用するイメージです。これにより、初期投資を抑えたり、運用管理の手間を減らしたり、災害時のリスクを分散したりできるメリットがあります。

デジタル化・オンライン化を進める業務と導入効果

業務名	導入効果
AI 窓口システムの導入	窓口業務の効率化、職員負担の軽減、住民利便性の向上
AI 電話対応システムの導入	電話対応の効率化、職員負担の軽減、住民利便性の向上
電子入札参加資格申請システム	申請から審査までの時間短縮、利用者と職員の利便性向上、そして事務コストの大幅削減
消防団連絡体制デジタル化（消防団専用アプリの導入）	火災時や災害発生時における指揮命令の迅速化及び消防団事務（出勤人数把握等）の省力化
GISに農地・農業用施設等の情報追加	農地の管理や農業支援が効率化し、災害時の迅速な状況把握
母子手帳の電子化	母子手帳電子化による利便性向上
医療相談アプリの導入	いつでも手軽な医療相談を通じた村民の健康増進と医療リソースの効率的活用
LINE等のコミュニケーションツールを活用した各種手続き・情報発信のオンライン化（母子保健相談、子育て関連、検診通知、生活習慣改善など）	窓口業務の減少、住民の利便性向上、特定世代への情報到達率向上
現金取扱事務のデジタル化	業務効率化とコスト削減、金銭管理の安全性・透明性向上、窓口サービスの迅速化。
議会傍聴資料のペーパーレス化	印刷の手間と紙の節約による業務効率化と環境負荷軽減

取組項目	達成指標
1. 業務効率の劇的向上と行政経営リソースの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセスの可視化と無駄の排除により、納付書発行や対外文書交換業務の迅速化が図られ、職員の事務負担が大幅に軽減されたこと ・費用対効果の低いアナログ業務が、コンビニ交付などの効率的な手法へ抜本的に転換され、削減されたリソース（人的・時間的）が、新たな政策立案や重要課題への対応に再配分される体制が確立したこと
2. DXの推進と業務の安定性・正確性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA/AIや自動化システムの導入により、定型的な繰り返し作業の自動化が進み、手作業によるミスが大幅に削減されたこと ・夜間自動連携などの仕組みにより、主要業務システム間のデータ連携が円滑化され、セキュリティリスクが解消したこと ・標準準拠システムへの移行が着実に進み、維持管理負担の軽減と迅速な制度改正対応が可能となったこと
3. 組織の知識強化と情報の円滑な共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ナレッジ共有基盤の構築と紙媒体の原則廃止により、情報の散逸・属人化が解消され、異動者が円滑に業務を習得できる環境が整ったこと ・GISなどの活用により、部署間の情報共有が進み、組織横断的な業務の滞りが解消されたこと
4. 住民サービスの質的向上と柔軟な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・各種手続きや情報発信のオンライン化により、住民の利便性が飛躍的に向上し、窓口対応の減少による行政の効率化が実現したこと ・広域連携による共同業務により、専門性の必要な分野のミスの削減と技術の習熟が進んだこと
5. 柔軟な働き方と業務環境の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートPC化・無線化・リモートワーク環境の整備により、柔軟な働き方と災害時の業務継続性が確保され、執務スペースの効率的な利用が図られたこと

	・有事の際も行政サービスや情報発信をストップさせない、自立した通信体制を整えられたこと
--	---

5-1-2 職員配置戦略と業務委託の戦略的導入

会計年度任用職員の採用増に伴う人件費増大という課題に対し、DX推進と並行し、業務委託の戦略的な導入を強力に推進します。目的は、限られた正規職員のリソースを、村の将来を左右する重点的な中核業務に集中させることで、行政効果の最大化を図ることにあります。

ア 業務の類型化と中核業務への集中

全ての行政業務を対象に、「村が直接担うべき中核業務」（公権力の行使、政策立案、高度な判断など）、「外部委託が可能な業務」、「デジタル化が可能な業務」の3類型に明確に分類します。正規職員は「小さな政府」の原則に基づき、中核業務に戦略的に集中配置します。

この「小さな政府」の原則は、行政が担うべき業務範囲を厳選し、歳出構造を根本的に削減するという行政経営上の基本方針として徹底します。これにより、村の財政負担を軽減し、行政の効率性と機動性の向上を目指します。

<p>小さな政府（スモール・ガバメント）とは、政府や自治体が担うべき役割を、防衛や治安維持などの必要最小限の機能に絞り、それ以外の業務（公共サービスの一部や経済活動への介入）を民間や市場に委ねるという考え方です。これにより、行政の効率化を図るとともに、財政規模（歳出）を削減し、経済の自由な競争を促進することを目指します。</p>
--

イ 業務委託の戦略的活用と導入

業務委託は、行政サービスの質向上と効率化を図るための戦略的ツールと位置づけ、偽装請負とならないよう適切な業務設計と成果評価を徹底します。導入の具体例として、施設管理業務（温泉、庁舎管理など）、運行管理業務、給食・保育・学童業務（一部）、窓口・事務補助業務があります。特に、移住定住関連業務の包括委託（空き家空き地バンク運営）を推進し、職員を企画立案などのコア戦略業務に集中できる体制を確立します。このアプローチにより、人件費構造の最適化と民間のノウハウ活用による業務品質の向上を目指します。

<p>偽装請負とは、形式上は業務を委託しているように見せかけながら、実際には委託先の労働者に対し、発注者である村が直接、具体的な仕事の進め方や勤務時間などを指示している違法な状態です。これは、労働者保護の法律を回避しようとする行為であり、もし発覚すれば村と民間事業者の双方に罰則が科される可能性があります。したがって、業務委託を推進する際には、契約の範囲を厳密に守り、村の職員が委託先の労働者に直接指示を出すことがないように徹底する必要があります。</p>

ウ 段階的な業務移行と会計年度任用職員の処遇の合理性

ノウハウの喪失を防ぎつつ、定員適正化を進めるため、段階的な移行モデル（正規職員 → 会計年度任用職員 → 民間委託）を適用します。また、会計年度任用職員の給与水準は、村の財政状況に鑑み、人件費構造の持続可能性を確保する観点から合理性を追求し、正規職員との職務内容や組織運営への関与度の違いを踏まえた報酬体系とします。

・**施設管理業務**：温泉施設、宿泊施設、公園、道の駅、図書館、公民館、文化会館、児童館、保育所、学校などの管理運営業務。また、役場庁舎の総合管理業務、宿日直業務、受付業務、清掃業務、用務員業務なども含みます。

・**運行管理業務**：スクールバス、福祉バス、公用車、給食や備品などの配送業務。災害時排水ポンプ車の操作員業務も検討します。

・**給食・保育・学童業務**：学校給食センター、保育所、こども園における給食調理、配膳、配送業務。放課後児童クラブの運営も有効な選択肢として検討します。保育業務の一部委託については、給食業務のように指揮命令の分離が明確で、専門性を持つ外部委託に適した限定的な業務に留め、保育士の配置基準を満たすための業務についても、その質を確保しつつ指揮命令系統が厳格に保たれる場合に限り、慎重に検討します。

・**窓口・事務補助業務**：役場本庁舎や支所における総合受付、案内、窓口業務。総務、税務、会計、住民、産業振興、福祉など各部署の専門事務補助業務。学校事務、学校図書館司書、特別支援教育支援員、教員業務支援員なども含みます。

移住定住関連業務（空き家空き地バンク運営）の包括委託

移住申込件数が 340 件超、人数にして 1,000 人規模に達する可能性がある一方で、潜在的な約 190 件の空き家・空き地物件に対し、バンク登録がわずか 4 件に留まっている現状は、行政のマンパワー不足による深刻かつ緊急性の高いボトルネックです。

不動産登記、所有者との交渉・説得、機動的な物件案内（土日・夜間含む）といった専門性と時間的な柔軟性を要する空き家空き地バンク運営業務全体を、民間のマッチングプラットフォーム機能やノウハウを持つ事業者へ包括的に委託します。

これにより、職員は物件の掘り起こし業務から解放され、企画立案や生活基盤支援といった移住定住のコア戦略業務に集中できる体制を確立し、高まる移住ニーズを確実に村の定住人口増加へと繋げます。

取組項目	達成指標
1. 正規職員の戦略的集中と行政効果の最大化	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員が村の将来を左右する重点的中核業務に戦略的に集中できる体制が確立し、行政効果が最大化されたこと ・業務の類型化が進み、公権力の行使や政策立案といった行政にしかできない業務の範囲が「小さな政府」の原則に基づき明確化されたこと
2. 業務委託を通じた人件費構造の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託の戦略的導入により、会計年度任用職員の採用増に伴う人件費の硬直化が防がれ、より効率的なコスト構造へと転換したこと ・民間事業者やNPOの専門的なノウハウが活用され、業務品質と効率性が向上したこと
3. 定員適正化とサー	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的な業務移行モデルにより、ノウハウの喪失を防ぎつつ

ビスの持続可能性の確保	定員適正化が着実に推進されたこと ・移住定住関連業務の包括委託など、専門性を要する分野で職員のコア戦略業務への集中が実現したこと ・会計年度任用職員の処遇において財政状況との合理性が追求され、人件費構造の持続可能性が確保されたこと
-------------	---

5-1-3 地域おこし協力隊の戦略的活用

地域おこし協力隊制度を、村の将来を担う人材を育成・確保する戦略的投資と位置づけ、定着・自立を前提とした支援を強化します。

ア ミッションの明確化と戦略的配置

募集段階から村の特定課題に対応できる明確なミッションを設定し、隊員のスキル・専門性を最大限に活かせるプロジェクトに限定して配置します。任期後の事業化や村内組織での役割を見据えた中長期的なキャリアプランを提示し、定住を促します。

イ 伴走型サポートとキャリア支援

専門の担当者やメンターによる伴走型サポート体制を構築します。また、専門的な研修機会の提供、事業計画策定のサポートなどを通じて、任期後の定住・起業を前提としたキャリア支援を充実させ、自立できる基盤を整えます。

ウ 業務委託による継続活用

隊員が任期後に立ち上げた事業や就職した組織に対し、村の業務を積極的に委託します。これは、村の業務委託の受け皿としても期待され、高コストな公務員人件費を抑制し、人件費削減と地域での新たな雇用・産業創出を両立させる戦略です。

取組項目	達成指標
1. 人材の戦略的活用と定着・自立の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊制度が、村の将来を担う人材を育成・確保する「戦略的投資」として機能し始めたこと ・隊員のスキル・専門性が最大限に活かせるプロジェクトに配置され、村の特定課題の解決に貢献したこと ・任期後の定住・起業が促進され、隊員が村内で自立できる基盤が強化されたこと
2. 質の高いサポート体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走型サポート体制が構築され、隊員の活動意欲および任期中の定着が向上したこと ・専門的なキャリア支援を通じ、隊員が任期終了後の生活を具体的に見通せる中長期的なキャリアプランが定着したこと
3. 業務委託を通じた財政負担の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・隊員が任期後に立ち上げた事業への戦略的な業務委託が進み、高コストな公務員人件費の抑制と地域での新たな雇用・産業創出が両立したこと ・隊員の専門性やノウハウが、村の業務品質の維持・向上に継続的に活用されたこと

5-2 成長する人材育成と組織規律の確立

職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、組織全体の対応力を高め、村民サービスを向上させるため、戦略的な人事と育成を進めます。採用は、組織の未来を左右する最重要課題と位置づけます。選考プロセスにおいて、教育を通じて能力が伸びる資質や、地域課題を深く洞察する意欲を持つ人材を厳選し、採用します。

(1) 目指すべき職員像と職場の力

以下の3つの「力」を持つ職員と職場を目指します。

- ・ **教育力のある職場**：自ら考え、行動し、成長できる職員を育む職場。
- ・ **協働力のある職場**：常に住民と向き合い、庁内他部署と連携・調和し、一体となって課題解決にあたる職場。
- ・ **政策力のある職場**：新しい行政課題を発見し、新しい住民サービス（政策）を発想し実現できる職員が活躍する職場。

(2) 戦略的な人材配置と育成

限られた人的資源を最大限に活かすため、業務の「選択と集中」で生まれた人員を重点施策部門へ優先的に再配置します。

高齢職員の割合増加を見据え、年齢や勤続年数による職務の区別を廃します。全職員がその能力、経験、意欲に応じて、組織全体の重点施策や生産性向上に貢献する体制を構築します。職員の持つ多様な経験と知見は、OJTや調査研究を通じて、組織全体の知識・技術の継承と高度化に不可欠な資源として活用します。

職員育成においては、外部研修やオンライン学習機会の積極的な活用を促すなど、自律的なスキルアップを支援します。起案を、政策立案能力を高める機会と捉え、管理職は指導とフィードバックを通じて支援します。法制執務に関する研修を充実させ、法的な思考力と論理的な問題解決能力を強化します。また、昇給要件への資格取得奨励など、個人の専門性と能力向上が直接報われる体制の整備を検討します。全ての職員は、自らの職務が最上位計画である「総合計画」の実現にどう貢献するのかを常に認識し、その基本方針を徹底します。

また、県庁や中央省庁（霞が関）など上位官庁との人事交流を毎年のように継続的に実施します。この交流経験を、職員が「村に不足している要素」を痛感し、国際的な視点や広域的な視点から新たな政策立案能力を習得するための必須の研修機会として活用します。

(3) 20年後を見据えた次世代主導の育成

20年後の南阿蘇村を支えるのは現在の若手職員です。このため、役職者を一切介在させない若手職員限定の未来創生を考えるワークショップ等を開催します。ここで抽出された「20年後に残したい村の姿」や「あるべき役場の機能」に関する意見を、単

なる参考意見に留めず、本計画および 10 年後の村づくりの核・根拠として位置づけられます。これにより、若手職員が自らの手で未来の職場と村を設計する当事者意識を醸成し、組織の持続性を確保します。

(4) 人事の公正性確保と組織規律の確立

人事評価における目標設定項目に、具体的な業務課題の解決への貢献を組み込み、評価結果を育成、配置、人材開発に活用します。職員の士気を損なう不透明な異動を解消するため、人事評価の結果を反映した配置の際には、職務の特性と職員の専門分野との整合性を最優先し、不透明な運用を根絶します。人事評価の結果と昇給、および昇格・手当への連動性を明確化し、昇格は、年功序列ではなく、職責に見合う能力と個々の成果を厳格に評価する制度へと見直しを推進します。

評価者である管理職は、部下の勤務状況や現場課題を的確に把握し、その指導力と育成への貢献を人事評価に反映させ、評価の納得度を向上させます。管理職への昇格基準は、適性を欠いた職員の昇格を根絶するため、過去の勤務態度・実績を厳格に判断する明確な基準を確立します。

業務の属人化を解消するため、詳細な業務マニュアルや業務マップの整備、タスク管理ツールの導入を進めます。デジタルツールを活用した情報共有システムを構築することで、上司・同僚間の迅速かつ円滑なコミュニケーションと部門横断的な連携を促進します。

組織の目標を明確に定め、全職員の統一的な行動指針を確立します。服務規律に関する指針を策定・徹底し、その遵守状況を人事評価に反映します。職員が組織の雰囲気を感じず意見を言えるよう、匿名での問題提起窓口や、外部機関による公益通報等に関する相談窓口の周知を徹底します。法令遵守の徹底と決定された計画の尊重を最上位規範とし、上司や管理職は一貫した方針のもとで指導力を発揮する責任を負います。

取組項目	達成指標
1. 戦略的な人材確保・集中と高齢層職員の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の「選択と集中」により、重点施策部門において必要とされる人材が安定的に確保されたこと。 ・年齢や勤続年数による職務の区別が廃止され、全職員が重点施策や生産性向上に貢献する体制が構築されたこと。 ・職員の多様な経験と知見が、OJT や調査研究を通じて組織の知識・技術の継承と高度化に活用されたこと。
2. 職員の能力向上と政策力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修・オンライン学習の活用により、職員の自律的なスキルアップと法的な思考力・論理的な問題解決能力が強化されたこと ・起案を通じた政策立案能力の成長が実現し、「政策力のある職場」への転換が進んだこと

3. 人事の公正性・透明性と規律の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価と処遇の連動性が明確化され、能力と成果が正に評価される透明性の高い人事システムが確立したこと ・管理職の指導・監督責任が強化され、評価の納得度と公正性が向上したこと ・匿名での問題提起窓口の周知などにより、職員が組織の雰囲気を感じず意見を言える仕組みが構築されたこと
4. 若手職員による未来創生ワークショップの開催と提言の計画反映	<ul style="list-style-type: none"> ・若手限定の場から抽出された意見を、次期計画等の「策定根拠」として採用したこと ・若手自身による将来の村・役場の設計を通じ、組織の当事者意識が醸成されたこと
5. 業務の継続性確保と組織の協働力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の属人化が解消され、異動や不在時でも村民サービスが途切れない体制が構築されたこと ・デジタルツールを活用した部門横断的な連携が進み、「協働力のある職場」が実現したこと

5-3 心理的安全性の確保とウェルビーイング

職員が安心して働ける公平な環境を整備し、ハラスメントの根絶と心身の健康を重視した組織レジリエンスの強化を図ります。

(1) ハラスメント防止と組織的防御の強化

業務効率化による職員の時間的・精神的余裕の創出は、パワハラ・カスハラの発生要因を根本的に排除します。外部からのクレームやハラスメント、不当な要求に対し、組織として職員を守る体制を構築します。クレーム電話の録音や組織的な対応方針・マニュアルを策定し、窓口部門での複数名対応を基本とする体制を構築します。パワハラ研修会を通じて共通認識を育み、匿名での問題提起窓口や外部公益通報窓口の周知を徹底します。

特に、カスタマーハラスメント（カスハラ）に対しては、行政サービスを逸脱した行為や不当要求を明確に定義した厳格な対応基準を策定・明文化します。この基準に基づき、対応の打ち切りや警察等外部機関との連携を前提とした厳正な対応を行うことで、職員が不当な要求から防御され、安心して職務を遂行できる組織的防御を徹底します。

(2) 労働環境の公平性確保とメンタルケア

職員のメンタルヘルスを重視し、長期休暇（リフレッシュ休暇）の導入を検討します。特定の職員への業務負担の偏りを解消するため、時差出勤や交代制の導入を推進し、勤務時間の公平性を確保します。特に、窓口対応職員が休憩時間を確実に取得できるよう、広報誌などを通じた事前周知を前提として、昼休み閉庁の導入や開庁時間の厳格な運用を検討します。同時に、平日昼間の閉庁による住民利便性の低下を防ぐため、土曜の午前中など平日の開庁時間外における窓口サービスの提供（フレキシブル開庁）を検討し、柔軟な人員配置と住民利便性の両立を図ります。

公務上やむを得ない理由による休日出勤については、その職務の重要性に基づき、適正な処遇を検討します。

(3) 窓口業務の改善と最終目標

住民の待ち時間解消と職員の業務負担軽減のため、窓口証明書発行端末の導入や、各種証明書発行窓口のワンストップ化（一元化）を検討します。確定申告期間中の e-TAX に関する問い合わせ対応については、利用者支援体制を強化することで職員の負担を軽減します。これらの業務改革は、単なる効率化だけでなく、「忙しさ」に起因するハラスメントの連鎖を断ち切り、職員が生き生きと働きながら、住民に対して質の高い行政サービスを提供できる組織へと変革するための不可欠な戦略です。

取組項目	達成指標
1. 心理的安全性の確保とハラスメントの根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化を通じた職員の精神的余裕の創出により、パワハラ・カスハラが発生要因が根本的に排除されたこと ・匿名窓口の周知や研修会を通じ、職員が安心して意見を言える組織風土（心理的安全性）が醸成されたこと
2. 外部ハラスメント防御と組織レジリエンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・外部ハラスメントに対する防御体制（録音、マニュアル、複数名対応）が確立され、職員の精神的負担が大幅に軽減したこと ・業務改革により組織全体のレジリエンス（回復力）が強化され、予期せぬ事態や業務量の変動にも柔軟に対応できる体制が構築されたこと
3. 労働環境の公平性とウェルビーイングの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤・休憩時間の厳格な運用により、特定の職員への業務負担の偏りが解消され、勤務時間の公平性が確保されたこと ・長期休暇制度やメンタルケアの重視により、職員の心身の健康とウェルビーイングが向上したこと
4. 窓口サービスの質向上と職員負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務のワンストップ化や証明書端末の導入により、住民の利便性向上と窓口対応職員の業務負担軽減が両立したこと ・これらの業務改革を通じ、「忙しさ」に起因するハラスメントの連鎖が断ち切られ、住民から信頼される質の高い行政サービスが提供される組織へと変革したこと

5-4 成果志向のマネジメントと住民との共創

「実行し、確かな成果を出す自治体」へと進化するため、成果志向の運営と計画的な実行体制を確立し、住民との対話と協働を通じて改革を推進します。

5-4-1 成果志向の運営と計画的な実行体制

(1) 成果志向の運営と資源の戦略的配分

単なる手続きの遂行ではなく「最終的な成果」を重視し、業務をゼロベースで再設計します。業務効率化で生み出した「余力（時間・人材・予算）」を村の最重要施策へ重点配分し、「選択と集中」による持続可能な行政体制へ移行します。

(2) 職員提案制度の確立と運用

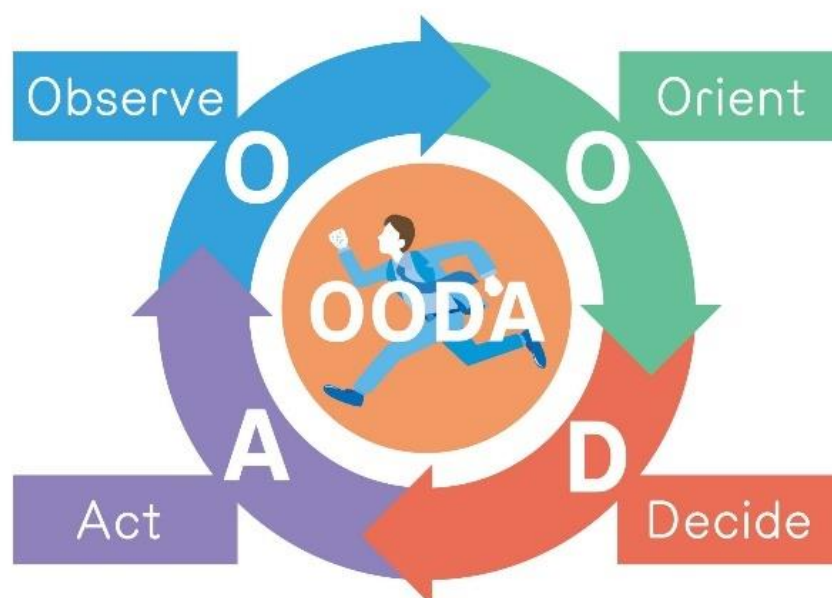
村の課題解決に資するアイデアを募集し、特に「次世代ワークショップ」等の提案は具体化を検討します。「20年後の持続性」を評価軸とし、改革に貢献した若手職員には昇格や特別昇給等のインセンティブを付与して意欲を引き出します。

(3) 改革実行体制（推進本部）の強化

「行政改革推進本部」を中心に進捗を管理し、共有ツールでリアルタイムに「見える化」します。形式的進捗に縛られず、現場課題に即応できる柔軟な改善体制を整備します。

(4) OODA（ウーダ）ループの導入による即応的な現場判断

従来の1年単位での見直しを基本とするPDCAサイクルだけでは、急激に変化する社会情勢や現場の切実な課題に対し、対応が後手に回るリスクがあります。これを打破するため、「観察（Observe）— 情勢判断（Orient）— 意思決定（Decide）— 行動（Act）」というOODAループの視点を組織運営に組み込みます。現場の職員が直面している状況（住民への情報の到達度や次世代の反応等）を即座に捉え、年度末の評価を待たずにその場で判断・実行できる「即応型」のプロセスを確立します。形式的な計画の遂行よりも、現場の判断で動ける機動性を重視し、施策の実効性を極限まで高めます。



5-4-2 住民との対話と共創型プロセスの確立

村民と「ともに考え、ともに創る」協働のプロセスを通じて、行政と住民の信頼関係を醸成し、改革の推進力を高めます。

(1) 改革の「見える化」と対話の促進

- ・透明性の確保：改革の成果をデータに基づき「見える化」し、広報誌・Web・SNSで公開します。
- ・デジタル聴取の活用：オンラインフォーラムやアンケート等で意見を集約・分析し、村政運営の基礎情報として反映させます。
- ・子どもの視点のエビデンス化：将来の当事者である子どもの率直な価値観をデータ化し、計画の正当性を裏付ける「根拠（エビデンス）」として活用します。大人の固定観念を排したデータにより、国や外部に対する説得力を高め、施策の空振りを防ぎます。

(2) 住民が主体的に行動できる土壌を育む

- ・パートナーとしての支援：住民の自発的活動に対し、職員が課題解決パートナーとして伴走。計画策定や連携・広報等のソフト面を支援します。
- ・次世代とのパートナーシップ：子どもを「教育対象」ではなく、村の将来を展望する「パートナー」に位置づけます。適切な時期に地域の資源（水源・石積み等）に対する認知調査（現状把握）を実施し、得られた「本音」を政策形成のプロセスに組み込みます。

5-4-3 変化に強く、しなやかな計画運営

本計画は「常に進化し続ける」ことを前提に運用します。改革の進捗状況を定期検証し、その結果に基づいて柔軟に改善・修正を行います。必要に応じて、計画の中間年での見直しや、常に最新の状況を反映する「ローリング方式」による更新を実施することで、常に社会情勢の変化に即した最善の計画内容を維持します。

取組項目	達成指標
1. 成果志向の業務再設計と資源配分	・単なる前例踏襲を排し、最終成果から逆算して業務をゼロベースで再構築する仕組みが定着したこと・業務最適化で生み出した「余力」を、村の未来を左右する重要施策へ重点投入する「選択と集中」が実現したこと
2. 職員提案とインセンティブの運用	・「20年後の持続性」を基準とした職員提案が具体化され、改革に貢献した職員の意欲を適正に評価（人事・処遇反映）する循環が確立されたこと
3. OODA ループによる現場主導の即応	・年次評価（PDCA）を待たず、住民の反応や現場の状況変化に基づき、その場で施策を微修正・実行する「即時判断」の体制

	が構築されたこと
4. 「情報の到達」に責任を持つ伝達体制	・窓口での直接手交など、転入者等が地域の価値（歴史・文化）を確実に受信する仕組みが運用され、情報の送りっぱなしが解消されたこと
5. 次世代視点のエビデンス活用	・子どもの本音や現状認識をアンケート等で客観的な数値（データ）として可視化し、施策の必要性を裏付ける「根拠」として計画に反映されたこと
6. ローリング方式による計画の鮮度維持	・社会情勢や現場の観察結果（OODAの結果）を反映し、常に実効性の高い最新の状態に計画を更新し続ける「しなやかな運営」が実現されたこと

結び 子や孫に、続く村を残すために

南阿蘇村は、阿蘇五岳の南麓に広がる豊かな自然と、清らかな水源の恵みに支えられた、かけがえのない地です。四季折々の美しい風景、こんこんと湧き出る温泉、そして山々に抱かれた穏やかな暮らしは、ここに住む人々にとって「当たり前」の日常であると同時に、訪れる人々には「特別な感動」をもたらしてくれます。

しかし、この美しい風景の中で、避けられない現実と向き合っています。人口減少、財政の制約、そして施設や制度の重複といった課題は、村の未来に重くのしかかっています。合併から20年を迎え、これまでの延長線上に頼るだけでは、大切な村を守り続けることはできません。今こそ立ち止まり、深く問い直し、「この村を次の世代にどう残すか」を真剣に考える時が来ています。

行財政改革は、単なる経費削減や制度の見直しに留まるものではありません。それは、今を生きる私たち大人が、未来を担う子どもたちに「持続可能で希望に満ちた南阿蘇村」を託すための、最も大切な責任ある行動です。「今のままではいけない」という強い課題意識を出発点としながらも、「こうなっていたらいいな」と思える将来像を忘れず、未来への希望を育む改革を進めていくことが何よりも重要です。

村の豊かな歴史と文化、そして地域に根差した知恵は、長年にわたり村を支え、多くの経験と知識を培ってこられた高齢者が、地域活動や子どもたちへの学びの機会を通じて未来へと繋いでいくことで一層輝きを増します。高齢者の多様なご経験と地域への深い愛着こそが、村の活力の源であり、この改革においても、その生涯にわたる社会参加と貢献を可能にする環境を整えることは、村全体の持続可能性に不可欠です。

特に、高齢者が健康で社会に貢献し続けることで生まれる「余力」を、子育て世代への投資へと繋げ、若者が安心して暮らし、子育てができる村として選ばれ続ける好循環を生み出していきます。

この改革計画を力強く実行に移す上で、村民の関心と積極的なご参加は、何よりの推進力となります。施設の利用方法や新たな制度の設計に皆さんの声が反映されることで、行政の施策はより現実的で、納得感のあるものへと進化します。そして、村全体が未来に向かって一体となる、強固な基盤が築かれていくでしょう。

——10年後、「あの時、改革に踏み出して本当によかった」と誰もが笑顔で語れるように。

——20年後、南阿蘇村で生まれ育つ子や孫たちが、「この村に生まれて、心から幸せだ」と感じられるように。

この行財政改革を「未来への約束」として、着実に、そして前向きに進めていきます。南阿蘇村の豊かな明日を、ぜひ皆さんとともに築き上げていきたいと願っています。

補足資料

I 既存事業の整理

1 暮らしの課題と既存事業

ここでは、村民の日々の生活に直結する課題と、それに対応する主な既存事業の概要を整理しています。

1-1 子育て・子ども育成環境の課題への対応

南阿蘇村では、少子化が進行し、子育て世帯の経済的負担や育児不安が増大、子どもたちが多様な学習・体験機会を十分に得られるかが課題です。村は、子どもたちが健やかに成長し、子育て世帯が安心して暮らせる環境を整えるため、多角的な支援を行っています。また、結婚支援を通じて、若年層の定住促進と将来的な子育て世帯の増加にも取り組んでいます。

(1) 子育て家庭への経済的サポート

出産祝い金、小学校や中学校へのすこやか成長祝金、ランドセル・カバン贈呈、学校給食費補助、制服費補助、修学旅行費補助、修学旅行費補助、学校給食費補助など、子育て世帯の経済的負担を具体的に軽減し、子どもたちが安心して教育機会を享受できる環境を整備しています。また、チャイルドシート購入補助や南阿蘇中学校制服補助も実施し、就学援助費や奨学資金貸付金利子補給により、経済的な理由で就学が困難な家庭を支援しています。子ども医療扶助やひとり親家庭等医療費扶助、母子栄養食品助成金、少子化対策（こうのとりのり）などにより、医療費負担や子育てに伴う経済的不安を和らげ、村での子育てを応援しています。

さらに、結婚新生活支援事業を通じて新婚世帯の経済的負担を軽減し、結婚チャレンジ事業（山コン）や熊本連携中枢都市圏における結婚支援を通じて出会いの機会を創出・拡大することで、若年層の呼び込みと村内での定住を促進し、将来的な子育て支援の基盤を強化しています。

既存事業	課題に対する効果
出産祝い金 (3,500)	出産時に祝い金を支給することで、出産に伴う経済的負担を軽減しています。
すこやか成長祝金 (3,200)	子育て世帯における経済的負担の軽減を図り、子どもたちの健やかな成長とスムーズな就学を支援することを目的に、出生時から村内に住所を有する第3子以降のお子様満3歳に達した年度末に、祝金を支給しています。 (20万円)
チャイルドシート購入補助 (800)	乳幼児が安全に移動できるよう、チャイルドシート購入費用の一部を補助することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの命を守る交通安全対策に貢献してい

	ます。
ランドセル・カバン贈呈 (3, 725)	新小学一年生への入学時に使用するランドセル、新中学一年生に対してはカバンを贈呈することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちの円滑な学校生活への移行を支援しています。この取り組みは、入学準備にかかる経済的な負担を軽減するとともに、全ての子どもたちが希望を持って小学校に入学できる環境づくりに貢献しています。
学校給食費補助 (23, 245)	全ての子どもたちが健やかに成長するために、学校給食費を補助することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しています。この取り組みは、栄養バランスの取れた給食を提供することで、子どもたちの健康な体づくりを支援するとともに、地元の特産品である「あか牛」の活用を進めることで、食育を通じた地産地消の推進にも貢献しています。子どもたちの健全な育成を後押しすることを目的としています。
修学旅行費補助 (4, 158)	小・中学校の修学旅行は、子どもたちにとって集団生活や異文化体験を通じて、社会性や自主性、協調性を育む貴重な学習機会です。この機会が経済的負担によって失われることのないよう、修学旅行の費用の一部を補助しています。これにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、全ての子どもが平等に学習機会を享受できる環境を整備することで、子どもたちの健やかな成長と豊かな人間性の育成に貢献しています。
就学援助費 (8, 440)	経済的な理由で就学が困難なご家庭に対し、就学援助費を支給しています。この制度は、学用品費、給食費、修学旅行費など、学校で必要な費用の一部を援助することで、全ての子どもたちが等しく教育を受ける機会を保障することを目的としています。
南阿蘇中学校制服補助 (2, 147)	南阿蘇中学校に入学する生徒の制服購入費用の一部を補助することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、全ての子どもたちが経済的な理由で進学を諦めることのないよう、教育機会の均等化を図ります。この補助金は、中学校への進学を経済的に支援することで、子どもたちの学習意欲を高め、健やかな成長を後押しすることを目的としています。
高森高校教材関係助成 (1, 000)	高森高校に通う村内在住の生徒に対し、教材費や教育活動費を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しています。この支援は、保護者が安心して子どもを地元高校に通わせられる環境を整え、生徒の学習意欲向上に貢献しています。また、地元高校との連携を強化することで、地域を担う人材の育成と定住促進にも繋がる重要な事業です。
児童文化・スポーツ活動補助金(462)	小学校の運動部活動が社会体育へ移行したことに伴い、放課後における子どもたちの文化活動やスポーツ活動への保護者の経済的負担を軽減するための補助金を交付しています。これにより、子どもたちが多様な活動に安心して継続して取り組める機会を確保し、健やかな心身の成長と豊かな人間性の育成を後押ししています。
小中学生英語検定料補助金 (967)	小中学生が英語検定を受験する際の検定料の一部を補助することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもた

	<p>ちの英語学習への意欲を高め、能力向上を支援しています。この補助金は、グローバル化が加速する社会において、子どもたちが英語力を身につけ、将来の可能性を広げることを目的としています。</p>
奨学資金貸付金利子補給 (5)	<p>村内の高等学校等に在学する生徒や、大学・専門学校等に進学する学生を対象に、奨学資金貸付金の利子を補給することで、学費負担を軽減し、子どもの進学を経済的に支援しています。これにより、修学の機会を確保し、将来の地域を担う人材の育成に貢献しています。</p>
子ども医療扶助 (38,000)	<p>子どもの医療費の自己負担分を助成することで、経済的な理由で医療機会が失われることを防ぎ、安心して医療を受けられる環境を整備しています。これにより、子どもの健やかな成長と健康の維持に貢献し、子育て世帯の医療費負担を軽減しています。</p>
ひとり親家庭等医療費扶助 (2,000)	<p>ひとり親家庭やこれに準ずる家庭の医療費を助成することで、経済的な負担を軽減し、子どもの健康と安定した生活を支援します。</p>
母子栄養食品助成金 (5)	<p>経済的な理由などにより、妊娠中または授乳中の母親、あるいは乳幼児が必要な栄養を十分に摂取することが困難な家庭に対し、栄養食品の購入費用の一部を助成しています。これにより、母子の栄養状態の改善を支援し、母親の健康維持と、乳幼児の健全な発育・発達を促進しています。この助成金は、特に食費の負担が大きい家庭の経済的支援となり、子育て世代が安心して健康的な生活を送れる環境づくりに貢献しています。 (出生日の翌月から子どもが1歳の誕生日を迎える月まで毎月1缶分)</p>
南阿蘇村出産・子育て応援給付金事業	<p>本事業は、国が推進する「妊産婦への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施（出産・子育て応援交付金事業）」に基づき、全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう支援することを目的とします。妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない相談支援と、新生児1人当たり5万円の「子育て応援ギフト」支給による経済的支援を一体的に行っています。</p>
子どもの貧困対策総合事業 (150)	<p>南阿蘇村子ども計画に基づき、生活困窮家庭の子どもたちへの学習支援や居場所づくり、相談支援などを総合的に実施しています。これにより、子どもの貧困がその成長や将来に影響を与えることを防ぎ、全ての子どもが健やかに育ち、自立できる社会の実現に貢献しています。</p>
少子化対策（こうのとりの） (800)	<p>子どもを望む夫婦が安心して不妊治療に取り組めるよう、不妊治療にかかる費用の一部を助成しています。不妊治療は経済的・精神的負担が大きいことが課題となる中で、この助成金は、治療継続への経済的なハードルを軽減し、夫婦の精神的負担を和らげることで、出産への希望を支えます。これにより、少子化対策に貢献するとともに、子育て世代が夢を実現できる環境づくりを推進しています。</p>
結婚新生活支援事業 (3,000)	<p>新婚世帯の経済的負担を軽減し、村内での定住を促進するため、結婚を機に村へ移住・転入する新婚夫婦に対し、住宅取得費用や家賃、引越し費用、リフォーム費用など、新生活にかかる費用の一部を助成します。これにより、若</p>

	年層の呼び込みと少子化対策を強化します。
結婚チャレンジ事業(山コン) (500)	若年層の出会いを創出し、南阿蘇村への移住・定住促進を図るため、村の自然や地域資源を活かした婚活イベント「山コン」を開催します。参加者同士の交流を深める機会を提供し、結婚へのきっかけを後押しします。
熊本連携中枢都市圏における結婚支援(200)	熊本市と連携し、広域的な視点での結婚支援策を展開します。共同で結婚相談会やマッチングイベントを開催し、情報提供やパートナー探しをサポートすることで、村内での出会いに加え、多様な出会いの機会を創出し、移住・定住を促進します。
婚活サポーター事業	出会い又は結婚を希望する地域の未婚の男女を支援するため、新たな出会いの機会を創出し、地域における結婚支援体制の構築を図ることを目的とします。南阿蘇村に登録された「婚活サポーター」が、出会いの機会の提供、結婚支援事業等の情報提供、および結婚に関する助言を行います。村は、サポーターの活動に必要な研修等を実施し、その自発的な活動を支援します。

(2) 子ども・妊産婦の健康推進

妊婦支援業務（妊婦健診、里帰り健診助成、支援給付）、産婦健診・産後ケア事業（産婦健診、産後ケア、心理相談員）、乳幼児健診事業（栄養指導、内科・眼科健診）、子どもの歯の健康推進事業（フッ化物洗口、むし歯予防、歯科健診）、子どもの予防接種事業（定期接種、県外接種、風しん・おたふくかぜ補助）、子どもの生活習慣病予防事業（尿検査キット、保健指導）などを定期的実施し、妊娠期から出産、乳幼児期に至るまでの母子の健康維持と感染症予防に積極的に貢献しています。早期の健康課題発見と適切な保健指導を通じて、子どもたちが健やかに育つ基盤を築いています。

既存事業	課題に対する効果
妊婦支援業務 (10, 878) <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦一般健康診査 ・ 妊婦健診助成金（里帰り） ・ 妊婦のための支援給付 	妊婦一般健康診査受診票等の発行や健診の委託により、全ての妊婦が定期的に健康状態を確認できる機会を確保し、母子の健康を守っています。特に、里帰り出産をする妊婦への健診助成を行うことで、地域外での健診費用負担を軽減し、選択肢を広げています。また、出産や子育ての準備にかかる費用を支援する妊婦のための支援給付により、経済的な不安を和らげ、安心して出産・育児に取り組める環境を整備しています。これらの取り組みは、妊娠期から出産、そして子育てへと切れ目ない支援を提供し、子育て世代が南阿蘇村で安心して子どもを産み育てられる環境づくりに大きく貢献しています。
産婦健診・産後ケア事業 (13, 373) <ul style="list-style-type: none"> ・ 産婦健診 ・ 産婦健診補助事業 ・ 産後ケア事業 ・ 心理相談員 	出産後の母親の心身の回復と、新生児の健やかな成長をサポートするため、包括的な支援を提供しています。産婦健診を通じて、出産後の母親の健康状態を定期的に確認し、必要な医療や保健指導につなげることで、産後の合併症予防や早期回復を支援します。また、産後ケア事業では、宿泊型や通所型、訪問型など多様な支援体制を整備し、育児不安の軽減や、授乳・沐浴などの育児スキルの習得をサポートします。特に、産後ケア事業は、DVや要保護世帯など、支援を要する困難な状況にある家庭の危機

	<p>的状況を回避し、生活再建を支援する上で不可欠な機能を有しています。</p> <p>さらに、心理相談員によるカウンセリングを実施することで、産後うつなどのメンタルヘルスの問題を抱える母親を早期にサポートし、安心して育児に取り組める環境づくりに貢献します。</p>
<p>乳幼児健診事業 (792)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児栄養指導 ・乳幼児健康診査(内科) ・乳幼児健康診査(眼科) 	<p>乳幼児の成長と発達を早期に確認し、適切な支援につなげるため、定期的な健康診査を実施しています。乳幼児健診時栄養指導材料の提供や、内科医・眼科医への健診委託を通じて、身体的な健康状態だけでなく、栄養状態や目の健康状態も包括的に把握し、子どもの健やかな成長を支えています。これらの健診結果に基づき、必要に応じて保健指導や専門機関への紹介を行うことで、子どもの健康問題の早期発見・早期対応に努め、子どもの健康な成長を支援しています。</p>
<p>子どもの歯の健康推進事業 (772)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口 ・むし歯予防事業 ・歯の健康診査(歯科医) 	<p>子どものうちからむし歯を予防し、生涯にわたる健康な歯を育成するため、多角的な取り組みを行っています。特に、学校や地域でのフッ化物洗口を推進し、歯科医師や歯科衛生士への委託を通じて定期的な歯の健康診査やむし歯予防指導を実施しています。これにより、むし歯の早期発見・早期治療につなげ、将来的な口腔疾患のリスクを低減します。正しい歯磨き方法や食生活習慣など、口腔衛生に関する知識の普及啓発を図ることで、子どもたちの健康的な成長を支援しています。</p>
<p>子どもの予防接種事業 (20,359)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種 ・定期予防接種県外接種 ・風しん予防接種補助 ・おたふくかぜワクチン接種費用補助 	<p>子どもたちの重篤な感染症を予防し、健やかな成長を支援するため、多様な予防接種機会を提供しています。定期予防接種を医療機関へ委託し、さらに県外で受ける場合の費用も補助することで、全ての対象児童が確実に予防接種を受けられる体制を確保しています。また、国が定める定期接種以外にも、風しんやおたふくかぜなどの任意予防接種に対しても費用補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健康と公衆衛生の向上に貢献しています。これにより、感染症の流行を抑制し、子どもたちが安心して地域で生活できる環境を整備しています。</p>
<p>子どもの生活習慣病予防事業 (279)</p>	<p>現代の子どもたちに見られる生活習慣の課題に対し、生活習慣病尿検査キットを活用した早期発見と、専門機関等への事業委託を通じた継続的な保健指導や情報提供を実施しています。これにより、子どもの生活習慣病の兆候を早期に捉え、適切な介入を行うことで、将来にわたる健康リスクの低減と、子どもたちが健やかに成長できる基盤を築くことに貢献しています。</p>

(3) 子育て家庭への生活サポート・居場所づくり

放課後児童クラブ事業の運営、子育てヘルパーの派遣、子育て支援センター「わくわくひろば」の設置、一時預かり保育事業などを通じ、保護者の就労支援や育児負担の軽減を図っています。また、子どもたちが安全に過ごせる居場所を提供することで、親子の孤立を防ぎ、地域全体で子育てを支える体制を強化しています。

既存事業	課題に対する効果
放課後児童クラブ事業 (45, 133)	放課後や長期休暇中の児童の健全な育成を図り、保護者の就労を支援するため、適切な遊びや生活の場を提供しています。
子育てヘルパー派遣事業 (304)	妊娠中から就学前の子どもがいる家庭を対象に、身体的負担の大きい時期や多胎児育児、障がい育児など、特に支援が必要な場合に、子育てヘルパーを派遣しています。ヘルパーは、家事援助（調理、掃除、洗濯など）や育児援助（授乳補助、沐浴補助、きょうだいの世話など）を行うことで、保護者の心身の負担を軽減し、育児不安の解消を図ります。これにより、孤立しがちな子育て家庭への継続的なサポートを提供し、地域全体で子育てを支える体制を強化するとともに、子どもたちが安心して健やかに成長できる環境づくりに貢献しています。
子育て支援センター運営 「わくわくひろば」 (5, 000)	乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援の拠点施設です。親子の交流の場や情報提供の機会を提供し、子育てに関する相談に応じることで、子育て中の保護者の孤立を防ぎ、育児不安の軽減を図っています。また、子育て講座やイベントの開催を通じて、地域全体で子育てを支える環境づくりに貢献し、子どもたちが健やかに成長できる基盤を整備しています。
一時預かり保育事業	保護者の就労、病気、出産、冠婚葬祭、またはリフレッシュなどの理由で、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、子どもを預かるサービスを提供しています。この事業は、子育て世帯の多様なニーズに対応し、保護者の身体的・精神的負担を軽減することで、育児不安の解消を図ります。子どもたちにとっても集団生活や多様な遊びの機会を提供し、地域全体で子育てを支える安心できる環境を整備しています。ちょうよう保育園で実施し、村内で必要な保護者にサービスを提供しています。
ファミリーサポートセンター事業	地域住民が子育てを相互に援助する会員制の活動を支援しています。この事業は、保護者が子どもの保育園や放課後児童クラブへの送迎、学校行事や冠婚葬祭の際の預かり、通院時の付き添いが必要な際に、会員同士が助け合うことで、子育て世帯の負担を軽減しています。地域における共助の精神を育み、安心して子育てができる環境づくりに貢献することを目的としています。
こども家庭センター	妊娠期から子育て期までの、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもたちに対して、切れ目のない一体的な相談・支援を行っています。保健師、社会福祉士、保育士などの専門職が連携し、村が提供する多様な子育て支援を一つの窓口で案内する「ワンストップ窓口」として機能しています。

（４）多様な学びと成長機会の提供

ブックスタート事業、放課後子供教室、放課後こども教室、放課後きらめきクラブ、放課後英数教室、子ども会連絡協議会への支援、夏の学校（アイデア実施）、夏休み生き物観察会、SAQ トレーニング授業、大会出場助成などを提供することで、子どもたちの知的好奇心や学習意欲を育み、多様な学びの機会を保障しています。また、児童文化・スポーツ活動補助金や子どもの貧困対策総合事業（学習支援、居場所づくり、相

談支援)により、地域に根ざした活動や、先進的な学びの機会を通じて、子どもたちの可能性を広げる支援を行っています。

既存事業	課題に対する効果
ブックスタート事業 (128)	7ヶ月健診時に、絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行うことで、赤ちゃんと保護者の方が絵本に親しむきっかけを作り、子どもの豊かな心を育むとともに、親子のきずなを深めることに貢献しています。これは、読み聞かせを通じた子どもの健やかな成長支援の一環です。
放課後子供教室 (1, 314)	子どもたちが放課後や長期休暇中に安全かつ安心できる環境を確保しつつ、学習活動やスポーツ、文化活動、地域交流など、多様な体験活動の機会を提供しています。これにより、子どもたちの健全な育成を促し、自己肯定感や社会性を育むことを目的としています。また、地域の方々の協力を得て運営することで、地域全体で子どもを育む体制を強化し、全ての子どもたちが放課後を豊かに過ごせるような居場所を提供しています。
放課後きらめきクラブ (3, 000)	子どもたちの放課後活動を支援するため、2019年に小学校のスポーツ少年団の地域移行に伴い設立されました。放課後や長期休暇中の子どもたちに安全で安心できる居場所を提供するとともに、スポーツを含む多様な体験活動の機会を通じて、子どもたちの健全な育成を促し、社会性や自主性を育てています。保護者の就労と子育ての両立を支援し、子どもを安心して預けられる環境を整備することで、子育て世帯の負担軽減に貢献し、地域全体での子育て支援体制を強化しています。
放課後英数教室 (2, 170)	高校受験を控えた中学3年生を対象に学校の授業時間外の放課後等に英語や数学の基礎学力定着と応用力向上を目的とした学習支援や高校受験対策を提供しています。これにより、子どもたちの学力向上を後押しし、学習意欲を育むことで、将来の進路選択や自立に向けた確かな学力の基盤形成に貢献しています。
子育て支援推進団体活動費補助金 (50)	南阿蘇村の子育て支援機能の充実を図ることを目的とし、子育て家庭の親と子どもの交流促進や地域での子育て支援を目的とした年間を通じた自主活動を行う団体に対し、活動費用の一部として1団体につき上限5万円を補助するものです(補助対象となる団体は、村内で子育てを目的として活動し、構成員が5人以上かつ5世帯以上の村民で構成される団体に限り、営利目的の団体などは対象外です)。
子ども会連絡協議会 (621)	地域の子どもたちが健やかに成長し、社会性や自主性を育むための重要な地域活動の場である子ども会の活動を円滑に進めるため、子ども会連絡協議会を支援しています。この支援は、各地域の子ども会間の連携強化、活動内容の充実、安全確保に関する情報共有などを促進し、子どもたちが地域の中で多様な集団活動や体験(キャンプ、地域行事への参加など)を通じて、健やかな心身と豊かな人間性を育む機会を確保することに貢献しています。
夏の学校(アイデア実施) (100)	IT企業アイデアが村内の小中学生を対象に実施するこの事業は、夏休み期間中にプログラミングや先端技術に触れ

	る学習機会を提供しています。これにより、子どもたちの知的好奇心を刺激し、IT スキルへの関心を高めることで、将来の IT 人材育成や地域経済を担う人材の素地を育むことに貢献しています。
夏休み生き物観察会 (30)	南阿蘇の豊かな自然環境を活かし、夏休み期間中に村内の小学生を対象として、東海大学の協力のもと「生き物観察会」を実施しています。この観察会は、子どもたちが身近な自然の中で生き物と触れ合う体験を通して、知的好奇心を刺激し、生命への尊重や環境保全の意識を育む貴重な学習機会を提供しています。座学だけでは得られない実践的な学びを通じて、子どもたちの健やかな成長と豊かな心を育てています。
SAQ トレーニング授業 (600)	子どもたちの基礎運動能力（速さ、敏捷性、素早さ）の向上を図るため、専門的な SAQ トレーニング授業を実施しています。この授業は、子どもたちの身体能力をバランス良く発達させ、運動習慣の定着と健康な体づくりを促進することを目的としています。基礎的な運動能力を高めることで、スポーツ活動における怪我の予防にも繋がり、子どもたちが自信を持って多様な運動に挑戦できる機会を提供することで、健やかな成長と豊かな人間性の育成に貢献しています。
大会出場助成 (1, 800)	スポーツや文化活動における九州大会、全国大会、国際大会などの上位大会に出場する際に、その費用の一部を助成しています。これにより、子どもたちが自身の才能を伸ばし、目標に向かって挑戦できる機会を保障し、自己肯定感の向上と豊かな人間性の育成に貢献しています。

1-2 移動手段と生活圏の制約への対応

南阿蘇村では公共交通機関が限定され、特に高齢者や自家用車を運転しない村民の移動手段が大きな課題です。これにより、日常の買い物や通院が困難な「買い物弱者」の増加、ひいては生活圏の縮小が懸念されています。村は、村民が安心して日々の暮らしを送れるよう、移動と情報アクセス両面での支援に力を入れています。

(1) 移動手段の確保と利便性向上

乗合タクシー事業や、高齢者などを対象とした生活支援事業（外出支援サービス事業）を提供することで、交通が不便な地域に暮らす方々の移動利便性を向上させています。これにより、買い物や通院、地域活動への参加を支援し、社会との繋がりを維持できるよう努めています。

既存事業	課題に対する効果
乗合タクシー事業 (22, 658)	村民を対象に、自宅と指定乗降場所を結ぶ予約型の乗合タクシーを運行し、公共交通が不便な地域での日常移動手段を確保しています。これにより、買い物や通院、地域活動への参加など、高齢者や交通弱者の生活利便性の向上と社会参加の促進に貢献しています。
生活支援事業 (外出支援サービス事業)	公共交通機関の利用が困難な高齢者など、移動に制約がある住民を対象に、医療機関への通院や日用品の買い物、

(390)	公共施設への外出などを支援するサービスを提供しています。この事業は、移動手段の確保を通じて、住民の生活利便性を向上させるとともに、社会参加の機会を創出することで、孤立防止や心身の健康維持にも寄与しています。
-------	---

(2) デジタルリテラシーの向上

高齢者のスマホ教室を開催するなど、デジタル機器の利用に不慣れな村民の情報アクセス格差を解消しています。これにより、オンラインでの情報取得やサービス利用を促進し、日常生活の利便性向上を支援するとともに、社会参加の機会を広げています。

既存事業	課題に対する効果
高齢者のスマホ教室 (1,760)	中松集学校と連携して、高齢者がスマートフォンやタブレットの基本操作、インターネット利用、LINEなどのコミュニケーションアプリ、さらにはバーコード決済の方法を学ぶ機会を提供しています。これにより、デジタル機器の利用に不慣れな高齢者の情報アクセス格差を解消し、オンラインでの情報取得、サービスの利用、そして日常の決済利便性を向上させることで、生活の質の向上と社会参加の促進に貢献しています。

1-3 医療・健康サービスの確保と質の維持への対応

村内における医療機関や専門医の数が限られるため、特定の医療サービスを受けるには村外への移動が必要となる場合があります。高齢化が進む中で、村民一人ひとりが健康寿命を延伸できるよう、日々の健康管理と医療サービスの確保はますます重要です。村は、村民が安心して健康な生活を送れるよう、予防から見守りまで幅広い支援を提供します。

(1) 健診による疾病の早期発見と予防

国が定めた特定健診やがん検診に加え、村独自の任意健診（肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症予防検診、腹部超音波検診、歯周疾患検診、前立腺がん検診）を実施する健康診断事業や歯周病節目検診を幅広く実施し、生活習慣病やがんの早期発見・予防を推進しています。また、妊婦・産婦・乳幼児健診、子どもの歯の健康推進事業、後期高齢者医療保健事業（医科・歯科検診、一体的事業）により、ライフステージに応じた健康管理を支援しています。これにより、住民の健康寿命の延伸と医療費の適正化に貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
健康診断事業 (19,718) ・法定健診	国が定めた特定健診（健康診査）やがん検診（胃がん、子宮がん、大腸がん、乳がん、肺がん）といった法定健診を確実に実施することで、生活習慣病の早期発見・重症化予防と、がんの早期発見・早期治療に貢献し、住民の健康寿

・任意健診	命の延伸を図っています。さらに、村独自の任意健診として肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症予防検診、腹部超音波検診、歯周疾患検診、前立腺がん検診を実施することで、多様な健康リスクに対応し、住民一人ひとりの健康状態に応じたきめ細やかなサポートを提供しています。これらの健診事業全体を通じて、住民の健康意識の向上を促し、疾病の未然防止と早期発見を推進することで、医療費の適正化にも寄与し、住民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。
歯周病節目検診 (30)	特定の年齢に達した住民を対象に、歯周病検診費用の償還払いを行うことで、住民が希望する歯科医療機関で検診を受けやすくし、歯周病の早期発見・早期治療を促進しています。これにより、住民の口腔健康の維持・向上に貢献し、全身疾患の予防や健康寿命の延伸、ひいては医療費の適正化にも繋げています。
妊婦支援業務(10,878)	(再掲)
産婦健診・産後ケア事業 (13,373)	(再掲)
乳幼児健診事業(792)	(再掲)
子どもの歯の健康推進事業 (772)	(再掲)
後期高齢者医療保健事業 (17,589) ・医科検診 ・歯科検診 ・一体的事業	後期高齢者医療制度の被保険者である高齢者の健康寿命延伸と医療費適正化を図るため、法定事業として医科検診および歯科検診を実施しています。さらに、これらの健診と連携し、広域連合との「一体的事業」として保健指導や健康教育、重症化予防などの各種保健事業を外へ委託しています。これにより、生活習慣病の早期発見・重症化予防、口腔機能の維持向上に加え、継続的な健康サポートを提供することで、高齢者が住み慣れた地域で健康で質の高い生活を継続できるよう支援しています。これらの取り組みは、広域連合からの委託事業として村の一般会計で実施することで、村民が確実に保健サービスを得られる体制を整備し、地域全体の公衆衛生の向上にも貢献しています。

(2) 感染症予防と公衆衛生の向上

乳幼児から高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした各種予防接種（肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルスなど）を推進する予防接種事業や子どもの予防接種事業を実施しています。感染症の流行を抑制し、村民が安心して日常生活を送れる環境を整備することで、公衆衛生の向上を図っています。

既存事業	課題に対する効果
------	----------

<p>予防接種事業 (26, 332)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種予防接種補助 ・肺炎球菌（成人） ・インフルエンザ ・新型コロナウイルス 	<p>村民の感染症予防と健康増進を図るため、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした予防接種を推進しています。特に、肺炎球菌（成人）、インフルエンザ、新型コロナウイルスの予防接種を実施することにより、高齢者や重症化リスクの高い方々への予防接種機会を確保し、集団免疫の向上と地域全体の公衆衛生の維持に貢献しています。</p> <p>また、予防接種費用の一部を助成することで、疾病の予防と重症化の抑制を図り、住民全体の健康寿命の延伸と医療費負担の軽減に貢献します。</p> <p>これらの取り組みを通じて、感染症の発生・拡大を抑制し、住民が安心して日常生活を送れる環境を整備しています。</p>
<p>子どもの予防接種事業 (20, 359)</p>	<p>（再掲）</p>

（3）住民の健康意識向上と生活習慣の改善

鍼灸券交付事業、熊本健康アプリ事業、食生活改善推進業務、温泉券交付事業などを通じ、村民一人ひとりの健康管理意識を高め、健康寿命の延伸を支援しています。

既存事業	課題に対する効果
<p>鍼灸券交付事業 (1, 129)</p>	<p>本村住民で40歳以上の末梢神経疾患又は骨及び運動器疾患を持つ方々を対象に、鍼灸施術費用の一部を助成しています。これにより、住民が特定の施術を利用しやすくなり、健康維持や生活の質の向上に繋がる選択肢を提供しています。</p>
<p>熊本健康アプリ事業 (1, 072)</p>	<p>熊本県が推進するスマートフォンアプリを活用し、ウォーキングや健診受診などの健康づくり活動にポイントを付与することで、村民が楽しみながら健康意識を高め、生活習慣の改善を促進しています。これにより、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸に貢献し、将来的な医療費の抑制にも繋がるとともに、見守り機能を通じて地域での緩やかな繋がりも生み出しています。</p>
<p>食生活改善推進業務 (200)</p>	<p>「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、地域住民が食生活改善推進員（ヘルスマイト）の協力を得ながら、食育活動や健康教室などを通じて、食と健康に関する正しい知識を学び、実践しています。これにより、生活習慣病の予防や食生活の質の向上を図り、村民一人ひとりの健康寿命の延伸に貢献しています。また、住民同士が健康づくりを支え合う地域コミュニティの醸成にも寄与しています。</p>
<p>温泉券交付事業 (5, 105)</p>	<p>村に在住する70歳以上の村民を対象に温泉券を交付し、高齢者の外出機会を創出するとともに、温泉入浴を通じた健康増進及び介護予防に寄与しています。また、地域内の交流促進や生きがいのある生活支援にも貢献しています。</p>

(4) 医療・療養生活の質向上支援

アピアランスケア支援補助や若年がん患者在宅医療支援事業により、がん患者さんの経済的・精神的負担を軽減し、尊厳ある療養生活と社会参加を支援しています。

既存事業	課題に対する効果
アピアランスケア支援補助 (100)	がん治療に伴う脱毛や乳房切除など、外見の変化によって生じる精神的苦痛や社会生活上の困難を抱える住民に対し、ウィッグや補正具などの購入費用の一部を補助しています。これにより、がん患者さんの心理的負担を軽減し、尊厳を保ちながら社会参加を促進することで、療養生活の質の向上と、より安心して治療に専念できる環境づくりに貢献しています。
若年がん患者在宅医療支援事業 (220)	若年のがん患者さんが、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送れるよう、在宅医療にかかる費用の一部を支援しています。これにより、就労や子育てなど社会生活上の課題を抱える若年がん患者さんの経済的・精神的負担を軽減し、療養生活の質の向上と社会生活の継続を支援することで、地域全体でがん患者さんを支える体制の強化に貢献しています。

1-4 地域コミュニティ機能の変容と孤立への対応

若年層の流出や核家族化が進み、独居高齢者や老々介護世帯が増加する中で、地域社会における見守りや緊急時の共助体制が弱まる懸念があります。また、地域の祭りや清掃活動など、コミュニティ維持に必要な活動の担い手が高齢化し、社会参加の機会が減少していることも課題です。村は、住民同士が支え合い、活気ある地域コミュニティを維持できるよう、多様な活動を支援します。

(1) 地域活動の推進と支援

行政区や地域団体が実施する地域活性化、環境美化、防犯、防災訓練など、多岐にわたる自主的な地域活動に対し、地域づくり支援事業補助金や自治公民館補助金などを交付し、財政的に支援しています。また、地域伝統継承事業補助金、婦人会助成金も活用し、住民の連帯感や主体的な村づくりへの意欲を育み、コミュニティ機能の維持と活性化に貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
地域づくり支援事業補助金交付事業 (3, 959)	行政区や地域団体が実施する、地域活性化、環境美化、防犯、防災訓練、高齢者見守りなど、多岐にわたる自主的な地域活動を財政的に支援することで、地域課題の解決とコミュニティの維持・発展を促進しています。地域の多様な活動を下支えし、住民の連帯感や主体的な村づくりへの意欲を育むことで、コミュニティ機能の維持と活性化に貢献しています。
地域伝統継承事業補助金 (1, 000)	村の歴史や文化を象徴する伝統芸能、祭り、工芸品などの保存・伝承活動に対し、必要な経費を補助することで、地域のアイデンティティと無形文化財を次世代に継承する

	ことに貢献しています。
婦人会助成金 (488)	地域における女性の視点と活力を活かし、婦人会の多岐にわたる活動を助成しています。婦人会は、地域の清掃活動、伝統文化の継承、防災訓練への参加、子育て支援、高齢者の見守り、健康増進活動、消費生活の改善など、住民の生活向上と地域コミュニティの活性化に貢献する幅広い活動を行っています。この助成金は、女性の社会参画を促進し、地域課題の解決に向けた自主的な取り組みを後押しすることで、互いに支え合う地域共生社会の実現に寄与しています。
自治公民館補助金	地域住民の自治活動、交流、学習の拠点である自治公民館の運営に対し補助金を交付しています。これにより、住民が身近な場所で集い、意見交換を行い、地域の課題解決や親睦を深める活動を円滑に実施できるよう支援しています。自治公民館は、地域の高齢者見守り、防災活動、子育て支援、文化活動など、多岐にわたるコミュニティ活動の場として機能しており、その活動を支援することで、地域コミュニティの維持・活性化、住民の連帯感の醸成、社会的孤立の防止に貢献しています。
自治公民館建設費補助 (310)	地域住民の自治活動、交流、学習の拠点である自治公民館の新築、増改築、または修繕を行う行政区に対し交付される補助金です。住民が身近な場所で集い、意見交換を行い、地域の課題解決や親睦を深める活動を円滑に実施できるよう支援しています。 自治公民館は、地域の高齢者見守り、防災活動、子育て支援、文化活動など、多岐にわたるコミュニティ活動の場として機能しており、その施設の整備を支援することで、地域コミュニティの維持・活性化、住民の連帯感の醸成、社会的孤立の防止に貢献しています。

(2) 高齢者の社会参加と生きがいづくり

シルバー人材センター事業を通じて働く意欲のある高齢者に仕事を提供したり、老人クラブ活動補助、高齢者学級を通じて交流と学習の場を提供したりすることで、高齢者の社会参加を促進しています。また、金婚・ダイヤモンド婚表彰事業や敬老事業により、高齢者を地域全体で祝い、孤立を防ぎ、生きがいのある生活を支援しています。

既存事業	課題に対する効果
シルバー人材センター事業 (4, 002)	おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある村内在住者を対象に、地域に密着した臨時的・短期的または軽易な仕事を提供することで、高齢者が社会とのつながりを持ち続け、生きがいや健康維持を図ることに貢献しています。また、地域社会の多様な労働ニーズを補完し、活力ある地域づくりにも寄与しています。
金婚・ダイヤモンド婚表彰事業 (1, 370)	長年にわたり夫婦で力を合わせ、家庭を築き、地域社会に貢献してきた功績を村が表彰することで、その長寿と絆を地域全体で祝福しています。これにより、家族や地域における絆の重要性を再認識させ、高齢者を敬愛する心を

	育むことで、コミュニティの一員としての存在感を高め、社会的孤立の軽減にも寄与しています。
敬老事業 (8, 310) ・ 祝金支給 ・ 敬老事業費助成	高齢者を地域全体で祝い、感謝の気持ちを示すことで、社会の一員としての存在感を高め、世代間の交流を促し、孤立感を軽減しています。具体的には、88歳（米寿）と100歳（百寿）の方を対象に祝金を支給しており、高齢者の長寿を祝い、敬愛の心を育み、福祉の増進を図ることに寄与しています。
老人クラブ活動補助 (3, 742)	地域における高齢者同士の交流の場を提供し、社会参加を促進することで、孤立を防ぎ、生きがいのある生活を支援しています。健康増進、教養向上、仲間づくりにも寄与します。
高齢者学級 (200)	学習機会や仲間づくりの場を提供し、知的好奇心を満たすとともに、地域での居場所を創出し、孤立を解消しています。高齢者の生きがいと健康維持、教養向上にも寄与します。
通いの場	高齢者が公民館や施設等に定期的集い、体操、趣味、農作業など多様な活動を行うことで、身体的・精神的機能の維持・向上を目指す場です。他者との交流を通じて、高齢者の社会参加を促進し、フレイル予防や認知症予防に貢献することで、孤立防止と生きがいのある生活を支援しています。村内に24か所設置されています。

（3）住民の文化・スポーツ・学びの活性化

村の歴史や文化を象徴する伝統芸能の保存・継承活動や、各種スポーツイベントの開催などを支援する文化・伝統・イベント振興事業、NPO法人クラブ南阿蘇、スポーツ協会補助金、スポーツ大会出場助成などを通じ、村民の心身の健全な発達と健康増進、世代間の交流を促しています。また、図書室事業により、生涯学習の機会を提供し、地域住民の交流を促進しています。

既存事業	課題に対する効果
文化・伝統・イベント振興事業 (1, 403) ・ 伝統芸能保存補助 ・ 文化協会 ・ 指定文化財保護補助 ・ みなみあそ元気フェスタあつまり～ん祭開催補助	南阿蘇村の豊かな歴史、文化、芸術を次世代に継承し、地域の賑わいを創出するため、多岐にわたる活動を支援しています。具体的には、村に伝わる伝統芸能の保存・継承活動への補助や、文化協会が主催する芸術・文化活動への助成を通じて、村民の文化芸術活動への参加を促進しています。また、村の歴史的価値を持つ指定文化財の保護・修復への補助を行い、貴重な文化遺産を未来に引き継いでいます。さらに、村の活性化と地域住民の交流を目的とした「みなみあそ元気フェスタあつまり～ん祭」などのイベント開催への補助を行うことで、地域の賑わいを創出し、住民の連帯感を醸成しています。これらの取り組みにより、村固有の文化や伝統を守り育み、地域コミュニティの活性化と村の魅力向上に貢献しています。
NPO法人クラブ南阿蘇 (2, 000)	地域住民の明るく元気で健康的な生活を支援するため、NPO法人クラブ南阿蘇の運営と活動を支援しています。この法人は、2019年に小学校のスポーツ少年団の地域移行に伴い設立され、スポーツや文化を通して生涯学習の機

	<p>会を提供しています。子どもから高齢者まで、サッカー、野球、陸上競技などのスポーツ活動や、お箏、フラダンス、油絵、ヨガといった文化活動、さらには健康増進のためのウォーキングなど、多岐にわたるプログラムを実施しています。これにより、住民の心身の健康増進、多世代間の交流促進、そして地域コミュニティの活性化に大きく貢献しています。</p>
<p>クラシックコンサート事業 (1, 000)</p>	<p>高森町と共同でクラシックコンサートを開催することで、文化芸術に触れる機会を提供し、住民の生活の質を向上させています。本事業は、村外からの集客を通じて交流人口を創出し、地域の活性化にも貢献しています。</p>
<p>スポーツ推進委員 (3, 034)</p>	<p>地域におけるスポーツ活動のリーダーとして、村民の健康増進と生涯スポーツの推進に貢献しています。具体的には、スポーツイベントの企画・運営、ニュースポーツの普及、地域住民へのスポーツ指導など多岐にわたる活動を通じ、子どもから高齢者まであらゆる世代が気軽にスポーツに親しめる機会を創出しています。これにより、運動習慣の定着、健康寿命の延伸、そして地域コミュニティの活性化に寄与しています</p>
<p>スポーツ協会補助金 (4, 781)</p>	<p>村民の心身の健全な発達と健康の増進を図るため、南阿蘇村スポーツ協会の活動を補助しています。スポーツ協会は、村内における各種スポーツイベントの企画・実施（村民球技大会、ニュースポーツ大会、レクリエーション大会など）、スポーツ指導者の育成、各競技団体や選手の競技力向上支援、スポーツ施設の効果的な活用促進など、多岐にわたるスポーツの普及振興活動を担っています。この補助金は、子どもから高齢者まであらゆる世代がスポーツに親しめる機会を提供し、住民間の交流促進と地域コミュニティの活性化に大きく貢献しています。</p>
<p>スポーツ大会出場助成 (1, 130)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郡市町村対抗駅伝大会助成 ・ 郡民体育祭出場助成 ・ 県民体育祭出場助成 	<p>村民のスポーツ活動を奨励し、健康増進と地域活性化に繋げるため、郡市町村対抗駅伝大会、郡民体育祭、県民体育祭といった各種スポーツ大会への出場を助成しています。この助成金は、特に大人を含む幅広い世代の村民が、代表選手として上位大会に出場する際の経済的負担を軽減し、競技活動を継続できるよう後押しします。村民が大会で活躍することは、地域に一体感と活力を生み出し、スポーツを通じた住民の健康維持、交流促進に貢献しています。</p>
<p>スポーツ振興事業 (1, 083)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名水はくすい剣道大会 ・ 郡市小中学生剣道練成大会 ・ 阿蘇山一周駅伝参加負担金 ・ 郡市スポーツ協会 	<p>これらの業務は、剣道大会や駅伝参加支援、スポーツ協会への補助を通じて、地域住民の健康増進と青少年の健全育成、そしてスポーツ振興に貢献しています。</p>
<p>図書室事業 (13, 244)</p>	<p>村民が誰もが気軽に知識や情報に触れ、生涯にわたる学習と文化活動を継続的に支援するため、複合施設 LOOP みなみあそ内にある図書室の運営を行っています。図書の貸し出しや閲覧サービスに加え、村の歴史や文化に関する地域資料の収集・提供を行っています。また、読書イベントや交流機会を定期的で開催するなど、多様な取り組</p>

	<p>みを通じて住民の情報アクセス機会を保障し、年齢や世代を超えた学びの場を提供しています。特に、「南阿蘇学講座」のような地域に根ざした学習機会を提供し、村民の知的好奇心の充足と学びの深化を支援しています。</p> <p>これにより、住民一人ひとりの教養向上と文化的な生活の促進を図り、また、地域住民が交流を深める拠点として機能することで、地域コミュニティの活性化にも大きく貢献しています。特に、子どもから大人まで多様な世代が学びや交流を通じてつながることで、地域における孤立の防止と、豊かな人間性の育成を後押ししています。</p>
--	--

(4) 生活困窮者と心の健康サポート

自殺対策事業として専門家による相談窓口を提供し、生活困窮者等支援事業を通じて自立支援を行うことで、心の健康問題や生活困窮を抱える住民が孤立することなく支援を受けられる体制を整備しています。

既存事業	課題に対する効果
自殺対策事業 (421)	住民の誰もが抱える可能性のある心の健康問題に対し、専門家による対面相談や SNS を活用したオンライン相談窓口を提供しています。これにより、相談しやすい環境を整え、心の不調を抱える住民が孤立することなく、早期に支援を受けられる体制づくりに貢献しています。
生活困窮者等支援事業 (200)	失業や病気、多重債務など様々な理由で生活に困窮する住民に対し、自立相談支援を通じて個別の支援プランを作成し、住居確保給付金、就労準備支援、家計改善支援などを包括的に提供しています。これにより、生活困窮状態からの早期脱却と自立を促し、貧困の連鎖を防止するとともに、住民が安心して生活できる社会基盤の維持に貢献しています。

(5) 高齢者と介護家庭の包括的支援

在宅介護者への介護者手当、高齢者の自宅改修を支援する高齢者住宅改造助成事業により、介護者の負担軽減と高齢者の生活の質向上を支援しています。

既存事業	課題に対する効果
介護者手当 (1, 872)	在宅で要介護認定（4 又は 5）を受けた高齢者を介護している家族に対し、手当を支給することで、長期にわたる介護に伴う経済的・精神的負担の軽減を図っています。これにより、介護者の身体的・精神的健康の維持を支援し、介護者の孤立を防ぐとともに、住み慣れた自宅での生活を継続できるよう、地域全体で高齢者とその家族を支える体制の強化に貢献しています。
高齢者住宅改造助成事業 (1, 500)	高齢者が住み慣れた自宅で安全かつ自立した生活を送れるよう、手すりの設置や段差解消などの住宅改造費用の一部を助成しています。これにより、転倒などの家庭内事故の予防を図り、身体機能の低下があっても安心して日常生活を継続できる環境を整備します。介護の負担軽減

	にも繋がり、高齢者のQOL（生活の質）の向上と、地域での継続的な生活を支援することで、高齢者が住みやすい地域づくりに貢献しています。
--	--

（6）人権尊重と多文化共生社会の実現

人権啓発推進事業、人権同和教育推進事業により、人権意識の向上と差別のない社会を目指しています。また、多文化共生推進連絡協議会や多文化交流イベント（南阿蘇村グローバルフェアなど）を通じて、外国人住民の生活支援と多文化共生社会の実現に貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
人権啓発推進事業 (9, 620)	住民の人権意識を高め、お互いを尊重し合う社会の実現を目指し、啓発活動や相談事業を行っています。これにより、差別のない明るい地域社会の形成を促し、全ての住民が安心して暮らせるコミュニティの基盤強化に貢献しています。
人権同和教育推進事業 (1, 800)	全ての住民が互いを尊重し、差別のない明るい地域社会を築くため、人権に関する正しい理解を深めるための教育と啓発活動を推進しています。具体的には、研修会や講演会の開催、啓発資料の作成・配布、相談窓口の設置などを通じて、部落差別（同和問題）をはじめとするあらゆる人権問題の解決を目指しています。これにより、住民一人ひとりの人権意識の向上を促し、多様な価値観を認め合い、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に貢献しています。
地域開発補助 (5, 400)	地域住民の生活の質の向上と、知識・スキルの習得支援を目的として実施されています。その成果として、様々な学習機会や、生活技術の向上を促す活動、そして集会施設等の交流拠点が提供され、住民の教養向上や地域コミュニティの活性化に貢献しています。
多文化共生推進連絡協議会 (20)	村に在住する外国人が心身ともに豊かな暮らしを送れるよう、村や村内関係事業者等が情報交換を行います。これにより、外国人住民の在留状況や生活環境、支援ニーズに関する課題を協議し、多文化共生社会の実現に向けた生活環境の整備と支援体制の強化に貢献しています。
外国人留学生に対する家賃補助 (3, 600)	南阿蘇村では、地域のアパートや下宿の利活用も図りながら、農業、観光業、IT 関連事業に必要な知識や技術の習得を目指す外国人留学生の生活を支援しています。この事業では、留学生に対し、家賃の一部を補助することで、経済的な負担を軽減し、学業に集中できる環境を整えています。この支援は、村内のホテル、旅館などの観光業や農業における人手不足の解消に貢献するとともに、卒業後の村内就職や外国人観光客向けの情報発信を担う人材の輩出も期待できる重要な事業です。
多文化交流イベント(700)	南阿蘇村グローバルフェア等、地域在住の外国人、国際交流に関心のある村民、留学生などが集う場を提供し、相互理解と交流を促進しています。SDGs や多様性を重視したこのイベントは、多文化共生社会の実現に貢献し、地域コ

	コミュニティのつながりを深めています。
--	---------------------

1-5 交通安全・地域安全対策への対応

南阿蘇村では、高齢化の進展に伴う交通事故リスクの増加や、犯罪抑止のための防犯対策の強化が喫緊の課題です。また、空き家の放置は地域の安全・安心を脅かす要因にもなります。村は、村民が安心して安全に暮らせる地域環境を維持・向上させるため、多角的な取り組みを行っています。

(1) 交通安全意識の向上と環境整備

交通安全指導員や専門講師による交通安全教室、交通安全運動の実施、カーブミラーやガードレールの設置・修繕などを含む交通安全対策事業を通じ、交通安全意識の向上と事故防止に努めています。これにより、通学路や生活道路の安全性を高め、村民が安心して暮らせる地域社会の実現に貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
交通安全対策事業 (6, 226) <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導 ・交通安全教室 ・交通安全運動 ・交通安全講習 ・交通安全協力団体助成 ・幼児交通安全クラブ助成 ・カーブミラー、ガードレール設置 ・交通安全協会 	交通安全の確保と地域の安全・安心な環境づくりに向け、多角的な取り組みを推進しています。交通安全指導員や専門講師による交通安全教室の開催を通じて、幼児から高齢者まで幅広い年齢層への啓発活動を継続し、交通安全意識の向上と事故防止に努めています。また、交通安全運動の実施や啓発品の配布により、住民全体の注意喚起を促しています。ハード面では、カーブミラーやガードレールの設置・修繕といった施設整備を行うことで、危険箇所の改善や交通事故の未然防止を図っています。さらに、安全運転管理者や交通安全協会、交通安全母の会、幼児交通安全クラブ、老人クラブ連合会といった多様な関係機関・団体と連携し、それぞれの活動を支援することで、地域ぐるみで交通安全対策を推進しています。これらの取り組みは、交通ルールの遵守を促し、通学路や生活道路の安全性を高め、犯罪や事故のリスクを低減することで、村民が安心して暮らせる地域社会の実現に大きく貢献しています。

(2) 犯罪抑止と防犯体制の強化

地域住民で組織された防犯パトロール隊への支援、防犯灯の新設・修理、防犯カメラの設置などを含む防犯対策事業を進め、地域ぐるみの見守り活動を強化しています。これにより、夜間の安全性向上と犯罪抑止を図り、村全体の治安維持と住民の安心感向上に貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
防犯対策事業 (12, 436) <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール隊 ・防犯灯維持管理・新設 	村では、住民が安心して暮らせる地域社会を実現するため、多岐にわたる防犯対策を進めています。パトロール車による巡回や、地域住民で組織された防犯パトロール隊への謝礼・活動費の補助を通じて、地域による自主的な見守り活動を強化しています。また、街灯や防犯灯の新設・

<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置事業 ・防犯協会 ・防犯灯電気代補助 	<p>修理、電気代補助などハード面を整備し、夜間の安全性向上と犯罪抑止に努めています。防犯カメラの設置や、犯罪被害者支援センター、防犯協会への負担金を通じて、犯罪の抑止から被害者支援まで広範囲にわたり、村全体の治安維持と住民の安心感向上に貢献しています。</p>
--	---

(3) 災害に強い地域づくりと危機管理

熊本地震の経験を踏まえ、住宅・建築物の耐震改修を支援する住宅・建築物耐震改修事業、危険空き家・ブロック塀の除去に対する補助を行う危険空き家等除去事業や危険ブロック塀等安全確保支援事業により、地震発生時における家屋の倒壊による被害から村民の生命・財産を守っています。また、食料品や生活必需品の備蓄（備蓄用消耗品（物資））、災害時に自力での避難が困難な要援護者への要援護者避難行動支援、災害見舞金支給事業、自主防災組織への活動費補助を行う自主防災組織補助などを実施し、災害発生時の初期対応能力の向上と、地域における共助の精神を育てています。これにより、被害の軽減と早期復旧に貢献し、災害に強い安全な村づくりを推進しています。

既存事業	課題に対する効果
住宅・建築物耐震改修事業 (5, 478)	熊本地震の経験を踏まえ、昭和 56 年 (1981 年) 5 月 31 日以前に建築確認を受けて建てられた住宅や建築物を主な対象に、耐震診断費や耐震改修工事費の一部を補助しています。この事業は、国の財政支援も活用し、地震発生時における家屋の倒壊による被害から村民の生命・身体・財産を守ることを目的としています。特に、旧耐震基準の建物の安全性を向上させることで、災害に強い地域づくりを促進し、村民が安心して暮らせる生活環境を確保することに貢献しています。
危険空き家等除去事業 (6, 000)	倒壊や不法侵入、火災の危険性がある空き家等の除去費用を補助することで、地域の安全確保と生活環境の改善に直接貢献しています。これにより、犯罪や事故のリスクを低減し、良好な地域環境の維持にも寄与しています。
危険ブロック塀等安全確保支援事業 (1, 200)	地域の安全・安心を確保するため、倒壊の危険性があるブロック塀等の撤去や安全な改修にかかる費用の一部を助成しています。この事業は、老朽化や地震、台風などの自然災害によって危険性が高まった塀を対象とし、特に通学路や避難経路に面した箇所の安全性を優先的に高めています。これにより、歩行者や住民の日常的な安全を確保し、災害時における人身被害のリスクを低減することで、安全で快適な生活環境の維持と、地域全体の防災力向上に貢献しています。
備蓄用消耗品（物資） (905)	災害発生時に備え、食料品や生活必需品などの物資を事前に備蓄することで、住民の初期段階の生命維持や避難生活の支援体制を整えています。
要援護者避難行動支援 (938)	災害時、自力での避難が困難な高齢者や障がい者などの要援護者を対象に、迅速かつ確実な避難支援を行うための情報システムを運用・保守しています。これにより、個別避難計画の策定支援や、災害時の安否確認・避難誘導を

	円滑に進め、命を守るための体制強化に貢献しています
災害見舞金支給事業 (300)	災害によって被害を受けた住民に対し、見舞金を支給することで、被災後の生活再建への経済的支援を行い、生活の安定に貢献しています。
自主防災組織補助 (335)	地震、豪雨、火山災害など多岐にわたる災害リスクに備え、地域住民が自ら行う自主防災活動を促進するため、自主防災組織に対し活動費を補助しています。この補助金は、防災訓練の実施、防災資機材の購入・備蓄、避難経路の確認、地域のハザードマップ作成、住民への防災知識の普及啓発など、共助の取り組みを強化するために活用されています。これにより、災害発生時における住民の初期対応能力の向上と、地域コミュニティにおける互助の精神を育み、被害の軽減と早期復旧に貢献することで、災害に強い安全な村づくりを推進しています。

(4) 生活環境の保全への対応

村民の日々の生活における快適性や安全性を確保するためには、清潔な住環境の維持が不可欠です。しかし、不法投棄の発生や、近年増加する転入者へのごみ出しルールの周知、高齢化に伴う地域での協力体制の維持などが課題です。また、野生鳥獣による農林産物被害も深刻化しています。村は、これらの課題に対し、美しく安全な生活環境を保全するための取り組みを進めています。

(5) 廃棄物の適正処理と資源循環の推進

阿蘇広域行政事務組合と連携した一般廃棄物の広域処理に加え、ごみ収集場の整備支援や生ごみリサイクル容器の補助、ごみカレンダーの配布などを通じ、ごみの適正な分別・排出と減量化を促進する一般廃棄物対策業務を実施しています。また、民間監視員による巡回や不法投棄物の迅速な処分を行う不法投棄防止対策業務、農業用廃プラスチックの適正処理を支援する農業用廃プラスチック処理対策助成により、美観の保全と安全な生活環境を維持しています。

ごみステーションの無秩序な増加は、維持管理コストの増大、景観の悪化、および住民間の不公平感を生む深刻な課題です。このため、ごみ収集場の適正な配置と効率的な維持管理を実現するため、新たに設置基準を設け、公平かつ持続可能な運用体制を整備します。これにより、限られた財源を有効活用し、美しく快適な生活環境を確保します。

既存事業	課題に対する効果
一般廃棄物対策業務 (992) (広域処理費用負担金 250,861)	村民から排出されるごみについては、阿蘇郡市で組織する阿蘇広域行政事務組合による広域処理を基本とし、効率的かつ安定的な収集・運搬・処分体制を確保しています。村としては、村民がごみを適切に分別・排出できるよう、ごみ収集場設置整備補助を通じて集積所の整備を支援し、利便性の向上と生活環境の美化に貢献しています。また、生ごみリサイクル容器等補助により、生ごみの自家処理やリサイクルを促進し、ごみの減量化と資源の有効

	活用を推進することで、環境負荷の低減を図っています。さらに、ごみカレンダー配布等を通じて、正確なごみ出し情報の提供を徹底し、住民のごみ処理に関する意識向上と円滑な収集体制の維持に寄与しています。これらの取り組みにより、村内の清潔な生活環境を保ち、持続可能な循環型社会の形成を目指しています。
不法投棄防止対策業務 (2, 173)	民間監視員による定期的な監視巡回、不法投棄防止のための看板設置、そして発見された不法投棄物の迅速な処分を実施することで、村内の生活環境の美化と維持に貢献しています。これにより、景観の保全だけでなく、不法投棄による悪臭・害虫の発生や、火災・犯罪誘発のリスクを低減し、村民が安全で快適に暮らせる地域環境の確保に寄与しています。
農業用廃プラスチック処理対策助成 (2, 615)	村の基幹産業である農業活動に伴って排出される使用済み農業用廃プラスチックは、一般廃棄物としては処理できないため、その適正な処理が課題となっています。本助成金は、これら農業用廃プラスチック（マルチ、トンネルフィルム、育苗箱など）の処理費用の一部を助成することで、不適切な処理や不法投棄を防止し、農村環境の美化と農業地域における生活環境の維持・向上に貢献しています。また、資源循環を促し、環境負荷の低減を図ることで、持続可能な農業と調和の取れた地域づくりに寄与しています。

（6）快適な生活環境の維持と向上

この取り組みは、生活排水による環境負荷を低減し、南阿蘇村の豊かな水資源と生活空間の健全性を守るものです。下水道事業との連携を含め、多様な手法で排水の適正処理を推進し、悪臭の発生抑制と水質汚染の防止に貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
合併浄化槽設置補助金 (9, 048)	本補助金は、生活排水の適正な処理を促進し、南阿蘇村の清らかな地下水と河川の水質保全、そして生活環境の改善を図るためのものです。合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成することで、衛生的で快適な生活環境の維持に貢献しています。

（7）有害鳥獣被害の軽減

農林産物への被害が深刻なサル、シカ、イノシシなどに対し、捕獲処置や有害鳥獣捕獲委託、鳥獣被害対策総合保険への加入支援、鳥獣被害防止協議会への助成、鳥獣被害対策実施隊員の設置などを含む有害鳥獣対策事業を実施しています。これにより、被害の軽減と、村民が安心して営農・生活できる環境を確保しています。

既存事業	課題に対する効果
有害鳥獣対策事業(22, 549) ・サル・シカ・イノシシ等捕獲処置	農林産物への被害、生活環境への影響が深刻化する有害鳥獣（サル、シカ、イノシシ、カラスなど）対策を総合的に実施しています。具体的には、捕獲処置費や捕獲委託により、効率的・計画的な個体数調整を進めています。ま

<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策総合保険 ・有害鳥獣捕獲委託 ・鳥獣被害防止協議会助成 ・鳥獣被害対策実施隊員 	<p>た、鳥獣被害対策総合保険への加入することで、実施隊員の安全を確保し、有害鳥獣の捕獲数増加を図っています。さらに、鳥獣被害防止協議会への助成を通じて、地域住民や関係機関が一体となった情報共有、対策の検討、防護柵設置などの地域ぐるみの被害防止活動を促進しています。これらの取り組みにより、農林産物被害の軽減と、村民が安心して暮らせる生活環境の維持に貢献しています。</p>
---	---

2 経済・基盤の課題と戦略的政策の現状

ここでは、村の持続可能な発展を支える経済活動や、長期的な視点での基盤整備・運営に関する課題と、それに対応する既存の戦略的政策を整理します。

2-1 経済活動の維持と新たな創出への対応

村の基幹産業である農林業では、生産者の高齢化や後継者不足が深刻化し、市場競争力の維持や販路拡大も継続的な課題です。また、若年層の定着や人口増加に不可欠な、多様な雇用を生み出す新たな産業や投資の誘致も十分ではありません。村は、経済の活性化と安定的な雇用の創出を目指し、攻めの経済政策を推進しています。

(1) 商工業・企業誘致・創業支援

村内へのサテライトオフィスや研究開発拠点の設置に対する補助を行うサテライトオフィス等誘致事業補助金、中小企業の融資利子補給を行う中小企業融資利子補給補助、創業者支援資金信用保証料補給を行う創業者支援資金信用保証料補給金事業などを通じ、新たな企業の進出を促し、多様な働き方や雇用の創出、地域経済の活性化と関係人口の増加に貢献しています。また、商工会助成金やたばこ小売組合負担金により、地域経済の基盤を支えています。

既存事業	課題に対する効果
サテライトオフィス等誘致事業補助金 (2,000)	企業が村内にサテライトオフィスや研究開発拠点などを設置する際の費用を補助することで、新たな企業の進出を促し、多様な働き方や雇用の創出、さらには地域経済の活性化と関係人口の増加に貢献しています。
中小企業融資利子補給補助 (2,422)	地域経済の基盤である中小企業の経営安定と成長を支援するため、村内の中小企業が事業資金を金融機関から借り入れる際の利子の一部を補助しています。この補助金は、企業の資金調達コストを軽減し、経営の安定化、設備投資の促進、事業拡大・多角化、雇用の維持・創出を後押しします。直接的な経済的支援を通じて、中小企業の持続的な成長を支え、村全体の地域経済活性化に貢献しています。
創業者支援資金信用保証料補給金事業 (100)	村内で新たな事業を始めようとする創業者に対し、金融機関からの融資に必要な信用保証協会への信用保証料の一部を補助しています。創業期は資金繰りが厳しく、信用

	保証料も初期負担となる中で、この補助金は起業時の経済的ハードルを軽減し、新たな事業への挑戦を後押しします。これにより、村内の産業の多様化と雇用の創出を促進し、地域経済の活性化に貢献しています。
商工会助成金 (11,500)	村内の中小企業・小規模事業者の経営安定と振興を図るため、南阿蘇村商工会の運営と活動を助成しています。商工会は、経営指導、金融相談、専門家派遣、各種セミナー開催、地域イベントの企画運営などを通じて、事業者の経営基盤強化や販路拡大を支援しています。この助成金により、商工会が地域経済を支える事業者の伴走者として機能を果たし、村内の商工業の活性化、雇用の維持・創出、ひいては地域経済全体の持続的な発展に貢献しています。
地域おこし協力隊関係	本制度は、都市部の意欲ある人材を村に招き、地域資源の活用、農林水産業の振興、観光振興、移住定住支援など多岐にわたる分野で活動しています。これにより、村の活性化に貢献するとともに、新たな視点やノウハウをもたらし、将来の村の担い手育成にも寄与しています。
たばこ小売組合負担金 (280)	村にとって重要な税収源であるたばこ税の安定的な徴収を維持するため、たばこ小売組合への負担金を支出しています。これは、組合が組合員である小売店に対して税法遵守や各種手続きの指導を行うことへの協力を促し、円滑な税務執行を支えるものです。また、組合が自主的に行う未成年者へのたばこ販売防止対策など、公衆衛生の観点からの公共的活動にも協力することで、村の健全な行財政運営と地域社会の秩序維持に貢献しています。

(2) 観光振興と誘客促進

戦略的な観光プロモーション、インバウンド誘客促進、みなみあそ観光局を核とした観光地域づくり推進業務などを展開し、村の豊かな自然、温泉、文化、食の魅力を国内外に広く伝え、誘客促進と観光消費額の増加を図っています。具体的には、観光プロモーション・広告戦略事業（南阿蘇鉄道観光沿線 PR 推進協議会、観光 PR、広告料、観光映像制作）、メタバース（みなみあそポケット）を活用したバーチャル体験機会の提供、インバウンド誘客促進事業、みなみあそ観光地域づくり推進業務、観光施設用地借上料、観光関係補助金・助成金（温泉旅館組合助成、みなみあそ観光局助成・活動負担金、水源保存会活動助成、谷人たちの美術館助成、イベント補助）などにより、関連産業の活性化と雇用の創出に貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
観光プロモーション・広告戦略事業 (25,000) ・南阿蘇鉄道観光沿線 PR 推進協議会 ・観光 PR ・広告料	村の観光客誘致と地域経済の活性化を目的とし、戦略的な観光プロモーションと広告活動を推進しています。南阿蘇鉄道観光沿線 PR 推進協議会への負担金を通じて、地域の主要な観光資源である南阿蘇鉄道沿線の魅力を一体的に発信しています。また、専門業者への観光 PR 委託、各種広告媒体への出稿、魅力的な観光映像の制作などを通じて、南阿蘇村の豊かな自然、温泉、文化、食といった魅力を国内外に広く伝え、誘客促進を図っています。これ

・観光映像制作	らの積極的なプロモーションにより、観光消費額の増加、関連産業の活性化、雇用の創出に貢献し、南阿蘇村の持続的な経済発展を支えています。
メタバース（みなみあそポケット） (4, 185)	仮想空間に村を再現することで、遠隔地にいる観光客や移住希望者が、時間や場所の制約なく村の景観や施設を体験できる機会を提供しています。これにより、物理的な来訪のハードルを下げ、村への関心を高め、将来的な観光や移住につながる接点として貢献しています。
インバウンド誘客促進事業 (6, 264)	国や県が推進する観光戦略と連携し、訪日外国人観光客（インバウンド）の誘致を目的とした事業です。村独自の魅力を海外に発信するための多言語対応の推進、海外向けプロモーション活動、情報発信の強化などを行っています。これにより、外国人観光客の訪問を促進し、観光消費額の増加を通じて地域経済の活性化、新たな雇用の創出、そして村の国際的な知名度向上に貢献しています。
みなみあそ観光地域づくり推進業務 (6, 500)	南阿蘇村を豊かで持続可能な観光地として発展させるため、一般社団法人みなみあそ観光局を核とした観光地域づくりを推進しています。具体的には、観光案内所の運営、国内外からの観光客への対応、観光素材の発掘・磨き上げと情報発信、アクティビティや観光商品の企画・開発、イベントの企画実施、レンタサイクルの運営などを通じて、村の魅力を多角的に発信し、誘客促進を図っています。また、みなみあそ観光地域づくりプラットフォームへの事業者登録を呼びかけ、宿泊施設、交通事業者、飲食・物販店など、地域内の多様な事業者との連携を強化することで、観光客へのサービス向上と地域経済の活性化に貢献しています。熊本地震からの復興も視野に入れ、観光を通じた地域経済の活性化、多様な雇用創出、関係人口の増加に貢献し、南阿蘇村の持続的なむらづくりを牽引しています。
桜関連事業 (3, 328) ・桜の里づくり業務委託 ・桜管理（有害獣対策） ・桜公園祭駐車場整理	南阿蘇村の美しい桜を守り、その魅力を最大限に活かすことを目的としています。具体的には、桜の植栽・管理、有害獣対策、そして桜公園祭の開催・運営を通じて、観光客誘致、地域活性化、そして村民の交流促進に貢献しています。
阿蘇南外輪山観光推進協議会 (300)	本協議会は、南阿蘇村を含む南外輪山エリアの5町村が連携し、観光客の周遊促進と地域活性化を図ることを目的としています。「阿蘇すずかぜロード」などの広域的なドライブルートの魅力を発信し、観光素材の磨き上げや周遊企画を通じて、滞在型観光を促進しています。これにより、エリア全体の誘客力向上と観光消費額の増加に貢献しています。
阿蘇山上ビジターセンター運営協議会 (700)	本協議会は、阿蘇山上ビジターセンターの運営を通じて、阿蘇の火山活動や自然環境に関する正確な情報提供、安全啓発、そして観光客への魅力発信を行っています。観光客が阿蘇の自然を安全に、深く理解し楽しめるよう支援することで、観光振興と地域活性化に貢献しています。
台湾交流事業 (168)	本事業は、熊本地震を契機とした台湾との深い絆を基盤に、観光振興、地域活性化、人材育成といった多角的な効果を生み出しています。具体的には、村の魅力を国際的な

	発信、インバウンド誘客の促進、そして防災・教育・産業分野での相互交流を通じて、村の持続的な発展に貢献しています。
<p>観光施設用地借上料 (5, 192)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿蘇下田城駅誘導看板用地 ・加勢駅土地借上料 ・温泉旅館組合看板用地 ・白川水源・御献上汲場・湧沢津水源駐車場等用地 ・水源案内板用地 ・池の窪用地 ・一心行の大桜公園用地 ・神楽殿駐車場用地 ・旧長陽憩いの家用地 ・農集排施設(ホタルの里)用地 ・水利関係補償 	<p>村の主要な観光資源や関連施設が、その本来の機能を発揮し、来訪者が快適に利用できる環境を確保するため、必要な土地を適切に借り上げて管理しています。具体的には、阿蘇下田城駅誘導看板、温泉旅館組合看板、白川水源関係用地や案内板、駐車場、水源地駐車場、池の窪、一心行の大桜、旧長陽憩いの家など、多様な観光施設や名所の維持に必要な用地確保を行っています。これらの借地は、村の観光インフラを安定的に支える基盤となり、借り入れ額に見合う機能発揮と効果を通じて、観光客誘致、地域経済の活性化、そして村の魅力向上に貢献しています。</p>
<p>観光関係補助金・助成金 (13, 148)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉旅館組合助成 ・みなみあそ観光局助成 ・みなみあそ観光局活動負担金 ・水源保存会活動助成 ・谷人たちの美術館助成 ・イベント補助 	<p>南阿蘇村の観光振興と地域経済の活性化を目的とし、観光関連団体や地域活動団体への多角的な支援を行っています。具体的には、温泉旅館組合への助成金を通じて宿泊施設の経営安定とサービス向上を促進し、みなみあそ観光局への助成金・活動負担金により観光地域づくりの基盤を強化しています。また、水源保存会活動助成金や谷人たちの美術館助成金により、村の重要な観光資源である自然や文化施設の維持・活用を支援しています。さらに、イベント補助金を交付することで、地域活性化に繋がる観光イベントの開催を促進しています。これらの補助金・助成金は、観光産業を支える各主体の活動を後押しし、村全体の観光魅力を高め、誘客促進と地域経済の持続的な発展に貢献しています。</p>

2-2 農業の持続的発展と担い手育成

南阿蘇村は、農業の持続的な発展と次世代の担い手育成を強化するため、多岐にわたる施策を複合的に展開しています。具体的には、新規就農者の確保・育成、農業経営の強化と生産性向上、そして農業生産基盤の整備と保全という3つの柱を中心に、各種事業を効果的に組み合わせ、村の基幹産業である農業を未来へと繋いでいます。

(1) 担い手確保・育成と経営開始支援

農業者の高齢化と後継者不足が深刻化する中で、村の基幹産業である農業の持続的な発展を確実なものとするため、新規就農者や若手農業者の確保・育成に重点を置いた支援を行います。就農初期の経済的・精神的負担を軽減し、安定した経営を確立できるよう、包括的なサポートを展開します。

既存事業	課題に対する効果
経営発展等支援事業(新規就	農業者の高齢化と後継者不足が深刻化する中で、村の基

<p>農者育成総合支援事業) 補助 (27, 900)</p>	<p>幹産業である農業の持続的な発展を確実なものとするため、新たに農業を始める若手や、就農間もない経営体に対し、研修期間中の生活費や農業経営の発展に必要な設備投資等に対する包括的な支援を行っています。この事業は、国や県と連携した施策であり、新規就農者が農業を安定的に継続できるための経済的基盤を強化し、経営ノウハウの習得を後押しします。これにより、担い手の確保と育成を加速させ、村の農業生産基盤の強化、新たな農業経営モデルの創出、ひいては地域経済の持続的な成長に大きく貢献しています。</p>
<p>若手新規就農者支援金 (6, 436)</p>	<p>農業の担い手不足が深刻化する中で、持続可能な農業と地域経済の活性化を促進するため、意欲ある若手新規就農者に対し、農業開始に必要な資金（機械・施設導入、営農初期費用等）の一部を支援しています。これにより、就農の際の経済的ハードルを軽減し、新たな農業者の定着を促進します。若手による新たな技術や発想の導入は、村の農業を活性化させ、生産基盤の強化と地域経済の持続的な成長に寄与しています。</p>
<p>農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金） (12, 525)</p>	<p>将来の村の農業を担う人材を確保・育成するため、原則49歳以下の新規就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、農業経営を確立するための資金を交付しています。これは、国と県と連携して実施される事業であり、就農初期の生活費や経営基盤確立のための投資を支援することで、新規就農者の経済的・精神的負担を大幅に軽減し、離農を防ぎます。この取り組みにより、持続可能な農業経営体の育成を加速させ、村の農業生産基盤の強化と地域経済の活性化に大きく貢献しています。</p>
<p>経営開始資金（新規就農者育 成総合支援事業） (31, 500)</p>	<p>将来の村の農業を担う人材を確保し、持続可能な農業経営を確立するため、新規就農者が農業を始めてから経営が安定するまでの期間（原則として最長5年間）、経営開始を支援する資金を交付しています。この事業は、国が主導する「新規就農者育成総合支援事業」の一環であり、特に就農初期の生活費や営農経費をサポートすることで、新規就農者の経済的負担を大幅に軽減し、安心して農業経営に専念できる環境を整備します。これにより、農業者の定着率向上と、村の農業生産基盤の抜本的な強化、ひいては地域経済の持続的な成長に大きく貢献しています。</p>
<p>地域計画推進事業（農地の守 り手育成支援事業）業務 (2, 500)</p>	<p>農業者の高齢化や後継者不足が進む中で、村の基幹産業である農業の持続的な発展が喫緊の課題となっています。本事業では、新規就農者の育成支援、遊休農地の解消促進、地域ぐるみでの農地管理体制の構築などを通じて、「農地の守り手」を確保・育成しています。これにより、食料生産基盤の維持と、南阿蘇村の農業生産性の向上に貢献し、地域経済の活性化を推進しています。また、農地の適切な維持は、美しい景観や水源の保全といった自然環境の維持にも副次的に寄与しています。</p>
<p>南阿蘇村担い手総合支援協議 会 (790)</p>	<p>南阿蘇村における農業の持続的な発展のため、新規就農者の育成と定着、既存の農業経営者の経営改善を総合的に支援する協議会です。この協議会は、研修生の受け入れ、技術指導、経営ノウハウの提供、就農準備資金や経営</p>

	開始資金のサポート、農地確保の支援など、多岐にわたる活動を行っています。関係機関と連携し、就農希望者の相談窓口としての役割も担い、南阿蘇村で農業を始める上での様々な課題解決を支援することで、地域農業の活性化に貢献しています。
南阿蘇村農業研修生受入協議会 (1,000)	村の農業を将来にわたり支える人材を育成するため、新規就農を目指す研修生の受け入れを促進し、その研修期間中の生活と学習を支援する協議会です。村内の経験豊富な農家や農業指導員とのマッチングを通じて、実践的な栽培技術や畜産技術、経営ノウハウの習得を支援しています。また、研修生が安心して地域に定着できるよう、住居の確保や生活面での相談対応など、きめ細やかなサポートを行うことで、将来の担い手となる農業者の育成と確保に貢献し、南阿蘇村の農業の持続的な発展を支えています。
農業を通じた次世代に魅力的な地域実証モデルプロジェクト (10,000)	スマート農業の導入や新規就農者支援を通じ、若年層にとって魅力的な農業と地域づくりを実証しています。これにより、地域経済の活性化、新たな担い手の確保、そして持続可能なむらづくりに貢献しています。
地域おこし協力隊関係	(再掲)

(2) 農業経営の強化と生産性向上

気候変動や市場ニーズの変化に対応し、既存の農業経営体の安定化と高収益化を図るための支援を行います。新たな技術の導入促進、経営リスクの軽減、組織的な活動の強化を通じて、村の農業全体の競争力向上を目指します。

既存事業	課題に対する効果
施設園芸振興対策事業補助 (11,000)	気候変動や市場ニーズの変化に対応し、農業の高収益化と安定生産を図るため、ハウスや温室などの施設園芸の導入・改修にかかる費用の一部を補助しています。これにより、季節や天候に左右されない計画的な生産を可能にし、農作物の品質向上と収量安定、さらには高単価作物への転換を促進します。農業経営の安定化と競争力強化を図ることで、農業所得の向上と新たな雇用の創出に繋がり、村の基幹産業である農業の持続的な発展と地域経済の活性化に貢献しています。
農業経営収入保険加入促進事業補助 (1,500)	気象災害や価格下落など、農業経営を取り巻くリスクが増大する中で、農業者の経営安定を図るため、収入保険制度への加入を促進する補助金を交付しています。この保険は、自然災害による収量減少だけでなく、市場価格の変動による収入減少も補償するものであり、農業者が経営困難に陥るリスクを軽減します。加入促進を通じて、農業経営のセーフティネットを強化し、農業者が安心して生産活動を継続できる環境を整備することで、村の基幹産業である農業の持続的な発展と地域経済の安定に貢献しています。
組織育成対策助成金 (1,358)	村の農産振興を図ることを目的に、認定農業者の会、生活研究グループ、南阿蘇青年農業者クラブ、生産部会等、生産者で組織される団体等を育成し、その活動を支援して

	います。この助成金は、調査研究や技術習得、知識の向上等に資するための活動経費を補助することで、個々の農業者の経営力向上だけでなく、地域農業全体の連携と活力を高めます。これにより、村の農業生産性の向上、新たな価値創出、市場競争力の強化に繋がり、持続可能な農業と地域経済の活性化を促進しています。
農業制度資金利子補給 (114)	農業者の経営負担を軽減し、安定的な農業経営を支援するため、国や県が設ける農業制度資金（農業経営改善促進資金、農業近代化資金など）を借り入れた際に発生する利子の一部を補給しています。これにより、農業者が設備投資や経営改善、規模拡大に必要な資金をより借りやすくし、金利負担を軽減することで、経営の安定化と生産性向上を促進します。この支援は、農業者の意欲向上と、村の基幹産業である農業の持続的な発展、ひいては地域経済の活性化に貢献しています。
地域農業再生協議会 (8, 142)	国が主導する農業政策（経営所得安定対策、水田活用、生産調整等）を地域の实情に合わせて推進するため、村、農業団体、農業者代表などで組織される協議会を支援しています。この協議会は、地域内の農地利用計画の策定・推進、政策情報の周知、農業者への申請サポート、地域農業の課題解決に向けた検討などを行い、国策と連携した地域農業の振興と安定化に貢献しています。

（3）農業生産基盤の整備と保全

安定した農業生産を支えるためのインフラ整備を進め、農地の多面的な機能の維持と耕作放棄地の抑制に取り組みます。災害に強く、効率的な農業が可能な環境を整備し、持続可能な農業の実現を目指します。

既存事業	課題に対する効果
地域改善施設補修補助 (1, 000)	地域の農業施設や機械器具等の維持管理（修理・修繕）を支援することで、農業生産基盤の維持・強化を図り、安定した営農活動と地域経済の活性化に貢献しています。
農業土木補助金 (45, 280) <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業土木補助金 ・ 地下水揚水施設整備事業 ・ 機械借上料給付 ・ 砕石、生コン等給付 ・ 土地基盤整備助成 ・ 農道・水路改良工事助成 ・ 干害対策事業 	村の農林業の総合的な振興を図るため、農林業を営む者や農林業者が組織する団体等に対し、農業用排水路、農道、ため池、地下水揚水施設などの農業生産基盤となる施設の整備や改修にかかる費用を補助しています。これにより、農業用水の安定供給、農作業の効率化、農産物の運搬改善、干害対策、災害に強い農地づくりなどを促進し、農業生産性の向上と経営の安定化に大きく貢献しています。強固な農林業基盤は、食料生産の安定だけでなく、農村地域の生活環境の向上と、地域経済の持続的な発展を支える重要な要素となっています。
土地改良区補助 (7, 137)	農業用水路や農道などの基盤整備を行う土地改良区の活動を支援するものです。これにより、農作業の効率化、農業生産性の向上、そして安定した食料供給と農村環境の維持に貢献しています。
中山間地域等直接支払交付金 (186, 855)	傾斜地など、農業生産条件が不利な中山間地域において、農業生産活動の継続を支援し、それに伴って維持される国土の保全、水源涵養、良好な景観形成、生物多様性保全

	といった多面的な機能を確保しています。本交付金は、国が主導する事業として、対象となる農業者や集落等に対し、直接的な財政支援を行うことで、過疎化や高齢化が進む地域での営農意欲を維持し、耕作放棄地の増加を抑制します。これにより、食料生産基盤の維持と、南阿蘇村の重要な自然資本である農地・里山の保全に貢献し、村の価値と魅力を次世代に継承することを目指しています。
南阿蘇村農業みらい公社	南阿蘇村農業みらい公社は、村の基幹産業である農業の持続的な発展と活性化を担う中核組織です。高齢化や後継者不足が進む中で、公社は、遊休農地の解消と有効活用を進めながら、新規就農者の確保と定着に向けた農地の確保、栽培技術指導、経営ノウハウ提供、そして生活支援に至るまで、就農から経営安定までの包括的なサポートを展開しています。また、南阿蘇村の特産品であるそば栽培の推進を通じて地域農業の振興を図り、スマート農業や環境保全型農業の実践を支援することで、生産性向上と豊かな自然環境の保全を両立させています。これらの活動により、新たな担い手を育成し、地域全体の経済循環と関係人口の創出を促進することで、南阿蘇村の農業を「支える」だけでなく「未来を創造する」重要な役割を担い、持続可能なむらづくりに不可欠な存在となっています。
東海大学交流協議会補助金 (500)	東海大学農学部との連携を通じて、地域の農業振興や環境保全に関する研究・交流を促進しています。子どもたちへの自然体験や学習機会の提供にも貢献し、村の魅力発信に繋がっています。

2-3 自然環境の保全と村の魅力創出への対応

南阿蘇村は、阿蘇の雄大な自然、清らかな水源、豊かな生態系に恵まれ、これらは村民の暮らしの基盤であると同時に、国内外から観光客を惹きつけるかけがえのない村の価値、魅力の源泉です。この貴重な自然資源を将来にわたって守り、村の魅力としてさらに高めるため、多岐にわたる環境保全活動と戦略的な活用を進めています。

(1) 水資源の保全

冬季湛水事業補助(村単独分)や雨水湛水事業補助金、湧水地水質検査などを通じ、地下水涵養の向上と水質汚染の監視・対策を行っています。これにより、南阿蘇村の命である清らかな水資源と生態系を保護し、生活用水の安定確保と観光資源としての価値を維持しています。

既存事業	課題に対する効果
冬季湛水事業補助(村単独分) (5, 249)	水田の多面的な機能に着目し、冬期における水田の湛水(水を張ること)を支援しています。この補助金は、地下水涵養(地下水の量を増やす機能)の向上と、多様な水生生物や渡り鳥の生息環境を提供することによる生物多様性の保全に大きく貢献しています。これにより、南阿蘇村の重要な自然資本である水資源と生態系を守り、村の豊かな自然環境の維持・創造を通じて、その価値と魅力を高

	めることに寄与しています。
雨水湛水事業補助金 (3,000)	南阿蘇村の最も重要な自然資本である「水」を守り育てる、村独自の取り組みです。この補助金は、稲作期間中（特に6月～8月）に水田の排水口に通常のせき板より高いものを設置し、雨水を深く貯留することで、地下水への浸透を促進しています。これにより、地下水涵養の向上を促し豊かな水源を維持するとともに、水田が持つ多面的な機能（洪水調整、生物多様性保全）を強化し、水資源の持続可能性と防災機能、そして南阿蘇村の豊かな自然環境と魅力を高めることに寄与しています。
湧水地水質検査 (670)	阿蘇の貴重な水源を守り、豊かな湧水を次世代に引き継ぐため、涵養林の整備や水質調査などを実施しています。特に、湧水地の水質検査を定期的に行うことで、地下水の汚染状況を監視し、早期に汚染源を特定・除去する対策を講じることが可能となります。これにより、南阿蘇村の象徴である水の恵みを保全し、生活用水の安定確保と観光資源としての価値維持に貢献しています。
合併浄化槽設置補助金 (9,048)	(再掲)

(2) 環境負荷低減型農業の推進

環境負荷低減型農業の推進：多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金、みどり交付金（スーパーオーガニックビレッジ、有機転換推進事業）、有機JAS認証推進事業、有機肥料生産センター事業、有機堆肥助成、環境保全型農業推進協議会などを活用し、化学肥料・農薬の使用を低減する持続可能な農業を推進しています。これにより、土壌の健全性を保ち、安全・安心な農産物の生産を促進することで、「スーパーオーガニックビレッジ」構想の実現と村のブランド力向上に貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
多面的機能支払交付金 (137,261)	農業活動が持つ多面的な機能（洪水防止、水源涵養、土壌浸食防止、生物多様性保全、美しい景観形成など）は、村民の生活環境と自然環境にとってかけがえのない価値をもたらします。本交付金は、国が主導する事業として、特に集落ぐるみで実施される農道や用排水路の草刈りといった共同活動に対し、直接的な財政支援を行うことで、これらの機能の維持・向上を促進しています。これにより、農業生産基盤の維持だけでなく、豊かな自然環境の保全、地域の防災機能強化、美しい農村景観の維持に貢献し、南阿蘇村の持続可能な発展と魅力を高めています。
環境保全型農業直接支払交付金 (11,536)	化学肥料や化学農薬の使用を低減するなど、環境に配慮した農業生産活動に取り組む農業者に対し、国が主導する事業として直接的な財政支援（交付金）を行っています。これにより、土壌の健全化、水質汚濁の防止、温室効果ガスの排出削減、生物多様性の保全など、農業が環境に与える負荷を低減し、持続可能な農業の推進を図っています。南阿蘇村の豊かな自然環境を保護し、安全・安心な農産物の生産を支援することで、村のブランド価値を高め、その魅力を創出することに貢献しています。

<p>みどり交付金（スーパーオーガニックビレッジ） (7,940)</p>	<p>国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、村独自の「スーパーオーガニックビレッジ (SOV)」構想と連携し、環境負荷を低減する持続可能な農業を推進しています。この交付金は、化学農薬や化学肥料の使用を低減する環境保全型農業の拡大、有機農業の推進、農業が持つ多面的な機能の発揮など、環境に配慮した農業生産活動を支援します。これにより、南阿蘇村の豊かな土壌と清らかな水を守り、生物多様性を育むとともに、「オーガニック」を核とした村の新たな価値とブランド力を創出し、地域全体の魅力を高めることに貢献しています。</p>
<p>みどり交付金（有機転換推進事業） (2,500)</p>	<p>国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、化学肥料・化学農薬の使用を原則 50%以上低減する農業や、有機農業への転換・継続を行う農業者を支援しています。この交付金は、環境負荷の少ない持続可能な農業への転換を促進し、土壌の健全化、水質保全、生物多様性の向上に貢献します。これにより、南阿蘇村の豊かな自然環境を守り育むとともに、安全・安心な農産物の生産を支援することで、村のブランド価値を高め、その魅力を創出することに寄与しています。</p>
<p>有機 JAS 認証推進事業 (384)</p>	<p>南阿蘇村が目指す「スーパーオーガニックビレッジ」構想の実現に向け、有機 JAS 認証の取得を目指す農業者に対し、認証取得にかかる経費（申請料、検査料、指導料など）の一部を支援しています。有機 JAS 認証は、農産物の品質と安全性を公的に保証するものであり、消費者の信頼獲得と販路拡大に大きく貢献します。これにより、村内の有機農業の拡大を促進し、南阿蘇村産の農産物のブランド価値を高めることで、地域農業の活性化と村の魅力創出に寄与しています。</p>
<p>有機肥料生産センター事業 (20,000)</p>	<p>地域で発生する有機資源（家畜排せつ物、食品残渣など）を有効活用し、完熟堆肥（固形肥料）を生産する有機肥料生産センターの運営を支援することで、環境負荷の少ない持続可能な農業を推進します。この事業は、化学肥料の使用を抑制し、土壌の健全性を保つとともに、安全・安心な農産物の生産を促進し、地域内での資源循環型農業を確立することで、南阿蘇村の農業の活性化と「スーパーオーガニックビレッジ」構想の実現に貢献します。</p>
<p>有機堆肥助成 (3,000)</p>	<p>村が推進する有機農業や環境保全型農業の取り組みを強化するため、南阿蘇村堆肥センターで生産された有機堆肥（牛糞堆肥「牛若丸」など）の購入費の一部を助成しています。この助成により、農業者の化学肥料使用の低減を促し、土壌の肥沃化と健全化、さらには水質保全といった環境負荷の低減に貢献します。安全・安心な農産物の生産を促進するとともに、地域内資源の循環利用を強化することで、南阿蘇村の「スーパーオーガニックビレッジ」構想の実現を後押しし、農業の持続的な発展と地域経済の活性化に貢献しています。</p>
<p>環境保全型農業推進協議会 (1,500)</p>	<p>南阿蘇村の豊かな自然環境と調和した持続可能な農業を推進するため、村内の農業者が一体となって環境保全型農業に取り組むための協議会の活動を支援しています。この協議会は、化学肥料・化学農薬の低減や有機農業の推進など、環境負荷の少ない農業技術に関する情報共有、技</p>

	術指導、意見交換の場を提供しています。また、国や県の「みどり交付金」などの環境関連補助金・交付金の円滑な活用を支援することで、農業者の環境保全型農業への転換・継続を後押ししています。これにより、土壌や水質の保全、生物多様性の向上に貢献し、南阿蘇村の農業の環境ブランド価値を高めることで、地域の魅力創出と持続可能な発展に寄与しています。
東海大学交流協議会補助金 (500)	(再掲)

(3) 草原保全と持続可能な畜産振興

世界農業遺産「阿蘇」を特徴づける草原の維持・保全に不可欠な野焼き事業や、南阿蘇草原再生あか牛復興プロジェクト推進協議会への支援、放牧推進・牧野保全対策、畜産経営安定・生産性向上支援、畜産物の品質向上・ブランド力強化、組織活動支援・防疫対策を通じて、草原生態系を健全に保ち、美しい景観の維持と観光資源としての魅力を高めています。

既存事業	課題に対する効果
野焼き事業 (8,600) ・野焼き専門家消耗品費 ・原野保全用保険 ・原野保全助成金（野焼き）	世界農業遺産「阿蘇」を特徴づける草原の維持・保全に不可欠な伝統的活動である野焼きを支援しています。この事業は、燃え残った枯れ草を焼却することで、草原の植生を若返らせ、特定の植物の繁茂を防ぎ、希少な動植物の生息環境である草原生態系を維持します。また、野焼きは、南阿蘇村の美しい景観を保全し、観光資源としての魅力を高める重要な役割を担うとともに、土砂崩壊防止や水源涵養といった草原の多面的な機能の発揮にも貢献しています。
南阿蘇草原再生あか牛復興プロジェクト推進協議会 (2,000)	エシカル消費に対応した「くまもとあか牛」の生産を軸に、草原維持、観光振興、メタンガス排出削減研究といった多角的な活動を推進しています。これにより、地域固有の草原生態系を守りつつ、持続可能な畜産業を通じた経済活性化と、地域の魅力発信に貢献しています。
放牧推進・牧野保全対策 (15,866) ・熊本型放牧高度化支援事業 ・牧野維持事業助成金 ・原材料及び機械借上料助成 ・水田放牧電気牧柵助成	南阿蘇村の特色である放牧を推進するため、熊本型放牧高度化支援や水田放牧のための電気牧柵助成、そして牧野の維持管理への助成を通じて、放牧の基盤整備と環境維持を図っています。これにより、高品質な畜産物の生産と、美しい草原景観の保全を両立させています。
畜産経営安定・生産性向上支援 (14,741) ・飼料高騰対策支援補助 ・育種・肥育農家村内牛導入補助 ・優良牛導入助成金 ・優良牛保留助成金	畜産農家の安定経営を後押しするため、優良牛の導入・保留への助成や、肥育農家への村内牛導入補助、さらには原材料・機械借上料の助成や飼料高騰対策支援補助金を通じて、経営コストの負担軽減と生産性向上を図っています。

畜産物の品質向上・ブランド力強化 (1, 205) ・ 高等登録助成金 ・ 品評会出品報償 ・ 畜産共進会展祝金	畜産物の品質向上とブランド力強化のため、育種高等登録助成金の交付や、品評会・畜産共進会への出品・出展報償・祝金により、畜産農家の意欲向上と競争力強化を促進しています。
組織活動支援・防疫対策 (2, 367) ・ 組織育成対策事業（畜産部会） ・ 予防接種助成	畜産農家の組織的な連携を強化する組織育成対策事業（畜産部会）への支援を行うとともに、家畜疾病の発生を抑制するための予防接種助成を実施することで、畜産経営の安定と公衆衛生の維持に貢献しています。
南阿蘇地域畜産振興協議会 (960)	地域の畜産業の振興と経営の安定化を図ることを目的としています。畜産活動を通じた地域資源の活用を推進することで、地域経済の活性化に貢献しています。

（４）森林の健全な育成と資源活用

森林経営管理制度関連業務、林道整備事業、森林病虫害等防除事業、阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会、くまもと間伐材安定供給対策事業、阿蘇地域林業担い手対策協議会、森林・山村多面的機能発揮対策活動交付金などを通じ、森林の荒廃を防ぎ、水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化対策といった森林の多面的な機能の維持・向上を図っています。これにより、豊かな森林資源を守り、災害に強い村づくりと景観の維持に貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
森林経営管理制度関連業務 (3, 500)	森林所有者の高齢化や不在化が進み、適切な管理が困難となっている森林が増加する中で、森林の荒廃を防ぎ、その多面的な機能（水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化対策、林産物供給、景観形成など）を維持・向上させるため、国が創設した森林経営管理制度に基づき、関連業務を委託により実施しています。この業務により、森林所有者の意向確認、森林管理の集積・集約化、意欲ある林業経営者への再委託、または市町村による直接管理を円滑に進めています。これにより、村内の森林が適切に管理され、豊かな自然環境の保全、災害に強い村づくり、そして南阿蘇村の魅力ある景観の維持に貢献しています。
林道整備事業 (6, 700) ・ 原材料支給 ・ 機械借上料支給 ・ 林道等管理整備事業補助 ・ 林道整備工事	村の林業の振興と森林の適切な管理を促進するため、村が主体となって林道整備工事を行うとともに、林道整備の際の原材料費や機械借上げ料を負担することで、森林管理作業の円滑化を促し、水源涵養機能の維持や土砂災害防止、地球温暖化対策といった森林の多面的な機能の発揮に貢献しています。林道は、木材搬出の効率化という林業経営への貢献だけでなく、村の森林環境の健全な維持と、災害時の緊急車両通行や生活道としての機能を通じて、村全体の安全性と自然景観の保全を支える重要なインフラとなっています。
森林病虫害等防除事業	森林を枯らしたり、木材の品質を低下させたりする森林

(780)	<p>病虫害（スギカミキリ、スギノアカネトラカミキリ、葉枯病、赤枯病など）の発生を抑制し、被害の拡大を防ぐため、被害木の伐採や薬剤散布、予防対策、発生状況の調査・監視などを実施しています。これにより、森林の生態系を健全に保ち、豊かな森林資源の維持と水源涵養機能、土砂災害防止機能といった森林の多面的な機能の発揮に貢献しています。南阿蘇村の美しい森林景観を守り、その魅力を将来にわたって継承していくために不可欠な取り組みです。</p>
<p>阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会 (362)</p>	<p>南阿蘇村の特産品である「阿蘇南郷檜」のブランド価値を向上させ、市場競争力を強化するための協議会活動を支援しています。この協議会は、阿蘇南郷檜の品質管理の徹底、新たな加工技術の開発、販路拡大に向けたプロモーション活動、消費者への情報発信などを通じて、製品の付加価値を高める取り組みを行っています。これにより、林業経営の安定化と生産者の所得向上に貢献し、村の主要産業である林業の持続的な発展と地域経済の活性化を促進しています。また、地域材の活用を促すことで、森林の適切な管理と保全にも間接的に寄与しています。</p>
<p>くまもと間伐材安定供給対策事業 (4, 600)</p>	<p>熊本県が、間伐材の安定供給を推進するため、その流通経費の一部を補助する事業です。南阿蘇村においても、この事業を活用することで、森林の適切な整備を促進し、林業経営の安定化を図ることが期待されます。間伐は、森林の健全な育成に不可欠な作業であり、木材資源の有効活用にも繋がります。この事業を通じて、森林の多面的な機能が維持され、地域経済の活性化にも貢献することが期待されます。</p>
<p>阿蘇地域林業担い手対策協議会 (455)</p>	<p>阿蘇地域全体で林業の担い手不足解消と活性化を図るため、林業への就業希望者に対する情報提供や相談対応、研修機会の創出、就業支援など、多岐にわたる活動を行う協議会です。特に、阿蘇地域が誇る「小国杉」や「南郷檜」といったブランド材の魅力を発信し、「阿蘇ヤマモン」（林業従事者）の活動を紹介することで、林業のイメージ向上と就業促進に貢献しています。この取り組みを通じて、林業現場で必要な人材の安定的な確保を図り、森林の適切な管理を促進するとともに、林業経営の活性化と地域経済の持続的な発展に貢献しています。</p>
<p>森林・山村多面的機能発揮対策活動交付金 (250)</p>	<p>森林や山村が持つ多面的な機能（水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化対策、生物多様性保全、美しい景観形成など）は、村民の安全な暮らしと村の魅力の源泉です。本交付金は、国が主導する事業として、これらの機能の維持・向上に資する地域住民や団体による森林の保全管理、林道の簡易な補修、森林の利用促進、山村地域の景観維持、伝統文化の継承といった共同活動に対し、直接的な財政支援を行っています。これにより、地域の森林資源が適切に維持・活用され、美しい自然環境の保全と地域の活性化、ひいては南阿蘇村全体の魅力向上に貢献しています。</p>
<p>県水源林造林協議会 (500)</p>	<p>本協議会は、水源地域における森林の整備・保全活動を推進しています。適切な植林や間伐を通じて、良質な地下水の涵養（かんよう）や土砂災害の防止を図り、豊かな水資源の維持と国土の安全に貢献しています。</p>

<p>治山林道協会負担金 (1,000)</p>	<p>本協会は、森林の多面的な機能の維持・強化を図るため、治山事業や林道事業の普及促進、技術者の育成、そして国や県への政策提言を行っています。これにより、山地災害から地域を守り、豊かな森林環境を保全するとともに、林業活動の基盤整備に貢献しています。</p>
------------------------------	--

(5) 河川・景観の維持管理と保全

河川管理業務、白川水産資源保護指導事業、白川愛護会活動支援事業、観光地・公園管理業務などを通じ、村内の河川が持つ機能を維持し、水害予防と河川環境の美化を図っています。また、主要な観光地や自然遊歩道の清掃・管理を徹底し、来訪者が快適かつ安全に村の自然や景観を楽しめる環境を整備しています。

既存事業	課題に対する効果
<p>河川管理業務 (10,230)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川護岸清掃業務 ・岸野谷川維持管理業務 ・河川維持補修測量設計委託 ・河川維持補修工事 	<p>村内の河川が本来持つ機能を維持し、村民の安全と豊かな自然環境を守るため、河川管理業務を総合的に実施しています。具体的には、一級河川の護岸清掃や特定の河川（岸野谷川など）の維持管理を行うことで、河川の洪水調整機能を維持し、水害を予防するとともに、河川環境の美化を図っています。また、河川維持補修に関する測量設計を委託し、必要な補修工事を実施することで、河川構造物の健全性を保ち、安全性を確保しています。これらの取り組みは、管理不足による洪水被害のリスクを低減し、村民の生命・財産を守ることに貢献するだけでなく、河川の生態系保全や景観維持といった自然環境保全の役割も果たし、南阿蘇村の魅力向上に寄与しています。</p>
<p>白川水産資源保護指導事業 (500)</p>	<p>南阿蘇村の清らかな水と豊かな自然を象徴する白川の恵みを守り、次世代に継承するため、村が白川の水産資源保護のための指導事業を実施しています。この事業は、下流自治体を含む地域全体で、漁業協同組合が持つ専門性や知見を活用し、水域生態系の健全性を維持・保護することを目的としています。村内に漁業を生業とする住民はいない現状において、この取り組みは、白川の清流が育む豊かな自然環境そのものを守り、南阿蘇村の豊かな自然の魅力を将来にわたって維持・向上させる役割を担っています。</p>
<p>白川愛護会活動支援事業 (100)</p>	<p>阿蘇村の清らかな水と豊かな自然を象徴する白川の恵みを守り、次世代に継承するため、地域住民による白川愛護会の活動を支援しています。この事業は、ヤマメの放流を通じた水生生物の保護、河川環境の保全、河川清掃活動、そしてこれらの活動を未来を担う子供たちへ伝えることを通じて、白川の美しい自然環境を守り育てることに貢献しています。また、住民が主体的に地域資源の保全に関わることで、自然環境への愛着と保全意識を高め、南阿蘇村の豊かな自然の魅力を維持・向上させています。</p>
<p>観光地・公園管理業務 (4,365)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミヤマキリシマ管理 	<p>南阿蘇村が国内外に誇る美しい自然景観や観光名所、公園、自然遊歩道を維持管理し、村の魅力と安全性を高めています。具体的には、村のシンボルであるミヤマキリシマの植生管理や、県有公園施設、俵山峠、九州自然歩道、明</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有公園施設清掃管理 ・ 俵山峠清掃管理 ・ 九州自然歩道管理 ・ 明神池公園清掃管理 ・ 明神池水草除去周辺整備 ・ 数鹿流崩之碑展望所清掃業務 ・ 白川水源東広場清掃管理 	<p>神池公園、数鹿流崩之碑展望所、白川水源東広場といった主要な観光拠点や自然遊施設の清掃・管理業務を委託し、常に良好な状態を保っています。特に明神池では水草除去等の周辺整備を行うことで、水環境の美観を維持しています。これらの活動は、来訪者が快適かつ安全に村の自然や景観を楽しめる環境を整備し、観光客の満足度向上とリピーター獲得に貢献しています。また、村の貴重な自然資源と文化遺産を適切に保全し、南阿蘇村の持続的な魅力創出に寄与しています。</p>
---	--

2-4 移住・定住促進基盤への対応

深刻な人口減少に対応するため、移住・定住促進は南阿蘇村の最重要課題の一つです。単なる情報提供に留まらず、移住後の生活を具体的に支える住環境整備や地域コミュニティへの融合支援が不足している点が課題です。村は、新たな住民が安心して暮らし、地域に根ざせるよう、包括的な支援を展開しています。

(1) 移住・定住への包括的支援

定住促進事業（移住支援、空き家改修費等補助、空き家活用住宅賃借料補助、空き家バンク運営、移住定住専用ウェブサイトの保守、移住ツアー委託、空き家バンク家財道具処分費補助金、空き家セミナー委託など）、多文化交流イベント（南阿蘇村グローバルフェアなど）など、多角的な支援策を展開しています。これにより、若年層や子育て世帯の新たな生活を総合的に後押しし、人口減少抑制と地域の活力維持に貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
定住促進事業 (9, 947) <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住支援事業補助金 ・ 移住ツアー委託 ・ 空き家改修費等補助金 ・ 空き家活用住宅賃借料 ・ 空き家バンク家財道具処分費補助金 ・ 空き家セミナー委託 ・ 移住定住専用 HP 	<p>村では、移住希望者への情報提供、体験機会の提供、住居確保、そして経済的負担の軽減まで、多角的な支援策を展開しています。専用ウェブサイトや相談窓口、移住ツアー、空き家バンク運営とそれに伴う改修・賃借料・処分費補助、さらには移住支援補助金を通じ、若年層や子育て世帯の新たな生活を総合的に後押しし、人口減少抑制と地域の活力維持に貢献しています。</p>
地域再生モデル補助金 (424)	<p>人口減少対策と持続可能な地域づくりのための先駆的な取り組みを支援する目的で交付されました。その成果として、移住・定住促進に向けた新たな居住環境の整備や、地域コミュニティへの円滑な融合支援策が確立され、村への新たな人の流れを生み出し、地域の活力維持に貢献しています。</p>
地域おこし協力隊関係	(再掲)

(2) 人材誘致と多様な人材の確保

外国人留学生支援事業などを通じ、新たな知識や技術を持つ若者を受け入れ、将来の地域経済を支える人材育成と多様な雇用創出に貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
外国人留学生支援事業 (7,560)	IT企業アイデア等の村内企業への留学生誘致を想定し、彼らの生活・学習支援を行うことで、新たな知識や技術を持つ若者を受け入れ、将来の地域経済を支える人材育成と多様な雇用創出に貢献しています。

2-5 村の基盤インフラ整備・維持管理への対応

村の基盤インフラ、特に道路や橋梁は、村民の日常生活や経済活動を支える上で不可欠です。これらの施設の適切な整備と維持管理は、安全で円滑な交通を確保し、村の持続可能な発展を支える上で極めて重要な課題です。村は、既存インフラの健全性を保ち、将来にわたる安全性の確保に努めます。

(1) 道路・橋梁の維持管理

道路橋梁管理業務を通じて、村民の安全で円滑な生活・経済活動を支える交通インフラの維持管理を総合的に行っています。具体的には、冬期の主要村道の除雪、日常的な村道の除草、異常時の巡回や定期点検を通じて、交通インフラの損傷を早期に発見し、迅速に対応しています。また、補修に必要な資材や機械の確保、緊急時の応急対応体制も整えることで、村内の交通インフラの安全性と機能性を確保し、村民生活の利便性向上、物流の円滑化、そして災害に強い村づくりに貢献しています。

既存事業	課題に対する効果
道路橋梁管理業務 (56,188) <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季時主要村道除雪委託 4,000 ・ 村道除草業務委託 24,600 ・ 維持管理(異常時巡回)業務 2,400 ・ 橋梁定期点検委託 10,000 ・ 道路パトロール業務委託 3,000 ・ 大型土嚢作成管理業務 1,400 ・ 賃借料・機械借り上げ料 200 ・ 砕石、生コン等 300 ・ 道路補修資材 1,188 ・ 応急資材代 100 ・ 土木費補助金 9,000 	村民の安全で円滑な生活・経済活動を支えるため、村内の道路や橋梁の維持管理を総合的に行っています。具体的には、冬期の除雪や日常の除草、異常時の巡回や定期点検を通じて、交通インフラの損傷を早期に発見し、迅速に対応しています。また、補修に必要な資材や機械の確保、緊急時の応急対応体制も整えています。これらの取り組みにより、村内の交通インフラの安全性と機能性を確保し、村民生活の利便性向上、物流の円滑化、そして災害に強い村づくりに貢献しています。なお、土木費補助金については、1か所あたり上限40万円で、1行政区につき年度1回の申請が可能です。

II 既存公共施設・資産再編の個別方針

以下は、村が所有する施設を庁舎・旧庁舎、校舎・旧校舎といった種類別に整理したものです。それぞれについて、築年数や年間維持費といった現状に加え、抱える課

題と今後の方向性を示しています。

この整理は、行財政改革の一環として、施設の維持管理や再編を計画的に進めるための基礎情報となります。

(1) 庁舎・旧庁舎

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
役場庁舎	2016	14,947	庁舎	倉庫、書庫等のスペース不足	修繕対応
定住支援センター南GO!!Station(庁舎付属)	2019	935	移住相談 地域おこし協力隊関係業務		修繕対応
旧長陽庁舎	1976	2,802	農政課使用(ジビエ関係) 一部貸付(商工会)	雨漏り等の老朽化	商工会撤退後解体予定
旧久木野庁舎	1983	12,644	LOOP みなみあそ(図書室・子育て広場)		修繕対応
旧白水庁舎(倉庫・車庫等)	2000	146	資材置場 自転車置場		修繕対応

(2) 校舎・旧校舎

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
久木野小学校	2003	13,065			修繕対応
南阿蘇西小学校	2010	13,819			修繕対応
白水小学校	1977	12,631			修繕対応
南阿蘇中学校	1977	17,104			修繕対応
旧立野小学校	1980	1,663	阿蘇火山博物館に一部貸付	老朽化 雨漏り	修繕対応
旧中松小学校	1979	2,872	民間貸付(中松集学校)	老朽化 水道管漏水	修繕対応
旧長陽西部小学校	1974	2,578		アスベストあり	解体済
旧両併小学校	1992	1,278	農業みらい公社の事務所		修繕対応
旧白水小学校	1977	2,269	一部学童利用		修繕対応

(3) 屋内体育施設

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
白水小学校		12,631	夜間一般開放		修繕対応
白水小学校第2体育館	1977		夜間一般開放		修繕対応
久木野小学校	2003	13,065	夜間一般開放		修繕対応

南阿蘇西小学校	2010	13,819	夜間一般開放		修繕対応
南阿蘇中学校	1983	17,104	夜間一般開放		修繕対応
南阿蘇中学校第2 体育館	1977	1,889	夜間一般開放		修繕対応
旧中松小学校	1979	2,872	一般開放		修繕対応
旧両併小学校	1992	1,278	一般開放		修繕対応
久木野体育館	1995	2,280	一般開放		修繕対応
白水体育館	1982	1,985	一般開放		修繕対応
久木野総合センター	1980	1,663	一般開放	老朽化	修繕対応
中央公民館			資材置場		解体
旧久石体育館	1967	15	用途廃止 みらい公社倉庫		修繕対応
白水武道場	1989	448	用途廃止		売却
すぱーく白水	1993	469			修繕対応
すぱーく長陽	1992	1,442			修繕対応

(4) 屋外体育施設

施設名称	築/改修 年度	年間維持費 (千円)	現 状	課 題	今後の 方向性
白水運動公園	1983	3,623	一般開放		修繕対応
久木野グラウンド	1998	900	一般開放		修繕対応
長陽運動公園	1989	1,862	一般開放		修繕対応
久木野小学校	2003				修繕対応
南阿蘇西小学校	2010				修繕対応
白水小学校	1977				修繕対応
南阿蘇中学校	1977				修繕対応
南阿蘇中学校第2 グラウンド	1976	1,090	夜間一般開放		修繕対応
ゲートボール場			近隣住民のゲート ボール利用		

(5) プール

施設名称	築/改修 年度	年間維持費 (千円)	現 状	課 題	今後の 方向性
白水B&G海洋センター	1985	3,055	毎年7、8月のみ 開館		修繕対応
久木野小学校	2003	250			修繕対応
南阿蘇西小学校	2010	136			修繕対応
白水小学校 (旧白水小)	1977	284			修繕対応
南阿蘇中学校	1977	330			修繕対応
旧中松小学校	1997		未使用		
旧白水中学校	2006		未使用		
旧久木野中学校	1979		未使用		

(6) 学校給食センター

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
白水学校給食センター	1997	13,839			集約化・複合化(移転)
南阿蘇中学校給食センター	1978	12,614			

(7) 保育所・学童施設・旧保育所

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
はくすい保育園	1991	25,716		老朽化 雨漏り	修繕対応
くぎの保育園	1986	20,858		老朽化 雨漏り	修繕対応
ちょうよう保育園	2014	21,820			修繕対応
旧長陽保育所	1982	6,518	南阿蘇西学童クラブ		修繕対応
旧立野保育所	1983	26	役場書庫	老朽化	修繕対応
久木野放課後児童クラブ	2020	8,266		老朽化 雨漏り	修繕対応

(8) 保健センター等

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
久木野総合福祉センター	1992	5,546	社会福祉協議会事務所	老朽化	修繕対応
南阿蘇村保健センター	2000	3,180	保健センター一部団体使用(保護司会)		修繕対応
旧長陽保健センター	1994	543	民間貸付(アイデア)		修繕対応
久木野ふれあいシルバーセンター(旧河陰体育館前)	1998	86	利用中		修繕対応
ふれあいサロン(久木野総合福祉センター横)	2001	69	利用中		修繕対応
地域防災施設	2006	155	地区管理		修繕対応

(9) 公民館

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
中央健康交流センター	1999	70	用途廃止		売却済

久木野総合センター	1980	1,663	利用中	老朽化	修繕対応
長陽中央公民館	1973	1,606	利用中	老朽化	用途廃止・解体

(10) 集会施設

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
南阿蘇村福祉センター	1986	4,999	集会施設		修繕対応
下野団地集会所	1970	0	集会施設		修繕対応
新下野団地集会所	1989	4	集会施設		修繕対応
立野団地集会所	2020	0	集会施設		地元へ譲渡
白水高齢者交流センター	1974	234	集会施設 (貸借契約締結)	老朽化	修繕対応
東部地区健康交流センター(東下田)	1999	5	集会施設 (貸借契約締結)		修繕対応
工芸加工交流センター(栃木)	2001	6	集会施設 (貸借契約締結)		修繕対応
下野西部地区健康管理センター	1999	10	集会施設 (貸借契約締結)		修繕対応
立野健康交流センター(長陽憩いの家温泉内)	2000	0	用途廃止		売却 民営化
吉田三区集会所	1976	82	用途廃止		売却

(11) 博物館・資料館

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
歴史民俗資料館	1984	114	一般開放	老朽化 施設の広さ	修繕対応

(12) 公園

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
高野台防災公園	2019	89		草刈り	修繕対応
高野台公園	2000	673		草刈り・トイレ清掃	修繕対応
明神池公園	1990	1,606	地元保存会管理		修繕対応
白川水源公園	1984	4,590	地元保存会管理		修繕対応
池の川水源公園	2001	45	地元保存会管理		修繕対応
湧沢津水源公園	2000	410	地元保存会管理		修繕対応
寺坂水源公園	2000	45	地元保存会管理		修繕対応
川地後公園	2006	0			修繕対応
一関公園	2006	0			修繕対応
小池水源公園	2004	180	地元保存会管理		修繕対応

塩井社水源公園	2000	334	地元保存会管理		修繕対応
スポーツの森公園	1998	0			修繕対応
車鶴公園	2007	203	地権者に返還		廃止
喜多ため池公園	1999	0	地区管理		修繕対応
池の窪ふれあい交流広場	2004	109	復旧作業中		修繕対応
神楽の里公園	1995	1,545	管理委託		修繕対応

(13) 展望所

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
池の窪展望所	1993	294			修繕対応
俵山展望所	1986	1,054	地元組合に一部管理委託		修繕対応
グリーンロード展望所	1998	36			修繕対応

(14) 農業・畜産・産業関係施設

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
共同畜舎	1983	22	農機具倉庫等		民営化
畜産団地	1981	50	畜舎		民営化
共同作業所	1977	32	農機具倉庫等		民営化
人工エノキ茸栽培施設	1984	60	農機具倉庫等		民営化
有機肥料生産センター	1999	22,331	有機肥料生産センター		修繕対応
野菜水耕栽培施設 A	1988	123	主にトマトを栽培		民営化
野菜水耕栽培施設 B	1989	111			民営化
花き栽培施設 A	1990	94			民営化
共同牧乾施設	1986	36	農機具倉庫等		民営化
白水クリーニングセンター	1982	24	貸付		譲渡
ジュータンクリーニング工場	1993	32	貸付		譲渡

(15) 村営住宅・教職員住宅

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
北町上団地	1988	227	6世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
南町上団地	1992	494	5世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
横町団地	1981	75	7世帯入居、政策空家	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約

糺田団地	1985	6	4世帯入居、政策空家	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
一本杉1号団地	1975	462	9世帯入居、政策空家	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
一本杉2号団地	1978	715	16世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
城後団地	1988	32	2世帯入居、政策空家	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
町後団地	1977	49	2世帯入居、政策空家	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
高木団地	1984	624	11世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
室町団地	1998	1,896	12世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
下田駅前団地	1981	536	4世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
下西原第1団地	2018	905	28世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
下西原第2団地	2019	746	16世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
長陽駅前団地	1981	995	11世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
長陽西部団地	2019	476	9世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
高野台団地	1999	629	6世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
立石団地	2003	669	11世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
立野団地	1967	18,834	19世帯入居、政策空家	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
馬立団地	2018	1,394	40世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
下野団地	1969	469	32世帯入居、政策空家	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
新下野団地	1988	316	9世帯入居、政策空家	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
田久保団地	1971	161	6世帯入居、政策空家	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
上の原団地	1995	1,997	13世帯入居	集約同意困難 老朽化	修繕対応 集約
移住定住促進住宅 喜多住宅	2020	348	3世帯入居		修繕対応
移住定住促進住宅 立野住宅	2022	47	2世帯入居		修繕対応
移住定住促進住宅 久石住宅	2022	127	1世帯入居		修繕対応
原尻住宅	1996	3,	用途廃止 みらい公社利用		修繕対応
旧村営住宅 ナ	1974	14	用途廃止		解体

ワス住宅（久木野小学校下）			一部放課後児童クラブ利用		
旧村営住宅 猶須住宅	1988	92	用途廃止 みらい公社利用		修繕対応
久木野教職員住宅	1979	5	用途廃止 定住促進課へ移管		解体
南阿蘇中学校教職員住宅	1992	2	未利用		用途廃止 解体

(16) 消防団詰所

施設名称	築/改修年度	年間維持費(千円)	現 状	課 題	今後の方向性
1分団1部 吉田一	1995	0	地区所有		
1分団2部 吉田二	1990	0	地区所有		
1分団3部 吉田三	1986	0	地区所有		
2分団1部 白川	2010	0	地区所有		
2分団2部 白川	1994	0	地区所有		
3分団1部 両併	2010	0	地区所有		
3分団2部 両併	1998	0	地区所有		
3分団3部 両併三	1970	0	地区所有		
4分団1部 一関一	2004	105	地区所有		
4分団2部 一関二		0	地区所有		
5分団1部 中松二	1999	0	地区所有		
5分団2部 中松三	1985	0	地区所有		
6分団1部1 第一駐在	1989	0	旧6分団		
6分団1部2 第二駐在	1997	0	旧6分団		
6分団2部1 第三駐在	1984	0	旧7分団		
6分団2部2 第四駐在	1984	0	旧7分団		
8分団1部 第五駐在	1981	0	地区所有		
8分団2部 第六駐在	1982	0	地区所有		
9分団1部 第七駐在	2001	0	地区所有		
9分団2部 第八駐在	1991	0	地区所有		
9分団3部 第九駐在	1991	0	地区所有		
10分団1部 東下田	1971	0	地区所有		
10分団2部 下田	1994	0	地区所有		
11分団1部 袴野	2012	0	地区所有		
11分団2部 長野	2019	0	村所有		修繕対応
12分団1部 川後田	1973	0	地区所有		
12分団2部 加勢	2020	0	村所有		修繕対応
13分団1部 喜多	1993	0	地区所有		
13分団2部 栃木	1975	0	地区所有		
14分団1部 乙ヶ瀬	2024	0	村所有		修繕対応
14分団2部 沢津野	2019	0	村所有		修繕対応
15分団1部 黒川	2022	0	村所有		修繕対応
15分団2部 下野	1967	0	地区所有		
16分団1部 立野	1985	0	地区所有		
16分団2部 新所	1971	0	地区所有		

Ⅲ 機構改革と定員管理

(1) 類似団体との行政業務分類別職員数比較

本行財政改革計画における定員管理の適正化は、単なる人件費削減ではなく、客観的な業務量に基づいた効率的な組織運営を目指すものです。その客観的な根拠を示すため、定員管理調査に基づき、南阿蘇村の職員配置状況を類似団体（総務省が定める基準に基づいた団体類型）と比較します。

定員管理調査対象職員数

行政業務分類			村	類似団体	差
大部門	中部門	小部門			
議会	議会	議会	1.8	2.0	▲0.2
総務	総務一般	総務一般	10.7	14.8	▲4.1
総務	総務一般	会計出納	3.0	2.6	0.4
総務	総務一般	管財	2.0	2.0	0.0
総務	総務一般	行政委員会	0.5	1.1	▲0.7
総務	企画開発	企画開発	12.9	5.5	7.5
総務	住民関連	住民関連一般	1.8	2.0	▲0.2
総務	住民関連	防災	1.6	2.3	▲0.7
総務	住民関連	広報広聴	1.6	1.4	0.2
総務	住民関連	戸籍等窓口	2.9	4.0	▲1.1
税務	税務	税務	10.0	7.6	2.4
民生	民生	民生一般	11.0	11.2	▲0.2
民生	民生	保育所	29.2	17.1	12.1
民生	民生	各種年金保険関係	0.3	1.0	▲0.7
衛生	衛生	衛生一般	3.0	6.0	▲2.9
衛生	衛生	市町村保健センター等施設	5.2	5.8	▲0.5
環境	環境保全	環境保全	1.0	2.9	▲1.9
農林水産	農業	農業一般	12.0	10.2	1.8
農林水産	林業	林業一般	1.4	1.7	▲0.3
商工	商工	商工一般	0.5	2.7	▲2.2
商工	観光	観光	3.1	2.9	0.2
土木	土木	土木一般	7.0	6.2	0.8
土木	建築	建築	2.9	2.4	0.5
土木	都市計画	都市計画一般	0.8	1.4	▲0.6
教育	教育一般	教育一般	5.1	6.2	▲1.1
教育	社会教育	社会教育一般	2.2	3.8	▲1.6
教育	社会教育	文化財保護	0.7	1.5	▲0.8
教育	社会教育	その他の社会教育施設	0.6	2.1	▲1.5
教育	保健体育	保健体育一般	1.8	1.6	0.2
教育	保健体育	給食センター	0.5	1.4	▲0.9
育休産休(8)・派遣出向(5)			13.0		
定員管理調査対象職員数(育休、派遣等を含む)			136.9(148.1)	133.3	3.7(14.9)

定員管理調査対象外職員数

行政業務分類			村	類似 団体	差
大部門	中部門	小部門			
水道	水道	水道	4.3	5.0	▲0.8
下水道	下水道	下水道事業	1.7	3.0	▲1.3
その他	その他	国保事業	1.7	4.0	▲2.3
その他	その他	介護保険事業	3.2	9.0	▲5.8
その他	その他	その他（後期高齢事業）	1.2	3.0	▲1.8
		全職員数	162.0	157.3	4.7

（２）機構改革

本計画の開始年度である令和８年度より、新たな組織機構へと移行します。これまでの旧来の枠組みを抜本的に見直し、本計画で掲げる行財政改革の諸施策を迅速かつ強力に推進するための「実行型組織」として、持続可能な村政運営の基盤を構築します。

機構改革の概要：令和８年度からの新体制

機構改革課名	機構改革係名	機構改革課名	機構改革係名
議会	総務係	健康ほけん課	保健係
総務課	総務係		医療保険係
	人権政策係	子育て支援係	
	防災消防係	水道係	
	財務係	水質保全係	
会計課	会計係	農政課	農業委員会
政策観光課	政策係		農政係
	DX推進係		有機農業推進係
	商工観光係		農地整備係
税務課	課税係		林務整備係
	収納係	建設係	
	地籍調査係	施設管理係	
住民課	住基・戸籍係	教育委員会	学校教育係
	環境定住係		社会教育係
福祉課	福祉係	保育所	保育係
	高齢者支援係		
	地域包括支援センター係		

IV 行財政改革の推進組織

(1) 南阿蘇村行政改革推進本部

南阿蘇村行政改革推進本部設置要綱

平成 17 年 4 月 1 日

訓令第 57 号

(設置)

第 1 条 行政改革を図るため、南阿蘇村行政改革推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行政改革大綱の策定及び実施に関すること。
- (2) その他行政改革に係る重要事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は村長をもって充て、副本部長は副村長をもって充てる。
- 3 本部員は、各課長及び事務局長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(庶務)

第 6 条 本部の庶務は、総務課において処理する。

(推進会議)

第 7 条 前条庶務の処理及び行革上の検討事項の処理のため、本部の中に行革推進会議(以下「会議」という。)を設ける。

- 2 会議は総務課長・企画観光課長・教育委員会事務局長その他本部長が必要と認める者で構成し、案件ごとに会議を招集できるものとする。
- 3 会議の結果は必要に応じ、行政改革推進本部の構成員が全員出席する課長会議において行うものとする。

(その他)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 南阿蘇村行政改革推進委員会設置要綱

南阿蘇村行政改革推進委員会設置要綱

平成 17 年 4 月 1 日

訓令第 57 号

(設置)

第 1 条 社会情勢の変化に対応した簡素にして効率的な村政の実現を推進するため、南阿蘇村行政改革推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、村の行政改革の推進に関し、村長の諮問に応じて調査審議する。

(委員)

第 3 条 委員会の委員は、15 人以内とする。

2 委員は、村政について優れた識見を有する者のうちから、村長が委嘱する。

3 委員の任期は、3 年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 4 条 委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会は、必要に応じて村長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数となったときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第 7 条 この訓令に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

南阿蘇村行政改革推進委員会 委員名簿

委員会の設置期間（令和7年11月～令和10年10月）

※役職順に掲載（団体区分ごと）

【正副委員長】

委員長 井田 貴志（熊本県立大学総合管理学部教授）
副委員長 荒牧 幸吉（南阿蘇村区長会長）

【議会選出委員】

市原 恵一（南阿蘇村議会総務産業常任委員長）
岡 智則（南阿蘇村議会文教厚生常任委員長）

【区長会代表】

高野 誠（南阿蘇村区長会副会長）
宮田 義久（南阿蘇村区長会副会長）

【経済団体代表】

丸野 健一郎（南阿蘇村商工会長）
山室 大地（南阿蘇村認定農業者の会長）

【教育・保護者関係代表】

大津 昭一（南阿蘇村教育委員）
佐藤 慶慎（南阿蘇村PTA連絡協議会）

【福祉・女性団体代表】

荒牧 カヨ子（南阿蘇村民生委員・児童委員協議会長）
長尾 公代（南阿蘇村地域婦人会長）